

## 会 議 録

会議の名称		令和4年度第1回つくば市こども未来懇話会	
開催日時		令和4年8月4日 午前10時00分～午前11時50分	
開催場所		つくば市役所 2階 203会議室	
事務局（担当課）		こども部こども未来課	
出席者	委員	外山 美樹委員（副座長）、横田 智之委員、松本 茂委員、 滝口 理奈委員、栗山 賢司委員、中野 真粧美委員、大久 保 良文委員、かさい ひろこ委員	
	その他		
	事務局	副市長 松本 玲子、こども部長 塚本 浩行、教育局長 吉沼 正美、福祉部長 安曾 貞夫、保健部長 小室 伸一、 こども部次長 吉沼 浩美、教育局次長 飯泉 法男、教育 局次長 久保田 靖彦、こども政策課長 鈴木 加代子、こ ども未来課長 中澤 真寿美、学び推進課長 岡田 太郎、 生涯学習推進課長 澤頭 由紀子、教育局参事兼教育相談セ ンター所長 久松 和則、教育局参事兼総合教育研究所所長 山田 聡、こども部企画監兼こども政策課長補佐 小林 将 明、こども未来課長補佐 大塚 拓未、こども育成課長補佐 富田 克江、教育総務課長補佐 山岡 めぐみ、こども未来 課係長 石濱 悟志、こども未来課主査 岡田 名保子、こ ども未来課主事 木下 舜介、こども未来課主事 押元 里 奈	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	4名
非公開の場合はその理由			

議題	こども未来プラン掲載事業の進捗確認		
会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 委嘱状交付 4 委員自己紹介・事務局職員紹介 5 つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について 6 説明事項 令和4年度事業進捗状況について 7 意見交換 「充実・改善が必要な事業について」 8 その他 9 閉会		
<p>&lt;審議内容&gt;</p> <p>○事務局：本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今から「令和4年度第1回つくば市こども未来懇話会」を開催いたします。開催にあたり、つくば市副市長の松本よりご挨拶申し上げます。</p> <p>○副市長：皆様こんにちは。本日はお忙しい中、今年度初めてのこども未来懇話会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また皆様方には日ごろからつくば市のこども未来支援事業にご理解、ご協力をいただいておりますこと、重ねてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。つくば市はSDGs未来都市ということで、誰一人取り残さないという包摂的な理念のもとに子どもたちの未来を見据えた事業を最重要施策として進めているところでございます。近年市が実施しました子ども</p>			

の実態調査においては、所得水準によって学校以外の学習環境の違いや、日常生活等に違いが見られたことから、5年間でどのように子ども達を支援していくかを示すつくば市子ども未来プランを策定し、これまで懇話会の委員の皆様のお力添えもいただきながら、学習支援や安心できる居場所づくり等の事業を行ってまいりました。中でも2019年に創設いたしました、つくば子どもの青い羽根基金は、世代を越えた貧困の連鎖を断ち切るとともに、すべての子ども達が夢と希望を持って成長していけるように、プラン掲載事業を始めとする子ども未来支援事業に活用させていただいているところでございます。昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の状況下におきましても、子ども達の未来を見据えた事業は決して途切れることがあってはならないと強く思っているところでございます。本日皆様にご議論いただき、つくば市子ども未来プランも早いもので今年度で4年目を迎えました。また、さらに、来年度には新たな施策の検討を進めていくことになる段階に来ております。本日の懇話会におきましても皆様方から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○事務局：続きまして、委員の委嘱に移ります。お名前をお呼びしましたら、その場で一例をお願いします。学識経験者として、筑波大学人間系教授、外山美樹様。児童・生徒の保護者として、つくば市PTA連絡協議会会長、横田智之様。つくば市民委員として、松本茂様。同じくつくば市民委員として、滝口理奈様。公立小・中学校長として、つくば市立小中学校長会会長、栗山賢司様。同じく公立小・中学校長として、つくば市立小中学校長会副会長、中野真粧美様。主任児童委員として、つくば市主任児童委員連絡会会長、大久保良文様。各種支援団体の代表者として、特定非営利活動法人NGO未来の子どもネットワーク代表理事、かさいひろこ様。また、本日諸事情により欠席されていますが、学識経験者として、筑波大学人間系教授、

藤田晃之様。以上、9名へ委員を委嘱させていただきます。それでは、委嘱状を松本副市長より交付させていただきます。なお、時間の都合上、代表として外山美樹様へ交付させていただきます、他の皆様につきましては、あらかじめ机上に配布させていただいておりますのでご確認ください。それでは、外山様、前へお願いいたします。

○副市長：委嘱状。外山美樹。つくば市こども未来懇話会委員を委嘱します。委嘱期間は令和4年8月4日から、令和5年3月31日までとします。令和4年8月1日、つくば市長五十嵐立青（代読）。どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局：ありがとうございました。なお、懇話会の座長は藤田委員に、副座長を外山委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。続きまして、委員自己紹介・事務局職員紹介へ移ります。委員の皆様には、外山様から名簿順に、簡単に自己紹介をお願いいたします。

○外山副座長：皆様おはようございます。筑波大学の外山美樹と申します。私は教育心理学を専攻としておりますので、心理学の立場からこの事業に少しでもお力添えできれば良いなと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○横田委員：つくば市PTA連絡協議会の会長をしております横田と申します。少しでも、子どもたちのために何ができるかというところですね、今こちらの会議の方の話を持ち帰ってですね、いろいろ検討できたらというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○松本委員：市民委員の松本茂と申します。よろしく申し上げます。私は市民委員の公募で今回応募させて頂きました。応募の動機につきまして、副市長の松本さんからメッセージがありました通り、次世代を担う子どもたちの将来を見届けたい。そして、今のようなパンデミックの中で、子どもたちの教育とか、いろんな意味の面で様々なダメージを受けていると思いま

す。どのような、自分たちのミッションを描いていくかというのは非常に  
厳しい状況におかれていると思います。そのような中で、微力ながらも、  
今までの経験値等を含めて、少しでも、この懇話会で役立てればばいいと  
思っております。よろしく申し上げます。なお私の、余分なことかもしれ  
ませんが、座右の銘は明鏡止水でございます。このような心境に、今の歳  
になってもなかなかないのが非常に残念なところでございます。以上  
でございます。

○滝口委員：おはようございます。市民として選出していただきました滝口と  
申します。普段は筑波大学の方で教育学の方を専攻しております。私は、  
大学進学を機に、地元の山梨県から茨城県に参りまして、つくば市民とし  
て3年目の生活をしているというところになります。つくば市の子どもた  
ちの未来のために微力ながら、尽力させていただきたいと思っております  
ので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○栗山委員：名簿の6番になります。つくば市の小中学校長会を代表して参り  
ました。栗山賢司と申します。これまでつくば市におきましては、桜中、竹  
園東小、松代小に勤務しまして、昨年度から現在は春日学園義務教育学校  
で、校長をしております。今日、皆様方からいろいろなお話をお聞きしま  
して、学校経営等に反映できるものにつきましては、校長会で共有を図り  
ながら、積極的に、子どもたちのために頑張っ参りたいと思ひます。本  
日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○中野委員：皆さんこんにちは。つくば市立大曾根小学校校長の中野と申しま  
す。よろしくお願ひいたします。本校の子どもたちも、青い羽根の皆様を  
はじめ、いろいろな、学校ではできない支援をそちらのいろいろな団体の  
方にご支援いただきまして、非常に子どもたちも笑顔になるというよう  
なことで、ありがたいなというふうにお願ひしております。学校でできること、  
そして地域、いろんな地域の方からサポートしていただけること、それら

をミックスして、子どもたちの明るい未来につなげていきたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○大久保委員：こんにちは。つくば市主任児童委員連絡会の会長をしております大久保と申します。民生委員の中の主任児童委員という役の中で、つくば市の各旧市町村の主任児童委員の中から選ばれました。主任児童委員の主な仕事としては小中学校や、私立の幼稚園、保育所を訪問して連絡調整を図っております。よろしく願いいたします。

○かさい委員：こんにちは。龍ヶ崎市で、特定非営利活動法人をやっております代表のかさいひろこと申します。今日も夏休みで子どもたちは、当団体が開催しております居場所で、朝 10 時から夜 8 時半まで来ておりますけど、夏休み、給食がないので朝ご飯食べていなかったり、学校があることが本当に切実にありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局：ありがとうございます。引き続き、事務局職員から自己紹介いたします。

○こども部長：こども部の塚本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○教育局長：つくば市教育局長の吉沼です。どうぞよろしく願いいたします。

○福祉部長：つくば市福祉部長の安曾でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○保健部長：つくば市保健部長の小室と申します。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局：ここで、公務の都合上、松本副市長は退席させていただきます。ありがとうございます。続きまして、資料の確認を行います。懇話会次第、委員名簿、開催要項。資料 1 としまして、つくば市こども未来プラン具体的達成目標。資料 2 としまして、令和 4 年度事業（つくば市こども未来プラン）。また、添付資料として、つくば市こども未来プランと概要版。以上でございます。不足等ございましたら、事務局までお申し出ください。それ

では、懇話会に移らせていただきます。これより、懇話会の進行は座長の藤田委員が本日欠席のため、副座長の外山委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

○外山副座長：はい。よろしくお願いいたします。それでは、進行役を務めさせていただきます。意見交換に移る前に、委員の皆様にご覧いただけます。懇話会での発言に際しましては、挙手をしていただきまして、私から指名させていただきますので、お名前を名乗っていただきましてから、可能な限り明瞭にご発言くださいますようお願いいたします。また、円滑に進行するため、ご意見につきましては、なるべく簡潔におまとめになった上で、ご発言いただけますよう重ねてお願い申し上げます。それでは始めて参ります。では、次第5番目、つくば市子ども未来プランとつくば市子ども未来懇話会につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○子ども未来課：子ども未来課です。よろしくお願いいたします。それでは、つくば市子ども未来プランとつくば市子ども未来懇話会についてご説明します。添付資料のつくば市子ども未来プランをご覧ください。つくば市では、2017年度から、経済的に困難を抱える世帯の子どもを対象として、学習支援事業を実施していましたが、利用率の低さや、実施地域が限定的であること、居場所づくりの支援が不十分であること等、課題に対応するため、必要となる政策を中長期的な視野に立ち、部局横断的に実行するため、つくば市子ども未来プランを策定することになりました。つくば市の子ども未来プランの策定にあたり、お配りしたプラン2ページにありますように、当時の関係部局である、保健福祉部、教育局、子ども部による子ども未来庁内連携会議を開催するとともに、有識者や学校関係者、支援団体代表者に市民委員を加えたメンバーによる、子ども未来懇話会を開催し、議論を行い、2019年2月に策定、公表しました。会議資料のつくば市子ども未来懇話会開催要項の通り、現在は、子ども部、教育局、福祉部、保健部の4部局が事

務局となり、こども未来懇話会を開催し、つくば市こども未来プランの進捗状況を検証していきます。つくば市は地域や実施団体、大学、学校等と連携しながら、学習支援、居場所づくりを中心に支援を行っていきます。

この支援は、誰1人取り残さないという持続可能な開発目標 SDGs の理念に従い、包摂的、包括的に行うものとし、義務教育年限の1年生から9年生を主な対象としながら、居場所づくりについては、就学前児童から高校生以上も含めて、幅広く対象とし、またつくば市こども未来プランに掲載されている事項に限らず、つくば市子ども子育て支援プランと、その他の市の支援事業と連携して支援を行っていきます。プラン3ページでは、安心できる居場所と学習環境で、つくばの子どもを育むというビジョンのもと、5年後の具体的達成目標を掲げ、支援策を実施しております。引き続き、プラン3ページの具体的達成目標について説明させていただきます。

つくば市こども未来プラン具体的達成目標は記載の通りですが、①自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加、②将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加、③家庭学習の習慣づけができていない児童生徒の割合の増加、④「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加、⑤希望者全員の高校進学・卒業。以上の五つになります。次に資料1、つくば市こども未来プラン具体的達成目標をご覧ください。こちらの資料は、それぞれの具体的達成目標について、2019年度から5年後の2023年度までの目標値と実績値を示す表となっています。実績値については、具体的達成目標①から③までは2022年度、④⑤については2021年度までの、最新の数値として表示をしています。この具体的達成目標は、プラン4ページ、5ページにおいて記載のある七つの具体的実施事項を実施していくことにより、達成を目指していきます。具体的実施事項に関連しまして、資料2、令和4年度事業（つくば市こども未来プラン）の概要について説明します。こちらの資料は、具体的実施事項の事業ごとに目標値を設定し、具体的達



成目標と同じく、2019年度から5年後の2023年度の目標値と実績の数値を表示しています。さらに、その目標の数値によって見えてくる成果について、担当部署での見解と課題を交えて記載しています。このほか、予算や事業の新規拡充、縮小廃止等の概要についても記載をしています。この資料の詳細については、次第6、令和4年度事業進捗状況として各担当部署に説明させていただきます。説明については、以上となります。最後に、総合質問調査 i-check と、全国学力・学習状況調査、学校調査について、学び推進課から補足事項などがございましたら、お願いいたします。

○学び推進課：学び推進課でございます。当初この達成目標については、全国学習状況調査を使わせていただいたのですが、その後、i-check という、総合質問紙に変えさせていただいて、特に自己肯定感とか、そういった非認知能力をはかる指標として使わせていただいております。例えばストレートな自己肯定感というのは、なかなかはかりづらいところがありますが、一つの指標として、ご参考になればと考えております。以上でございます。

○外山副座長：ありがとうございました。ただいま、つくば市こども未来プラン、並びに資料1の具体的達成目標についてのご説明をいただきました。具体的な達成目標につきましては、4年生から9年生を対象とします、i-check を主流としながら、そして4番につきましては、全国学力・学習状況調査、これは6年生と9年生のデータになるのですね。令和2年度の10%増というのを中心にして目標値を設定し、その進展状況のご説明がございました。それではただいまのご説明に関しまして、ご質問ご意見等ございましたら、まず承りたいと思います。いかがでしょうか。では、松本委員お願いいたします。

○松本委員：1ページからの未来プランがございましたが、これは各セクションを個別的に質問するのでしょうか。それとも総括的に質問してよろしいですか。

- 外山副座長：個別のプランにつきましては資料2ですね。次第ですと、6番のところで、詳細な説明があるかと思います。
- 松本委員：分かりました。失礼いたしました。
- 外山副座長：その他ございますでしょうか。それでは私の方から、資料1の具体的達成目標につきまして、この①から③の達成目標についてはよくわかったのですが、4番の最終年度、つまり令和5年度の目標値は、どのように算出されたのかなと思ひまして、といいますのは、平成31年度は、データがなしとなっていますので、こういったところからこの最終年度の目標値が算出されたのか、ご説明いただけますとありがたいです。よろしくお願ひいたします。
- こども未来課：こども未来課です。④「よくわかる」「わかる」の実感できる児童生徒の割合の増加の目標値では、5年度の目標値の算出については、令和2年度の目標値から10%の増加という形で、そこが最古の数値になっていますので、そこから算出をしている状況です。
- 外山副座長：ご説明ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。それでは次第6番目の説明事項、つくば市こども未来プラン掲載事業の令和4年度事業進捗状況に移りたいと思います。それで、つくば市こども未来プラン5ヵ年計画の、今年度は4年目に当たるかと思ひますので、これまでどのくらい目標が達成できているのかですとか、達成できていない場合は、どういうところが障害となっているのかですとか、或いはこういった工夫をなさっているのかっていうのを特に強調してご説明いただけると、7番の意見交換にも繋がりやすいのかなと思ひっております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、こども部からご説明をお願いしたいと思います。
- こども未来課：それでは説明させていただきます。こども部こども未来課です。まず、お手持ちの資料の資料2をご用意ください。それではまず、資料

2、1 ページ目のつくばこどもの青い羽根学習会、こちらについて説明をさせていただきます。こちらの事業は貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護または就学援助受給世帯の4年生から9年生を対象に、無料の学習会を実施し、学習支援や安心できる居場所を提供しております。現在、市内に学校外学習支援拠点を11ヶ所と、学校内学習支援拠点5ヶ所、この学校内学習支援拠点というのは、はやぶさ教室と言われるものでして、市内の小学校5ヶ所で、3年生を対象として算数の勉強を放課後に実施しております。学校外学校内、合わせて現在16ヶ所で実施しております。令和4年度も目標値16ヶ所、実績値16ヶ所となっております。昨年度と同様に拠点数は16ヶ所ではありますが、昨年まで週1回開催の学習支援拠点2ヶ所を週2回に変更し、学習会の開催回数を増加させることにより、学習機会を増やしたり居場所として過ごす時間を増やしております。また、現在3ヶ所でNPO法人が独自事業として、食事の提供を行っておりますけれども、今年度は、他の8ヶ所についても、居場所の要素の観点からも、毎回でなくとも、食事や軽食、おやつなどを提供して、居心地の良い場所の提供となるようにしております。食事等の予算については青い羽根基金から充当させていただいております。資料の方で基金充当のところはハイフンになっているのですが、食事、軽食等に関しては、こちらの方の基金を充当させていただいております。学習会の回数が増えた点、食事、軽食の提供の点で、予算は増加となっております。学習会に参加している児童生徒からも、相談できる大人ができたという意見もあるため、居場所としての役割を持ち、支援を強化していきたいと考えております。続きまして、2ページの居場所づくり支援事業、青い羽根のいえについて説明をさせていただきます。こちらの事業は学習会に参加している児童生徒に比べますと、複雑な環境や背景を抱えている子たちが参加をしております。個別対応が必要な場面が幾度とあり、そっと寄り添ってくれる人の存在が必要と

なっています。こちらに参加していた方の事例なのですけれども、今年3月まで利用していた、現在高校一年生の生徒なのですけれども、中学校の時は、学校を休むことが多くて、登校しても必ず遅刻しているようなお子さんでした。家庭環境も複雑だったこともあり、自己肯定感も低い状態でしたけれども、青い羽根のいえを利用することによりまして、スタッフにそっと寄り添っていただき、話を聞いてくれたり、進路のことに関しても一緒に考えてもらえることで、自己決定できる場面も増え、自分で希望した高校に進学しました。高校に進学してからは、自分で朝もしっかり起きて、自宅から自転車、バスを乗り継ぎ、1時間半以上かけて、遅刻もせず、登校しているような状態です。家族からも見ても顔つきが変わり、生き生きと毎日を過ごしているようです。小さなことでもスタッフが成功を褒めてくれることで、自己肯定感が上がったというような、このような事例もあります。複合的な困難を抱える子どもに対して対応できる職員の充実が必要であることから、今後も職員を増員し、事業の充実を図っていきたいと思っております。続きまして3ページの、事業名、子どもの学習塾代助成。こちらの説明をさせていただきます。塾代助成の事業概要は、市内の中学校、義務教育学校に在籍する7年生から9年生について、学習塾の利用に係る経費の助成を行っています。ひと月当たり5,000円を上限としまして、交付月から翌年の2月分まで、最大11ヶ月分を助成する形になります。最大ですと、55,000円の助成となります。目標につきましては利用状況を踏まえて検討するというので、現在の目標値と、実績についてはご覧の通りになっております。成果につきましては、令和2年度、令和3年度、令和元年度もそうですが、助成を受けた方については塾のコマ数を増やすことができ、希望する学校に進学ができた等、好評を得ている状況です。しかし、こちらの事業については居場所支援の要素が低いということもあり、こども未来課としましては、つくばこどもの青い羽根学習会での支援

を強化していきたいという考えのもと、今のところ同じように継続という形で事業を実施しております。予算については、令和3年度と令和4年度につきましても、変わらず、110万円の予算を計上しております。続きまして、4ページ目、みんなの食堂事業補助金につきましては、みんなの食堂実施団体の支援ということで実施しています。こちらの事業概要につきましては、地域の子どもや大人が交流できる交流スペースとして、居場所の提供を行い、みんなの食堂事業団体に補助金を交付するという内容で、月に1回の開催ですと、年間5万円、ひと月2回以上の開催ですと、年間10万円の補助金の交付を行っているものになります。補助金交付の対象としまして、食材費、消耗品、保険料等が該当しています。目標につきましては、10団体へ補助金を交付して、みんなの食堂を実施するということになっています。目標値を確認すると、令和4年度としては、目標が8団体になっていますが、令和4年現在、6団体に交付しています。成果をご覧になっていただきまして、下から3段目、令和4年度は、みんなの食堂は子どもから高齢者まで誰もが行くことができるみんなの食堂として、市報での定期的なお知らせの掲載と、小・中学校にはパンフレットを配布することによりさらにPRを強化していきます。現在もみんなの食堂をやりたいという問い合わせがいくつか来ている状況で、その団体の方とよく協議をしながら、みんなの食堂として事業を実施していただけるというところについては、参入していただくように進めていき、最終的に令和5年度の目標値の10団体を目指していきたいと考えております。続きまして、5ページ目のボランティア登録説明会を説明します。事業概要については、先ほどもお話がありました、つくばこどもの青い羽根学習会、みんなの食堂の事業団体が一同に会しまして、ボランティア登録説明会を実施し、各団体にプレゼン等を行っていただき、ボランティアを希望する参加者にボランティア登録をしていただくという内容になっています。目標としまし

ては、令和4年度の開催については、年2回程度を予定しておりまして、その他に記載してあります。すでに今年については、令和4年5月27日に、第1回目のボランティア登録説明会を、対面形式で行いました。参加者が団体も含めて50名、参加団体については12団体ということで、有意義な説明会が開催できました。次回のボランティア登録説明会も、予定では対面形式で、講演会等と合わせて、1月に開催する予定であります。しかし、昨今、新型コロナウイルスの感染が拡大しているような状況ですので、そちらの状況も踏まえながら、場合によってはオンライン方式も検討していかなくてはならないと考えております。続きまして、6ページ目。学習支援マニュアル研修会の実施ということで、こちらについて説明します。事業概要につきましては、市内の学習支援や居場所づくりを実施する事業者に、研修等を実施し、支援の質の向上、学習支援・居場所づくり事業の新規開設などの促進を図るために実施しています。こちらにつきましても、年2回の開催ということで予定しておりまして、今年の8月に実施する予定となっています。学習支援団体者に、児童生徒に対する事故防止・安全対策に関する研修を、こちらも対面方式で、現在のところ開催する予定です。例えばAEDの操作なども改めてお伝えしながら、安全につくばこどもの青い羽根学習会を実施いただくことを、さらに推進していきたいと考えて研修会を実施したいと思っています。また、先ほどと話が重複してしましますが、令和5年1月に、学習支援・居場所づくり支援事業者に対して、子どもの貧困に関する講演会とボランティア登録説明会をあわせて、講義形式で同日開催を予定しております。続きまして、先に1ページ、2ページ目で説明させていただきました学習会、居場所に関連するのですが、7ページ目、データベースみまもり（データベースの構築）（アウトリーチ支援の実施）について説明させていただきます。市では、市役所の持つ各種手当等の受給状況や、学校の持つ子どもに関する情報を取りま

とめ、困難な状況にあり得る子を早期に発見し、必要な支援に繋いでいます。令和2年度より、こども未来支援員を配置し、徐々に学校等にも存在が周知されており、相談や学校からの協力も増えてきており、学習会等に繋がったケースも増えてきています。昨年度までは、アウトリーチ対象校を徐々に増やしてきましたけれども、今年度、組織改編により、子どもの貧困対策を担っていた旧こども未来室と、家庭児童相談を担っていた旧子育て相談室が統合し、こども未来課となったことにより、そこに配置されていたこども未来支援員・家庭相談員が合計8名となりましたので、アウトリーチ支援対象校も市内全小中学校、義務教育学校に今年度は拡大をさせていただいております。この8名で、地区を細分化したことにより、より支援対象の可能性のある児童生徒へのアウトリーチを実施し、各関係機関とも連携し、支援につなげたいと考えております。続きまして8ページ、つくば市こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議について説明させていただきます。事業概要につきましては、ご覧の通りになりますので、読み上げは割愛させていただきますが、目標としては、随時開催していくということになります。目標値・実績値について、令和4年度につきましても、懇話会は2回開催ということで、現時点で本日8月4日と、第2回目については来年の2月2日を予定しております。庁内連携会議につきましても、第1回目は先月の22日に実施をしまして、今年度は残り2回、開催する予定になっています。成果としまして、こちらの会議を行っていることによって、チェック体制と推進体制の構築を維持することができております。令和3年度からは、こども部、教育局、福祉部、保健部の4部局で、この推進体制を維持しているような状態です。令和4年度から、来年度改正されるこども未来プランの作成に関して協議を進めるため、現時点では、庁内連携会議は今後2回になっていますけれども、状況によって、回数が変更になる場合もあります。予算

については変わらず、14万円ということで、進めていきたいと思っております。また支援担当者会議につきましても、個別案件ごとに随時開催していく予定です。

- こども育成課：続きまして事業名、放課後子供教室での学習支援です。事業概要、放課後子供教室の学習支援について説明いたします。こども育成課で実施の学習支援の内容ですが、放課後子供教室の一環として、主に学校の宿題サポートという形態となります。次に、放課後子供教室という事業の説明をさせていただきますと、放課後に様々な遊び、学習、体験活動を児童に提供するものとなっており、昨年度は新型コロナの影響を受け事業が中止となった時期もありましたが、交流広場での学習支援を含め、全326回のイベントを実施し、今年度は474回実施する予定です。イベントは、縄跳び、新体操、護身術など体を動かすものであったり、音楽やマジックを鑑賞したり、手づくり工作や実験を行ったりなど多種多様な体験等を提供しています。昨年度に実施したものとしましては、東京大学理学部の准教授をお招きして、宇宙の始まりや人類の誕生、星の一生を学んだり、霞ヶ浦環境科学センターの方を招き、プランクトンの観察や水質調査を行ったり、また、吉沼小学校の放課後子供教室では、南極観測調査隊の方をお招きし、南極の話を聞こうという講座を開催したり、その他、図形の認識を深めるためのクイズや、煮干しの解剖等も行いました。今後も放課後子供教室ならではの、つくば市の特色である科学や自然、または地域の特性を生かしたメニューを増やしていきたいと考えています。次に、目標としましては、全小学校義務教育学校での定期的な開催学校数を増やしていくことです。目標値としましては、令和4年度までに実施している、定期開催校3校に加え、令和5年4月に開所する研究学園小学校児童クラブでも、開催することで、4校を目指しています。研究学園クラブ等には、児童クラブ室とは別に、交流広場のスペース、約116平米を設けていて、学園の



森やみどりのと同様な形態で実施していきたいと考えています。成果としましては、現在3校で定期的に学習支援を行っていますが、平成30年度に開所した秀峰交流ひろばにおいては、週5日のうち火曜日金曜日の2日を学習支援として開催しています。現在、1回あたり20名から40名弱の児童が参加しています。開催日以外にも毎日交流広場に来るとまず宿題をするという習慣が身についてきているようです。また、秀峰と同様に、同年度に開校しました学園の森みどりの交流広場におきましても、令和元年度から週3回の放課後子供教室を実施してきましたが、各校の児童数増加に伴い、現在は週4回実施し、そのうち1日を学習支援に充てています。学習支援については保護者や児童に盛況で、令和4年度、新型コロナの影響を受け、参加児童数を制限しなくてはならず、1、2年生は各20名、3～6年生は合わせて40名の定員を設け、抽選により参加児童を決定しました。今後も、各学校の児童数増加に伴い、ニーズも増えることが予想されるため、参加児童の決定方法や事業の拡大について、検討していく必要があると考えています。次に予算に関しましては、8,000円増加の126万8,000円です。令和4年度も例年と同様に、3ヶ所の児童クラブ施設における定期的な学習支援を実施していきます。8,000円の増加についてですが、これは令和4年度の暦の関係で、報酬が増えたものとなります。説明は以上となります。

- こども政策課：続きまして10ページです。こども部こども政策課です。事業名は、つくば市高等職業訓練促進給付金等の事業です。このこども未来プランでは、困窮世帯の自立促進のため、保護者の就業支援が重要であることから、保護者支援に位置付けています。高等職業訓練促進給付金の内容について、説明させていただきます。事業概要にも、記載していますが、ひとり親家庭の父や母が就職に有利で生活の安定のために、資格を取得するための養成機関で1年以上就学する場合に、就学期間中の生活の負

担軽減のために支給されるものです。対象の資格はこちらにも記載があります通り、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、栄養士、歯科衛生士、社会福祉士、製菓衛生師、調理師等です。給付金の種類は3種類ございまして、一つ目の就業期間の全期間に給付される「高等職業訓練促進給付金」です。最後の12ヶ月は、実習などにより、より負担が多くなるため、4万円が追加支給されます。支給額は住民税の非課税世帯が月10万円。最後の12ヶ月は14万円。住民税課税世帯が月7万500円で、最後の12ヶ月が11万500円です。二つ目の「高等職業訓練修業者支援給付金」は、市独自の上乗せ給付であり、令和元年度から始まりました。国の制度で、最後の12ヶ月に4万円の上乗せがありますので、それ以外の期間については、月4万円を追加給付するものです。こちらは課税状況による違いはございません。三つ目の「高等職業訓練修了支援給付金」では、養成機関のカリキュラムが修了した場合、1回のみ給付するもので、支給額は住民税非課税世帯が5万円。課税世帯が2万5,000円です。こども未来プランの目標では、令和5年度には受給者を30名程度に増加するとしておりますが、現状では16名、18名と、少しずつ増えております。10月入学をする方もいらっしゃいますので今後も増加が認められるかもしれません。成果の方ですが、令和4年度18名の高等職業訓練促進給付金を給付している方のうち、新規の方が8名、継続の方が10名いました。今後目標達成のために、年4回つくば市の広報の掲載や、児童扶養手当現況届の発送通知にパンフレットを同封するなどして、事業の周知をさらに努めていきます。令和4年度は受給者の増加を見込み、予算額を増加しておりますので、今後、相談の方を増やしていきたいと考えております。以上です。

○外山副座長：ありがとうございました。ただいまこども部の方から、資料2の1ページから10ページまでにつきまして、ご説明いただいたところでご

ございます。資料がとてもわかりやすくまとめられておりましたが、委員の皆様方いかがでしょうか、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。では滝口委員お願いいたします。

○滝口委員：市民委員の滝口です。ご説明いただきましてありがとうございます。資料2の1ページ目に関して質問させていただきたいのですけれども、はやぶさ教室に関しまして、こちらの3年生の子どもたちが対象ということだったのですけれども、他学年は対象として入っていないくて3年生を対象としている、そちらの理由についてお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○こども未来課：当初、学校内で行っていたのは小学校6年生を対象に行っていたのですが、授業の関係で6年生ですと6時間授業ということで、3年生であれば週1回、5時間授業があるということで、3年生が対象となっています。以前、谷田部小学校で開催していたはやぶさ教室をモデルとして、現在、市内5校で、困窮世帯関係なく、小学校の全3年生にお知らせをさせていただいて、希望者が参加しているという状況です。

○外山副座長：ありがとうございます。よろしいですか。では他にございますでしょうか。では横田委員お願いいたします。

○横田委員：市P連の横田です。まず1ページです。居場所支援と学習支援という話だったのですが、対象が生活保護または就学援助受給世帯の方ということでした。そのお子さんたちが、学校内でおそらく、学習支援を受けるということで、要はそこに集まっているお子さんたちは、生活保護ないし就学援助受給世帯のお子さんだけということだと思えるのですけれども。その場合は、お子さんや保護者の方の、まず抵抗感が無いのかどうか。要はそこに集まっているイコール、貧困世帯というようなことになってしまうと思うのですが、そこら辺で、抵抗感が無いのかというところと、それに関連してこども未来プランのほうを拝見させていただいたときに、対象

になる生徒さんが 1,200 人以上いるんだけれども、利用者 100 人程度というところで、ここに載っているデータのうち、一番最近のものが平成 30 年まであったのですけれども、直近のデータで、わかる範囲で結構ですが、どれぐらいの対象の方がいて、かつどれぐらいのお子さんが、参加されているのか、実績がわかればいいのかなどというところ。この令和 3 年、令和 4 年でそれぞれ実績として 16 ケ所やっていると思うのですけれども、16 ケ所で平均でも結構ですが 1 ケ所当たりどれぐらいのお子さんが参加されているのかが知りたいというところ。それと、続いて 3 ページ目、学習塾代助成のところですが、実績としてこの 20 名はおそらく予算 MAX の額なのかと思います。これは、ご希望されている方がもしかしたらそれ以上いらっしゃっての、この人数かなと思うのですけれども、もしご希望されている方がどれぐらいいるのかが、数がわかれば教えていただければと思います。とりあえず以上でお伺いいたしたいと思います。

- こども未来課：こども未来課です。先ほどの、生活保護＋就学援助受給世帯のお子さんなので、抵抗感はないですかというお話だったのですが、学校内拠点でやっているものは、はやぶさ教室と先ほど申し上げた通り、3 年生を対象に、就学援助や生活保護の関係なく、全員に案内を出しております。ですので、そういった抵抗感はありません。その他 11 ケ所に関しては学校外拠点になっておりますので、対象のお子さんに対しては、4 月 1 日現在、就学援助受給世帯の方にこちらから個別に通知を出しております。実施している場所も非公表にしておりますので、抵抗感は今のところ心配はないかと判断しています。この未来プランを作った時の人数と、現在の人数は変わってしまっていて、就学援助受給者に関しては、大体 1,700 人近くになっています。うち 4 年生から 9 年生の対象となる児童、生徒は大体 900 名くらいで、昨年度ですと 332 名が利用しており、徐々に増えてはきております。塾代助成ですが、申請者は 36 名おりました。20 名に交付決定を

出したのですが、当初、塾代助成を実施したときは同じ定員 20 名で、実績が 13 名ということで、9 年生だけを対象にしておりました。初めてのことで、周知的にも少し厳しかったというところもあります。13 名ということで、現在は 9 年生だけでなく、7 年生から 9 年生までに枠を広げて、出しております。ただ、こちらとしましては、最終学年の、やはり高校入試で一番大事な時期ということで、この 36 名の中で、先着順にはなってしまうのですが、9 年生から順に交付している状況になっております。今年度については、9 年生は申し込んだ方全員が受給できています。受給できなかった生徒に関しては、つくばこどもの青い羽根学習会の案内を再度送付しています。つくばこどもの青い羽根学習会に関しては、定員枠がありまして、40 名定員というところが 3 ヶ所、他が、20 名定員になっていきます。以上になります。

○外山副座長：ありがとうございました。今のご説明につきまして横田委員だったり、或いは他の委員の皆様方、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。それでは横田委員からのご指摘がありましたように、どのくらいニーズがあってそれがどのくらい充足していたのか、そういったこともその他だったり、参考資料で結構ですので、添付していただくとより議論が深まるのかなと思いました。ありがとうございました。それではその他ございますでしょうか。ではかさい委員お願いいたします。

○かさい委員：かさいと申します。1 ページ目でございます。こども未来支援員さんと家庭相談員さんが、アウトリーチを継続的に実行しているということで、大変なことだと思います。この事業に関しましては学習支援の民間団体と多分提携してらっしゃるので、このところは、民間団体とアウトリーチ情報は定期的な情報共有はされているのかというのがとても気になりまして。よくやはり、私ども民間団体は、行政サイドと協力していただいても、情報があまり得られず、一方通行になりやすいのですがこの

辺の情報に対しての、民間とのケース会議などはどのようになっていますでしょうか。

○こども未来課：こども未来課です。青い羽根学習会をやっていただいている事業者の方には、毎月1回報告書を上げていただいております。そこに個人ごとの個票とございますか、今現在どんな状況かというものをいただいております。それによって、内容によっては、こちらのアウトリーチ支援員が、学習会に出向いて相談を受けたり、学校に対しての問題提起があった場合などは、教育局の学び推進課とともに、学校に周知し、支援を行っております。

○外山副座長：その他何かございませんでしょうか。では滝口委員お願いいたします。

○滝口委員：重ねての質問になってしまい申し訳ございません。市民委員の滝口です。3ページ目の学習塾代助成について質問させていただきたいと思っております。こちら1ヶ月当たり5,000円という額についてなのですけれども、こちらはこういった基準で5,000円というふうに定まっているのかということが気になりまして、お伺いできればと思います。といいますのも、5,000円という額で、1ヶ月当たりどれだけの学びが保障できるのかということが気になりましたので、質問させていただいた次第です。もし、何かあれば、よろしくお願いいたします。

○こども未来課：学習塾代助成を始めた時、県内でこういった事業をやっているところは多分なかったはずですが、大阪とか都内とかですと、チケット制であったり、そういったところが何ヶ所かあったのですが、茨城県がちょっと遅れているのか、何とも言えないのですけれども、幾らということがわからないので、まずは5,000円からやってみようということで始めました。今のところは塾代に関してだけ、助成をしているような形です。ただ、やはり困窮世帯のお子さんは、塾にもいけない、という子も多く、頑張っ

て親御さんが塾に行かせているお子さんもいるのですが、こちらとしましては、学習塾代助成を推進するよりも、このつくばこどもの青い羽根学習会や青い羽根のいえの充足を図っていきたいと思っております。なぜかという、学習塾ですと、そちらからの情報提供は何もありません。つくばこどもの青い羽根学習会や青い羽根のいえだと、学校では見せない姿や、その子の困り感というものをきちんと聞いていただいて、市の方に情報をいただける流れになっています。そうすることにより、その子が抱えている問題等を、一緒になって考えてあげられる機会が増えるということにもなります。塾代助成だと本当にお金だけという形になってしまうため、この学習塾代に関しては今後、事業を検討していきたいなと思っております。申し訳ありません。答えになっていないかもしれないのですが。

○外山副座長：ありがとうございました。その他いかがでしょうか。ではかさい委員お願いいたします。

○かさい委員：かさいと申します。4ページ目の、みんなの食堂の補助金について、お尋ねしたいのですが。月に1回やる場合は5万円と書いていますが、これ、多分年間とおっしゃったのですが、ちょっと聞いたところによると、おやつ代とかこれは食材費として認められているのかというのは、募集团体がなかなか増えなかったっていうのもあるのは、多分もしかしたら使いづらいところがあるのかなと思うと、多分こういう経費の使い方だと思うのですが、この食材費というのは、おやつとか、ペットボトルとかそういうことも、認められているのでしょうか。

○こども未来課：認めております。

○かさい委員：そうですか。実際申請を皆さん認められなかったっていう団体があったことを聞いたりしたもので、確認させていただきました。食材費はあくまでも、その団体が食べるものであれば、自由に使えるという解釈

でよろしいでしょうか。

- こども未来課：はい。提供するものでしたら、大丈夫です。
- 外山副座長：ありがとうございました。その他いかがでしょうか。無いようでしたら、それではまた進みましてお忘れであったことはまた戻ってくることも可能かと思いますので、先に進めさせていただきたいと思います。それでは続きまして、教育局からご説明をお願いいたします。
- 教育相談センター：相談センター久松と申します。よろしく申し上げます。まず、スクールソーシャルワーカー配置事業ということで、説明させていただきます。事業の概要についてなのですが、現在、拠点としまして、8校、市内の学校8校に拠点校を置きまして、そこから各学校から派遣要請があった場合に、出向くという形になります。児童生徒の置かれた生活環境に働きかけて、関係諸機関と連携をし、そして、児童生徒、保護者、教職員に対する支援を行うという事業になっております。特に有効と感じているのは、やはり家庭への支援、なかなか学校だけではできないような、支援というところで、取り組んでいただいております。長期の目標としまして、今現在、8校に拠点校ということで、16学園ありますので、最終的には、各学園に1名、今の倍の人数の配置ということを目指しております。成果としましては、まずこの事業が4年目を迎えて、学校への周知というものが進みまして、相談案件が増加しております。その中には重篤な案件、対応が長引いてしまうような案件も多くあります。さらに、年度を跨いで、継続していく支援等もありまして、なかなかこの相談件数というのを減少というか、なかなか解決に結びついて、すべての保護者或いは学校のニーズにこたえられるという状況ではなくなってきております。その具体的な件数というのが上の方に書いてあると思うのですが、このような形で、年々増加しております。さらにこのソーシャルワーカーの勤務についてなのですが、家庭への支援というものが多いいということもありまして、



夕方とか夜、或いは休日等に、家庭に出向いて相談をするというケースも増えております。なかなか新規の案件を受け入れられないというような状況になっております。そういったこともありまして新規拡充ということで、先ほど8校に拠点ということあるのですが、実質は7名を任用しております。そのうちの1人が2人分、勤務しているということで、実質8名ですかね。8名で8校ということになっております。それを広げていきたいと考えております。そんな中、課題としまして、このスクールソーシャルワーカーの経験者というものが少なく、やはり学校に入っただけのソーシャルワーカーということで、なかなか一気に配置をしようとしても、なかなかこう、人員が集まらないというそういうような課題もありますので、少しずつその辺の様子を見ながら、拡充していきたいなと考えております。以上になります。

○生涯学習推進課：生涯学習推進課です。事業名がつくば未来塾になります。

こちらの事業は文部科学省の事業でございまして、国と県と市とがそれぞれ3分の1ずつ補助を出し合います。事業の概要につきましては、学校に派遣された学習チューターが、学校の職員とともに、5教科を中心に学習の指導や助言に当たっております。学習習慣の確立や基礎学力の定着を図るとともに、生徒の学習上のつまづきを解消し、学習意欲の向上を図る内容となっております。つくば未来塾は学校と地域との連携によりまして、未来を担う次世代の力を育てる学校地域連携事業として位置付けております。対象者はつくば市立の中学校義務教育学校へ通う7年生から9年生までの生徒になります。教えていただく学習チューターにつきましては、大学生、大学院生、教育実習生、地域ボランティアの方に主にお願いをしております。こちらは16校すべての学校で実施をしております。令和5年度令和6年度と、新しい中学校が開校予定となっておりますが、こちらにつきましても時期を見ながら、導入を考えていきたいと思っております。

成果につきましては、つくば未来塾事業を実施するにあたりましてアンケートを行ってございまして、子どもたちからは、学習に取り組もうという気持ちになった、チューターに教えてもらえて楽しかった、学力が身についたというような意見をいただいております。教える側の学習チューターの方からは、未来塾に参加して、主に教育実習生ですが、教える喜びを味わえたですとか、子どもたちが頑張っている姿を見て自分もさらに頑張ろうと思ったというような意見をいただいております。こちら実施するにあたりましては、コロナを鑑みながらの実施になりますが、そこは学校の実情によりまして、工夫をしながら開催したいと考えております。現に昨年度より教えていただく学生チューターは17名程度増加してございまして、実施方法につきましても、今年度よりオンライン実施も可能としているところでございます。ただの実施している他の自治体を参考にしますと、やはり対面の方がお互いの顔を見合わせるというところもありましてより効果的な、取り組み内容となっているようです。こちらは来年度も引き続き継続していきたい事業と考えております。以上です。

○総合教育研究所：続きまして13ページ、総合教育研究所、事業名がオンライン学習環境整備事業となります。事業としましては、文部科学省が推進しますGIGAスクール構想に基づきまして、児童生徒の家庭学習環境の均衡を図るために、経済的理由に伴いまして、ネットワーク環境が整備されない家庭に関して、モバイルルーターの貸し出しを行って、毎月の通信料を負担してございます。令和2年度からこの事業が始まってございまして令和2年度のときには、ネットワーク環境が整備されていない、すべての家庭に対しまして、モバイルルーターの貸し出しを行いスタートしました。成果としましては、今年度は、6月30日現在23台の貸出を実施したと書いてあると思うのですが、8月の今週2日現在で、プラス2台で25台の貸し出しを行ってございます。引き続き、貸出対象世帯としては、就学援助費等の

経済的支援を受けておりました、インターネット環境が未整備の世帯としております。その他のところに書かせていただいたのですが、データの通信料が、家庭学習における動画の閲覧、調べ学習、課題学習、オンライン学習等で、インターネットでの情報収集、閲覧、検索等が増えて参りました。昨年は10ギガでやっていたのですが今年度は倍の20ギガで対応させていただきます。以上です。

○学び推進課：続きまして14ページになります。学び推進課でございます。事業名は、学校生活総合質問調査、i-checkということになります。子ども未来プランの目的が、課題を抱えた子どもたちの支援ということになるかなと思うのですが、その課題についてですけれども、学校で見とっていくわけなのですが、表面上、外見上であればもちろん目の前の変化で見えることになるのですが、なかなか心の不安定さ等については、表明上で確認することできません。そのため、このi-checkという質問調査の方を使いまして、自己肯定感等が高い低いということを確認した上で、子どもたちを支援しようというような事業になります。当然、全体的に自己肯定感を高くするというのもありますが、逆に自己肯定感が低いという子どもを見つけることができます。そういった場合については、個別に対応してアプローチをしてということになるかなと思います。この自己肯定感というものを一つの指標としてとらえた上で、子どもたちの困り感、課題について、支援していこうという事業になっているのかなと思います。予算等については、令和4年度増えておりますが、これは子どもの人数が増えておりますので、その分だけ増額になっているととらえていただけたらと思います。以上でございます。

○外山副座長：ありがとうございました。ただいま教育局の方から、資料2の11ページから14ページにつきましてご説明いただきました。それでは今のご説明につきまして、委員の先生の皆様、ご質問ご意見等ございますで

しょうか。何かございませんでしょうか。では滝口委員お願いいたします。

○滝口委員：市民委員の滝口です。14 ページ目の i-check に関しまして質問がございます。自己肯定感、これが低い子どもに関して、個別に対応していく必要があるというようなご説明をしていただいたのですが、具体的にはどういった対応が想定されているのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○学び推進課：学び推進課でございます。自己肯定感が低い子に対しては当然子どもに対して、例えばカウンセリングをするとか、教育相談をするとかということで、その背景が何なのか、原因が何なのか、何に困っているのか、そういったことをまず知るということが大事かなと。面談であるとか、カウンセリングというのが大事になるかなと思います。そういったものをした上で、その原因が何なのかははっきりしたのであれば、それに対応するとか、例えば、場合によっては外部機関と連携しなければいけないパターンもあるでしょうし、もし、学習に困って自己肯定感が低いのであれば、学習の支援の仕方を考えるとか、そういったことで、子どもをまず知った上で、具体的にその対策、方策を考えていくというような対応になるかなと思います。

○外山副座長：ありがとうございました。ではその他何かございませんでしょうか。では横田委員お願いいたします。

○横田委員：市 P 連の横田です。11 ページのスクールソーシャルワーカーの配置事業の件で、すごく大事な活動かなと思っているのですが、なかなかそのソーシャルワーカーのなり手が少ないとかっていうお話があったのですが、けれども、そもそも今のこのスクールソーシャルワーカーの方というのは、こういった扱いの職員さんなのか、例えば市の直接雇用の常勤職員、非常勤職員もしくは嘱託職員なのか、というところが知りたい。というのは予算の方が 1,528 万というところで、1 名あたり 200 万ちょっとぐらいの予

算かなと思うのですけれども。こういった雇用をされているのかなというところが、気になったのが一つと。引き続き市の職員の方のスクールソーシャルワーカーの起用も検討していきたいということなのですが、なかなかおそらく、社会福祉士の資格を持っているからといって、なかなかスクールソーシャルワーカーができるとも限らないと私は思っはいて、実は私自身も、社会福祉士の資格を持っているのですが、だからといってスクールソーシャルワーカーができるかといったらそうではないと思いますので、スーパーバイザーの派遣事業なども活用されたという実績もあると思うのですけれども。どうしてもなり手が少ないとなれば、自分たちで育てるっていうところの発想になるのかなと思いますけれども、そういったところでこういった市職員の方の検討、というところでの今後、こういったことを検討されているのか。というところがもしあれば、教えていただければなと思っております。以上です。

○教育相談センター：相談センターです。まず、任用についてですが市の会計年度職員ということで、時給 3,500 円で、基本は 1 日 6 時間の 91 日間、546 時間という制限の中、勤務していただいております。研修について、現在、ソーシャルワーカー 4 年目ということもありまして、初年度からやっていた方、研修をしていただいて、新規の方を育てる、社会福祉士の資格を持っている方を育てるための研修を、行っているということがあります。ただ、昨年度、4 名から 7 名ということで増やしたのですが、これもやはり、そのソーシャルワーカー同士の繋がり、知り合いというところでしか、なかなか集めることができず、今後も増やすにあたって、どのような形で増やしていくかというのは、我々も検討していかなければいけないところだと考えております。以上です。

○外山副座長：ありがとうございました。専門性の確保につきまして今いろいろと方策を考えているということでしたけれどもその点につきまして何か

皆様の方でご意見等ございませんでしょうか。ではそれ以外の点でも構いませんけれども、また1ページ目の方から戻りまして、この資料2につきまして何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。それではこれまで具体的な達成目標だったり、今年度の進捗状況につきまして、ご説明いただいたところですが、これからこれを踏まえまして、全体的な意見交換に移りたいと思います。つくば市子ども未来プランに関連しまして、充実改善が必要な事業につきまして、またはその他つくば市の取り組みにつきまして、自由に、皆様のお考え、ご意見等を賜りたいと思います。この点は非常に重要なところになりますので、可能でしたら全員の方にご発言いただけますと、大変助かります。それではどなたか口火を切っていただくと大変助かるのですが。では、松本委員お願いいたします。

- 松本委員：市民委員の松本と申します。今お話を聞いていて私がコメントするのもおかしいのですが、貴担当課をはじめとして、全ての施策等が非常に充実したものであり、経済的に困窮している保護者の方、そして、子どもさんたちへのサポートも行き届いているもの、という感じを受けました。そこで私、2点ほど質問がございます。11ページの、これは教育相談センターの方にお聞きしたかったのですけれども。私も過日の教育の現場しかよくわかりません。あとメディアなどを通じてしかよくわかりませんが、そして、本当に論点がぼけているかもしれませんが、2点ほど質問させていただきます。まず1点目は、スクールソーシャルワーカー配置事業、この配置事業に、スクールソーシャルワーカーとは、生徒さんの心の福祉の面をサポートするのが本来の目的と認識しています。これが一つと、あとこれにプラス、スクールカウンセラーというのがいると思うのですが、それを常駐なり断片的にでも雇用していらっしゃるのかということをお聞きしたかったです。その理由につきましては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー配置事業ということで、複合的にプラスアルフ

アでやった方が良いと感じました。これは子どもさんの悩みを聞いたり、福祉面だけでなく心理的なサポートができるという、メリット面があるのではないかというのが、1点です。あと2点目がですね。この中に結論から申し上げますと、どうして警察とか、児童相談所の実務のスタッフの皆さんも入れないのかということに疑問を感じております。というのは、今、教育センターの方がおっしゃった通り、これはおそらく、プランもPDCに基づいて今検証・改善とかやっているのだと思うのですが、事前のプランを未来に向けて改善していくのが本質的プランだと思うのです。そうすることを踏まえた場合に、相談案件が羅列されていますけど、600件とかの心の健康等もございます。あと不登校、貧困、発達障害それから、児童虐待ということが羅列されています。件数的には、心の健康とか、児童虐待とかは少ないと思いますが、これを見る限りリスク管理上、最悪のシナリオを考えた場合に、犯罪に走る可能性が十分にあると思料されます。一つ一つの要素は持っているわけです。親御さんもそうだし、子どもさんたちだって、社会が自分たちを認めなければ、犯罪に走る可能性が懸念されます。今、メディア自体がそういうことを報じていますね。そういう事件が多発している。ましてや今の閉塞感が漂う社会で、コロナ禍の中、並びにパンデミックの中で、世界中の人々が不安に陥っていると思います。あるメディア報道によれば、コロナ発症に起因するアジア系の人たちに嫌悪感を示していたことから、当時、メジャーリーグニューヨークヤンキース球団に所属していた、田中将大投手及び家族も狙われていたこともあり、日本への帰国を余儀なくされたことを報じていました。日本に関してだって事実もあるわけです。国内を考えた場合にも、そういうことが多々起きていることを踏まえた場合に、やはり実務経験があるプロフェッショナルな児童相談所の方とか、それから警察関係者の方、特に少年係の方及び生活安全係の方に入ってもらった方が、私は、少しでも解決の糸口が掴めるのでは

ないかと思うのです。というのは、この中で、この重篤な案件が増えてきており、難しい状況になっているということを踏まえれば、重々考えられることなのではないかと思えます。これは、まだ犯罪に走っていないかもしれないかもしれませんが、ここで注意をしなければならないこととして個人情報も熟考しなければなりません。事が起きてからでは、大変なことになってしまいます。ましてや、行政との関係で警察、児童相談所との連携が必要だと思います。しかし、この教育相談センターに警察のOBとか児童相談所のOBとかが入っていればまた別でしょうけども、守秘義務及び警察における民事不関与の原則等にも留意しなければならないと思います。ということで、要綱の改定にもなろうかと思えますけれども、やはり、この委員の中に警察関係者であれば少年係・生活安全係の方、それから、児童相談所の実務のエキスパートを入れるべきじゃないかと、私は思いました。ですから、先ほどPTAの会長の横田さんがおっしゃった通り、予算とかもろもろそういう数字的なことは、正直なところ、私はわかりません。しかし、どのぐらい予算があって、こういうことだということはよくわかりませんが。そういうことを1人でもいいから、スクールカウンセラーとか、警察の実務経験者の方及び児童相談所の方に入って、サポートを頂くことが、やはり最大のリスク管理上重要ではないかなと思いましたので、あえて市民委員の立場でご意見申し上げました。これは先ほどの進捗状況で申し上げようと思ったのですが、このタイトルがありましたので重複しますけれども、ここで申し上げた次第です。以上でございます。

○外山副座長：ありがとうございます。重篤な案件につきまして、警察だったり、児童相談所等の専門機関とどのように、連携していくべきなのかということだと理解したのですが、今のご指摘につきまして何か、教育局だったり子ども部の方でお答えいただけることはございますでしょうか。



○教育相談センター：相談センターです。まずこちらにソーシャルワーカーを事業について載せさせていただいているのですが、実際のところ、カウンセラーというのは相談センターの方で事業としてございます。今回のこの目的は、経済的に困難を抱える世帯の子どもたちへの支援ということもありまして、ここの事業としては、ソーシャルワーカーを載せさせていただいております。ただ実際、カウンセラーというところも、学校には配置しております。ただ実際、カウンセラー14名、そして、市で採用しているカウンセラー7名ということで、昨年度から、3割ぐらい、人数も増やしまして、毎年増やすような形で、配置はしております。ソーシャルワーカーに関しましては、福祉とか医療とか、警察等とも連携をしまして、もちろん児童相談も含めまして連携をして、その都度、やはりなかなか保護者が動けないってところがあるので、ソーシャルワーカーが子どもたちを連れて、相談に行くということもやっております。そういうような現状になります。

○外山副座長：では、今、次第の7番に入っているのですけれども、充実改善が必要な事業につきまして他の委員の皆様方のご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。では栗山先生お願いいたします。

○栗山委員：校校長会の栗山でございます。意見というよりも、感想程度になってしまいますが、11ページの、今話題になっておりますスクールソーシャルワーカー配置事業でございます。やはりご説明にありましたように、長引くとか、年度を跨ぐとか、重篤な案件、そして実際には相談の順番待ちといいますか、相談したくてもなかなか相談を受けられないと、そういったご家庭もございます。そういった現状も踏まえまして、本当に市の方では、増員の要求をしてくださり、将来的には16学園すべてにとということでございますので、本当にありがたいと思うのと同時に、早くこれが実現できればということをお願いしたいと思っています。もう一つですが、12

ページのつくば未来塾のことなのです。今夏休みで本校にも実は学習チューターが配置されておりまして、子どもたちが登校して勉強をしております。その中で、対象が中学生ということで、7・8・9年生が対象になるかと思うのですが、例えばその義務教育学校においては、スペースの関係上、例えば本校で言えば、登下校の問題がクリアできれば、例えば5年生6年生などにも対象を広げることができたらいいなと思っております。あと現状としまして、来てくださるチューター。数だけではなくて教えるスキルも高いし、子どもたちの関わりも非常にいいです。ですから、数だけではなくて質の高いチューターがたくさん来てくださるということに、現場の方からも感謝申し上げたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

○外山副座長：ありがとうございました。ただいま栗山先生の方から、スクールソーシャルワーカー配置事業と、つくば未来塾についてご意見いただきました。財政的にできることできないことがあるかもしれませんが、ぜひご検討いただければと思います。それでは他にございませんでしょうか。では大久保委員お願いいたします。

○大久保委員：この3年間のコロナ禍の中で教育というものがどのように変化しているかに関するアンケート調査等があり、やはり子どもの心や学習方法に影響があったと思います。こういった調査を通して見えた学力や子どもの心に関する課題に対して、継続的な対策を教育局でやっていくべきだと考えています。一時的な対応だけではいけないと思うのです。やはりそういうところは把握しているでしょうか。

○学び推進課：ありがとうございます。学び推進課でございます。大久保先生おっしゃったように、コロナということがあって、例えば、行事がなくなったりとか、代表というところで修学旅行が中止になってしまったり、本当に子どもにとって非常に辛い思いをさせた部分はある

かなと思います。そういった中で我々もその心の中、目で見えるところではないのでこういったアンケート調査をもとにして、ある程度数字で把握しているところがあります。ただ、もちろん数字だけじゃなくて本当に見えない部分もあって、そういったところは、本当に子どもたちの姿そういったものを見ながら、その都度対応していく必要があるかなと思います。逆にもしかしたら来年度あたりコロナが収まる可能性も出てくるかなと思います。そういった時に今までの3年間4年間のコロナがあって、例えば行事がなくなってしまったというところを反省した上で、こういった対応をしていくとその子どもたちにとっていい支援ができるのか、もちろん我々だけのその机上の論理だけではありませんので、学校さんと協力しながら、今までにない新しい取り組みであるとか、そういったものを本当に今後いろいろ創意工夫しながら、取り組んで対応していけるといいのかなと。すいません。具体的なまだこういったものをやりたいというところまではまだいっていないのですけども、そういったものを考えて対応していきたいというふうに考えています。ありがとうございました。

○外山副座長：ありがとうございました。コロナ禍といった極めて厳しい状況の中で、まだまだ子どもの学びをとめない努力をしていかなければいけないのだろうなということを私も痛感したところでした。大久保委員、ご意見ありがとうございました。それでは中野先生お願いいたします。

○中野委員：中野です。ただいま、コロナ禍で、いろいろ変わっていったところがある、子どものいろんなことが心配であるというご意見いただきました。確かに、コロナ禍でできなくなったことはたくさんあって、子どもたちに我慢をしてもらわなくてはいけないようなこともたくさんありましたが、逆に、コロナ禍になったことによって、できることもあります。一つ目は、GIGA 端末で、1人1台のパソコンを使って、家庭でも、学校の勉強の続きを子どもたちみずからができるようになったという大きな利点がありま

す。そしてそのパソコンを使うことによって、自分の考えたこと、まとめたことを発表する、プレゼンテーション能力というものが、子どもたちの中にすごく大きな力となって、伸びてきているなというのを感じています。ただやっぱり対面で子どもたち同士が向き合っって意見を交わすということはとても大事なことで、そちらはコロナ対策をしながら、できる範囲で学校の中で今、継続をしているところです。また、最初の目標の中に、自己肯定感を高めるというようなことがありました。学校の方では、子どもたちに小さな成功体験を積み重ねながら、子どもたちの自己肯定感を高めるような、いろいろな工夫を、学校独自でいろいろやっていると思います。例えば、大曾根小ではですね、特別活動を中心にいろいろ子どもたちに体験させているというか、子どもたちみずからがいろいろ工夫をしてやっているということで、係活動パワーアップ作戦というようなことをやっています。子どもたちが学級のために、自分の得意分野を生かして、楽しいプランを立てたり、楽しい飾り付けをしたり、などということをやしながら、子どもたちに小さな成功体験を積み重ねさせております。また、チャレンジをというような形で、いろんなことにチャレンジして、成功することもあるけれども、失敗しても、チャレンジしたことがいいよねということ、子どもたち同士、そして教員、校長などが、賞賛しながら実践をしています。そういうことでコロナ禍ですけれども、いろいろできることを楽しく学校の中で取り組めるような工夫をしております。以上です。

○外山副座長：ありがとうございました。自己肯定感を向上させるために各学校でも様々な工夫がされているのだなと思いました。ご苦労が続くかと思いますが支援が途切れることのないよう今後ともどうぞよろしく願います。それでは、他はいかがでしょうか。ではかさい委員願います。

○かさい委員：かさいと申します。先ほど聞こうかなと思ったのですが2ペー

ジの居場所に関して、利用者が9名で、週3回ということで、昨年度の予算から約600万円、700万弱増えて、すごく増員されたということでこういうふうになったのだと思いますが、ここに複合的な困難を抱える子どもたちに対して十分に対応できると書いてあるのですが、どのようなスキルをお持ちで、どのような職員が増員をされたのか。先ほどから出ています、スクールソーシャルワーカーさんの増員、なかなか難しいとおっしゃっているのに対して、この複合的な困難を抱えた子どもたちに対する十分な対応できる職員がどのようなところで募集され、どのように採用されて、何人増員されて、700万円の予算が計上されたのかというのを教えていただければなと思いました。

○外山副座長：ご回答いただけますでしょうか。

○こども未来課：こども未来課です。こちらの増額に関しては、今まで使っていた場所が取り壊しになるということで、場所の移転もありました。今までは2部屋ぐらいの、少し小さめな平屋の住宅でやっていたのですが、今は大体50坪程度の平屋を借りてやっておりますので、その増額部分もかなり大きくなっております。かさい先生はいろいろご存知だと思いますが、かなり難しいお子さん方が来ていますので、大体1人のお子さんに対して1人つかなくてはならないような感じでやっていただいております。社会福祉士を持っていたり、今までそういった事業に長く携わっていた者とかを、委託している事業者の方で、きちんと学びを受けてから、対応できる職員を採用しております。

○外山副座長：ありがとうございました。それでは、横田委員、いかがでしょうか。

○横田委員：はい、市P連の横田です。感想だったりとか、今後こうだったらいいなというぐらいのお話なのですけれども。こども未来プランの方を拝見させていただいて、具体的な達成目標、いわゆる定量目標というのは定

められていると思うのですが、何となく見ていて、定性的な目標が何となく少しよくわからないとあっていて。安心できる居場所、学習環境でつくばの子どもを育むというところをもし定性目標とするのであればというところなのだと思います。基本的には、いろいろやっている施策というのは経済的に困難を抱える世帯のお子さんに対しての施策というのがメインになっているのかなあとおぼえていて、いろいろお話を聞いているとそういう事業が多かったかと思えます。資料1の具体的達成目標の、今までの実績や目標があったかと思えます。ただこれは全生徒を対象にした調査かと思えます。実際にその事業を受けた、もしくは支援を受けたお子さんが、どれぐらいこの数字の中に反映されているのかというところがよくわからないなというところ。つくば市は結構お子さんの数が多いと思います。母数が多い中で、これだけのパーセンテージが上がるということは、おそらくこの事業に関わったお子さん以外のお子さんの数値も上がっていると。日々の学校の先生方の努力のたまものかなというふうに思っているのですが、どこら辺までこの事業の成果として、この数値に反映されているのかというのが今後分かると、より今後の具体的な施策の改善などに役立つのかなと思うので。なかなか数値の把握は難しいかと思えますけども、その辺が今後わかるといいなというふうに感じました。以上です。

○外山副座長：貴重なご指摘だったかと思えますが、今のご意見につきまして、何か教育局でしたりこども部の方でお答えいただけることってございますでしょうか。

○学び推進課：学び推進課でございます。ご指摘ありがとうございます。数値のところは非常に正直難しいところがあるかなと思えます。ただつくば市の、県の目標もすべて同じだと思うのですが、誰1人取り残さない、すべての子どもたちに、というところだと思いますのでやはり、目標となると、全体的な数値を我々は目指していくというところはあるかなと思えます。

そういった中で、個々に対応して、その子どもも当然成長していったり、課題が解決していったりということを、目指すところなのかなと思います。どうしても資料1等については、全体的な数値に今のところはなってしまうという、我々の捉え方かなと思います。ありがとうございました。

○外山副座長：ありがとうございました。それでは、滝口委員お願いしてもよろしいですか。

○滝口委員：本日はありがとうございました。2点、感想というか意見というかになってしまうのですが、1点目に関しましては、様々な居場所づくりですとか学習支援事業ともに、大学等の関係者と連携して、様々な取り組みがなされているということで、非常に素晴らしい取り組みの数々を拝見させていただいたのですけれども、大学生である立場といたしまして、実際に関わっているボランティアの友人ですとか、知っている先輩からLINEなどで、実際にこういう取り組みがあるよというような周知をしていただくと、親近感というか、身近により感じて、参加してみようかなというように言っている友人も多くおりますので、よりそうした輪を広げていくために、当事者とといいますか、実際に関わっている人がより発信をしていくとか、より発信をするのをお願いしていくという形にすると、より輪が広がっていくのかなと思いました。2点目に関しましては、質問にも出させていただいた学習塾代の助成についてなのですけれども、もし必要であればという話ではあるのですが、その上限額5,000円について、助成したご家庭からヒアリング等をして、見直しとか、随時改善を図っていくというような取り組みがあっても、良いのではないかなと個人的には感じました。以上になります。

○外山副座長：ありがとうございました。今の点につきまして何かご回答いただけることってございますか。

○こども未来課：こども未来課です。先ほどの、ボランティアしてくださって

いる大学生からの発信ということに関しては、本当にそうだなと思います。貴重な意見ありがとうございます。塾代助成に関しましては、最終支払いや請求の時にアンケートを実施しております。アンケートに関しては今までは、この塾代助成を受けてどうでしたかというような質問だったのですが、そういった金額等に関しても、今後検討していきたいと思っています。ありがとうございました。

○外山副座長：ありがとうございました。その他何かご意見等ございませんでしょうか。ではかさい委員お願いいたします。

○かさい委員：かさいと申します。今の SNS の発信ですが、ただ、ちょっと危険だなと思ったのは、他県でも、アルバイト、ボランティアの大学生が、もっとボランティアしようと募ることで子どもたちの個人情報の開示になってしまって、個人が特定されたという事件がございました。なので、なるべくボランティアさん、関わっている方々が、外部のところに個人情報を兼ねてしまいかねない SNS 発信はやはり行政サイドだけにとどめておいて、ボランティアさんが情報発信すると、危険ではないかなと思っております。その点も留意していただければと思います。

○外山副座長：貴重なご意見ありがとうございます。その他何かございませんでしょうか。最後に私の方からの感想になるのですが、今回居場所支援だったり、学習支援を軸としまして、保護者支援だったり、市民参加を促す事業だったり、すごくきめ細やかな施策が実施されていらっしゃることにまずは感謝と敬意を申し上げたいと思います。私は今年度3年目になるのですが、事業の内容の質が年々拡大、充実していて、本当に素晴らしいなと思いました。5カ年の事業計画ということで、来年度が最後の年になりますので、今年度のアウトカムだったり、課題を踏まえまして、来年度の最終目標に向けてさらに今年度頑張っていただきたいなと思います。それでは私の方からはこのあたりで時間もございますので、大変不慣



れな事務局でございましたけれども、意見交換を終了させていただいて、進行を事務局へお返ししたいと思います。皆様、たくさんの貴重なご意見ありがとうございました。

○事務局：外山先生ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度、第1回こども未来懇話会を閉会します。委員の皆様には、大変お忙しい中、懇話会への参加、本当にありがとうございました。なお、次回、令和5年2月2日木曜日、同じ時間帯の10時から12時、こちら203会議室を予定しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

# 令和4年度 第1回 つくば市子ども未来懇話会

日 時 令和4年(2022年)8月4日(木)  
午前10時00分から12時00分まで  
場 所 市役所 2階 203会議室

## <次 第>

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 委員自己紹介・事務局職員紹介
- 5 つくば市子ども未来プランとつくば市子ども未来懇話会について
- 6 説明事項  
令和4年度事業進捗状況について
- 7 意見交換  
「充実・改善が必要な事業について」
- 8 そ の 他
- 9 閉 会

令和4年度(2022年度) つくば市子ども未来懇話会 委員名簿

No.	氏名	組織・役職等	※選出区分	
①	藤田 晃之	筑波大学人間系 教授	(1)	学識経験者
②	外山 美樹	筑波大学人間系 教授	(1)	学識経験者
3	横田 智之	つくば市PTA連絡協議会 会長	(2)	児童・生徒の保護者
4	松本 茂	公募	(3)	つくば市民
5	滝口 理奈	公募	(3)	つくば市民
6	栗山 賢司	つくば市立小中学校長会 会長	(4)	公立小・中学校長
7	中野 真粧美	つくば市立小中学校長会 副会長	(4)	公立小・中学校長
8	大久保 良文	つくば市主任児童委員連絡会 会長	(5)	主任児童委員
9	かさい ひろこ	特定非営利活動法人NGO未来の子どもネットワーク代表理事	(6)	各種支援団体の代表者

○ 座長    ◉ 副座長

計9名

※選出区分（要項第3条の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類）

- (1) 学識経験者    (2) 児童・生徒の保護者    (3) つくば市民    (4) 公立小・中学校長  
 (5) 主任児童委員    (6) 各種支援団体の代表者

## つくば市こども未来懇話会開催要項

### (開催)

第1条 平成31年(2019年)2月に策定した、つくば市こども未来プランの具体的達成目標の進捗状況を検証し、これに基づき必要とする具体的実施事項の改善方法について検討するため、つくば市こども未来懇話会(以下「懇話会」という。)を開催する。

2 緊急やむを得ない事情があり、懇話会の開催が困難であるときは、全ての委員に対し書面又は電子メールで意見を求めることにより、懇話会の開催に代えることができる。

### (懇話事項)

第2条 懇話会は、つくば市こども未来プランに関する事項について意見交換をする。

### (構成)

第3条 懇話会は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が選任した者10名以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 児童・生徒の保護者
- (3) つくば市民
- (4) 公立小・中学校長
- (5) 主任児童委員
- (6) 各種支援団体の代表者

### (座長)

第4条 懇話会に座長及び副座長を置く。

### (事務局及び庶務)

第5条 懇話会の事務局は、こども部、教育局、福祉部、保健部とし、庶務は、こども部こども未来課において処理する。

### 附則

この要項は、平成30年10月1日から施行する。

この要項は、令和2年7月1日から施行する。

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

この要項は、令和3年10月1日から施行する。

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

## つくば市子ども未来プラン具体的達成目標

## ① 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%

※※ R2から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.1「自分には、いいところがあると思いますか。」の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	77.7%	—	—	—
目標値 (i-check)	—	—	71.1%	73.4%	75.7% (R2年度比10%増)
実績値	75.2% (H31調査)	68.8% (R2 i-check)	70.3% (R3 i-check)	72.0% (R4 i-check)	

## ② 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%

※※ R2から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.2「将来、あんな人になりたい、こんな事がしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がありますか。」の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	80.3%	—	—	—
目標値 (i-check)	—	—	84.1%	86.8%	89.5% (R2年度比10%増)
実績値	78.3% (H31調査)	81.4% (R2 i-check)	81.7% (R3 i-check)	82.2% (R4 i-check)	

## ③ 家庭学習の習慣づけができていない児童生徒の割合の増加（小学生30分以上、中学生1時間以上）

→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

※ H30全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか：65.9%

※※ R2から総合質問調査紙 i-check 質問項目4.2.1「家で勉強するときは、自分で計画を立てていますか。」の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	67.8%	—	—	—
目標値 (i-check)	—	—	60.9%	62.9%	64.8% (R2年度比10%増)
実績値	66.3% (H31調査)	58.9% (R2 i-check)	59.0% (R3 i-check)	60.9% (R4 i-check)	

## ④ 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加

→目標：72%（29年度つくば市調査）から10%（ポイント）増【児童生徒の意識調査】

※R2から全国学力・学習状況調査の質問紙内容の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	73.8%	75.6%	77.4%	79.2% (31年度比10%増)
実績値	小中一貫アンケート廃止 のためデータなし	81.2%	83.2%		

## ⑤ 希望者全員の高校進学・卒業

→目標：希望者の進学率100%【学校を通じて調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	—	—	—	100%
実績値	99.3%	98.8%	98.7%		

※※ 具体的達成目標①～③については、全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度において調査が中止となったことと、調査の対象学年が6年生と9年生の2学年のみであることから、対象学年が多い総合質問調査紙i-check（4年生～9年生の6学年を対象）の数値をとしました。（令和2年度より実施）

※ 目標値・実績値小数点第二位四捨五入

## 令和4年度事業(つくば市子ども未来プラン)

こども部

事業名	つくばこどもの青い羽根学習会 (学習支援団体との協定締結による協働)				
プラン掲載項目	居場所支援+学習支援		掲載頁・番号		P4-3-(1)
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	<p>貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護または就学援助受給世帯の4～9年生(はやぶさ教室は3年生)の子どもに対して、学習支援や安心できる居場所の提供等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援団体と協定を締結し協働事業として実施</li> <li>・事業者同士の事例共有・連携強化のための連絡会議を開催(年4回予定)</li> </ul>				
目標	市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る【目標値:学習支援拠点数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	15か所	16か所	16か所
実績値	13か所	14か所	16か所	16か所	
成果 (アウトカム)	<p>10事業者との協働事業として、それぞれ特色のある教室を提供できており、利用者が利便性や特色に合わせて教室を選択できるようになった。各教室へのアンケートで、テストの点数が上がった、授業がわかるようになった、勉強習慣が付いてきた、相談できる大人ができたという回答が多数みられる。不登校の生徒が学習の遅れを取り戻して高校に合格し、進学後も継続利用している事例もある。R3年度に新設された北部地区の学習支援拠点においては、学校や関係課室の連携のもと、学習会へ参加する児童生徒が順調に増えてきている。しかし、青い羽根学習会につながらない子ども達はまだまだ多く、支援を必要とする子どもの情報を知り、届けていくためにデータベースみまもりを活用し、学校の協力を得ながら、こども未来支援員や家庭相談員によるアウトリーチを継続的に実行していく必要があると考える。</p>				
予算	【令和3年度】28,878千円 ⇒【令和4年度】31,228千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和4年度は週1回開催の学習支援拠点2か所を週2回に変更し、学習会開催数を増加。学校外学習支援拠点11か所の参加児童生徒へ食事または軽食の提供。				
その他	<p>Learning for All による学習支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校外拠点「つくば寺子屋くらぶ」 (毎週日曜日15～18時、3～9年生、8名参加(R4.7月現在))</li> </ul>				

## 令和4年度事業(つくば市子ども未来プラン)

こども部

事業名	居場所づくり支援事業「青い羽根のいえ」(つくば市に必要な居場所づくりの検討)				
プラン掲載項目	居場所支援		掲載頁・番号	P4-3-(2)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	<p>生活困窮世帯等の子どもの孤立防止、生活習慣向上を目的に、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供、その他生活の向上のために必要な支援を行う居場所支援事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象年齢は、1年生から9年生の児童生徒</li> <li>・週3回(火・木・日)、平日16:00～20:00、日曜10:00～17:00</li> <li>・食事、送迎あり</li> </ul>				
目標	つくば市に必要な居場所づくりの検討【目標値:居場所づくり拠点数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	1か所	1か所	2か所
実績値	—	1か所	1か所	1か所	
成果 (アウトカム)	<p>複雑な環境や背景を抱えた子どもたちが利用を開始し、3か月に1度程度、事業者と共に利用している子のアセスメントをし、支援計画の見直しを行い、その子に添った支援をしている。その結果、家族以外とほとんど関わることのなかった子が、友達とコミュニケーションを取れるようになったり、物や人に当たることでしか感情を伝えることができなかつた子が、気持ちを言葉で表現し、自分の行動を見直し、他者と交流することができるようになった等、それぞれ変化してきている。また、「データベースみまもり」により、支援が必要な子どもを発見しているが、保護者が精神的な不安要素を有していることもあり、保護者を含めた包括的な世帯支援が必要なケースが多いことや、アウトリーチし保護者を説得するには、今後も学校の協力が必要不可欠であることから、今まで以上に連携強化を図ることが今後の課題である。</p>				
予算	【令和3年度】9,379千円 ⇒【令和4年度】16,025千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	<p>家庭環境の影響により課題を抱えた子どもたちにとって、安心できる居場所や様々な体験活動は自己肯定感を育むことや生活環境を整える場所として重要であり、つくば市こども未来プランにおいて、学習支援と併せて居場所支援の充実を図っていくこととしている。R4年度は複合的な困難を抱える子どもに対しても十分に対応できるよう、職員を増員し事業の充実を図る。</p>				
その他	利用者9名。(R4.7月時点)				



## 令和4年度事業(つくば市子ども未来プラン)

こども部

事業名	子どもの学習塾代助成(学習塾代支援)				
プラン掲載項目	居場所支援+学習支援	掲載頁・番号		P4-3-(1)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	<p>市内の中学校・義務教育学校に在籍する7～9年生のうち、生活保護や就学援助の受給世帯の生徒に対し、学習塾の利用にかかる経費の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1か月当たり5,000円(上限)、交付決定月～翌年2月分</li> <li>・定員20名(4月に最大11か月分の交付決定をした場合)</li> <li>・つくばこどもの青い羽根学習会の利用を優先するため、利用者は対象外</li> </ul>				
目標	利用状況を踏まえて拡充を検討【目標値:塾代助成利用者数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	20名	20名	20名
実績値	13名	21名	22名	20名	
成果 (アウトカム)	<p>R1年度、交付した生徒・保護者においては、助成金のおかげでコマ数を増やすことができた、希望する学校に進学できたとアンケートにより効果を得ている。R2年度、R3年度も同様な意見が上がっている。つくばこどもの青い羽根学習会と比較すると事業の性質上、居場所支援の要素が低く、複合的な支援が難しい事業である。今後も塾代助成のニーズは注視しつつ、事業を検討していく。</p>				
予算	【令和3年度】 1,100千円 ⇒【令和4年度】1,100千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要					
その他					

## 令和4年度事業(つくば市子ども未来プラン)

こども部

事業名	みんなの食堂事業補助金 (みんなの食堂実施団体への支援)				
プラン掲載項目	居場所支援		掲載頁・番号	P4 - 3 - (2)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	<p>食を通じて地域の子どもや大人が交流することができる地域の交流スペースとしての居場所を提供できるよう、みんなの食堂実施団体の運営を支援し新規開設を促進するため補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回・・・50,000円/年、月2回・・・100,000円/年</li> <li>・食材費や消耗品、保険料などが対象経費</li> </ul>				
目標	10団体に補助金を交付してみんなの食堂を実施(就学前児童含む)【目標値:交付団体者数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	6団体	8団体	10団体
実績値	4団体	5団体	5団体	6団体 (R4.7現在)	
成果 (アウトカム)	<p>H31.10に子ども食堂支援事業補助金要綱を制定、R1年度にみんなの食堂パンフレットを制作したことにより、認知度が向上し、新規開設についての相談や食品寄付の問い合わせが増加した。R2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛期間中、会食から弁当の配布に代えて支援を継続した団体もあった。R3年度はPR強化の一環として、みんなの食堂パンフレットを改定し、交流センター等へ配布、区会への回覧を実施した。R4年度は「みんなの食堂は、こどもから高齢の方まで、だれでも行くことができる、みんなの居場所」として、市報でも定期的なお知らせの掲載と、小中学生にはパンフレットを配布し更にPR強化している。</p>				
予算	【令和3年度】500千円 ⇒ 【令和4年度】600千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	R4年4月1日補助金交付要綱を改正し、より柔軟にみんなの食堂が継続して活動できるよう弁当の配布の場合においても交付対象となるよう制度の見直しを行った。				
その他	R4年7月、新たに1団体交付決定し、補助金交付団体者数は現在6団体 ※実施団体は8団体(内1団体は別の補助金を利用)				

## 令和4年度事業(つくば市こども未来プラン)

こども部

事業名	ボランティア登録説明会 (ボランティア説明会の開催)				
プラン掲載項目	市民参加		掲載頁・番号	P5 - 3 - (5)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	<p>子どもの学習支援や居場所づくりに関わるボランティアを募集する場として開催。市内の学習支援・みんなの食堂事業者が一堂に会する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望者はその場でボランティア登録が可能</li> <li>・実施団体の情報交換の場にもなる。</li> </ul>				
目標	年2回程度の開催(高校生・大学生にも参加を呼びかけ)				
予算	—				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大に留意しながら対面式での開催を計画していく。市内の児童生徒の状況、市の取り組みを説明することにより、ボランティアの確保を推進していく。				
その他	<p>R4年5月27日10:00～12:00、令和4年度第1回ボランティア登録説明会を対面形式により開催。</p> <p>参加者50名、参加団体12団体(みんなの食堂、青い羽根学習会、放課後子供教室)</p> <p>第2回ボランティア登録説明会も対面形式にて講演会と合わせて1月に開催予定。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によりオンライン方式も検討していく。</p>				

## 令和4年度事業(つくば市こども未来プラン)

こども部

事業名	学習支援マニュアル研修会の実施（学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催）				
プラン掲載項目	市民参加		掲載頁・番号	P5 - 3 - (5)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	市内で学習支援や居場所づくりを実施する事業者向けに、開設・運営のために作成した学習支援マニュアルを使用して研修を実施することで、支援の質向上や学習支援・居場所づくりの事業の新規開設、活動促進を図る。				
目標	年2回程度の開催				
予算	【令和3年度】 100千円 ⇒【令和4年度】100千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和4年度は2回開催予定				
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年8月、児童生徒に対する事故防止・安全対策に関する学習支援事業者向け研修会を対面方式で開催予定。</li> <li>・R5年1月学習支援・居場所づくり支援事業者等に子どもの貧困に関する講演会の開催予定。（第2回ボランティア登録説明会と同日開催）</li> <li>※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によりオンライン方式も検討していく。</li> </ul>				

## 令和4年度事業(つくば市こども未来プラン)

こども部

事業名	データベースみまもり(データベースの構築)(アウトリーチ支援の実施)				
プラン掲載項目	データ収集		掲載頁・番号	P5-3-(6)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	支援すべき子どもを取り残さないため、支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して、庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースを構築する。 また、データベースを活用し、支援が必要な子どもを早期に発見し、必要な支援につなぐ。				
目標	支援状況一覧で抽出した対象者へ、地域やNPO等と連携しながら、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続【目標値:アウトリーチ対象校数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	12校	16校	22校
実績値	2校	10校	13校	市内全校(45校)	
成果 (アウトカム)	R2年度より、こども未来支援員を配置し、支援状況一覧から抽出した支援対象者に対して、学校、SSW、旧子育て相談室と連携しながらアウトリーチ支援を実施した。アウトリーチ支援により、就学援助受給世帯の児童生徒が青い羽根学習会につながったケースのほか、学校では話せる友達がおらず、先生に相談することもできず、学校に居場所がなかった児童が居場所づくり事業につながり、相談できる大人、一緒に遊べる児童ができ、安心して過ごせているケースがあった。こども未来支援員を導入し本格的な支援開始から3年目となり、困難を抱える児童とのアウトリーチ支援の案件も増えている。今年度より、組織改編でこども未来課となり、こども未来支援員・家庭相談員計8名で地区を細分化し、課内及び関係機関等と連携し、支援を実施している。また、アウトリーチ支援で保護者等ともつながったことにより、個別支援が必要な子に対し、制度の案内や相談支援体制が整ってきている。				
予算	【令和3年度】3,835千円 ⇒ 【令和4年度】3,920千円(こども未来支援員) 12,494千円(家庭相談員)				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和4年度はアウトリーチ支援対象校を13校から市内全校(45校)に拡大				
その他	令和2年度は、こども未来支援員を配置し、支援対象校10校において、支援情報一覧から抽出した支援対象に対し、SSW、家庭相談員と連携してアウトリーチ支援を実施。月1で三部局による支援担当者会議を開催。 (R3支援対象校)桜中学校、桜南小学校、大穂中学校、大曾根小学校、沼崎小学校、秀峰筑波義務教育学校、谷田部中学校、谷田部小学校、二の宮小学校、東小学校、松代小学校、荃崎第一小学校、荃崎中学校 R4年度の支援対象校は、市内全小・中学校義務教育学校(45校)で関係機関等と適宜ケース検討を行う。				

## 令和4年度事業(つくば市こども未来プラン)

こども部

事業名	つくば市こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議 (こども未来懇話会におけるチェック、こども未来庁内連携会議の開催)				
プラン掲載項目	推進体制		掲載頁・番号		P5-3-(7)
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	<p>つくば市こども未来懇話会： つくば市こども未来プランに関連する施策の推進体制 プラン掲載事業の進捗確認、追加で実施が必要な事項を決定</p> <p>こども未来庁内連携会議： 関係部局である保健福祉部、教育局、こども部の横断的支援体制</p> <p>支援担当者会議： 支援窓口・担当者による連携体制、データベースみまもりの活用推進体制</p>				
目標	継続的に随時開催【目標値：懇話会・庁内連携会議開催回数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	懇話会2回 庁内連携随時	懇話会2回 庁内連携随時	懇話会2回 庁内連携随時
実績値	懇話会2回 庁内連携3回	懇話会2回 庁内連携2回	懇話会2回 庁内連携2回	懇話会2回(予定) 庁内連携3回(予定)	
成果 (アウトカム)	<p>目標値どおりの懇話会開催と、庁内連携会議等を適宜開催したことにより、こども未来プランの実施状況のチェックと施策の推進体制の構築を維持することができている。R3年度からは懇話会と庁内連携会議はこども部、教育局、福祉部、保健部の4部局にて、より包括的に会議を進捗しており、今後の開催回数も同回数を予定しているが、R4年度からは次期こども未来プラン策定に関して協議を進めていくため、必要に応じて開催回数は変更していく。</p>				
予算	【令和3年度】140千円 ⇒【令和4年度】140千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和4年度は、懇話会2回、連携会議3回、支援担当者会議は随時開催予定				
その他	<p>懇話会：第1回 8/4 (木)、第2回 2/2(木) 予定          連携会議：第1回 7/22(金)、第2回 9月～10月 予定、第3回 2月～3月 予定          支援担当者会議：8/5(金)、12/2(月) 予定          このほか個別ケース案件ごと随時開催</p>				

## 令和4年度事業(つくば市子ども未来プラン)

こども部

事業名	放課後子供教室での学習支援(「放課後子供教室」での学習支援の実施)				
プラン掲載項目	学習支援		掲載頁・番号	P5-3-(3)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	こども部こども育成課
事業概要	<p>放課後子供教室とは、学校施設等を活用してすべての児童の安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することで、児童の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を養う事業である。</p> <p>その一環として、3か所の児童クラブ施設で、児童クラブとの一体的な放課後子供教室を実施しており、かつ定期的に学校の宿題をサポートする学習支援も実施している。</p>				
目標	全小学校・義務教育学校での定期的な開催【目標値:定期開催学校数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	3校	3校	3校	3校	4校
実績値	3校	3校	3校	3校	
成果 (アウトカム)	<p>令和4年度現在、「交流ひろば」と称し放課後子供教室専用スペースにおいて、工作や理科実験、レクリエーション等のイベントを定期的に開催し、かつ、学習支援を実施している学校は3校である。</p> <p>まず、「秀峰交流ひろば」では、放課後子供教室の一環として学習支援を開始(毎週火・金曜日)したが、年々参加児童数が増え、現在1回あたり20～40名弱の児童が参加している。「秀峰交流ひろば」は、学業日には毎日利用できるスペースであるが、学習支援実施日でない日においても、自主的に宿題を行う児童が多くなり、学習習慣が着実に定着してきている。</p> <p>また、「学園の森交流ひろば」及び「みどりの交流ひろば」では、令和元年度から週3回の放課後子供教室を実施してきたが、各校の児童数増に伴い交流ひろばの児童数も増えていることから、週4回実施することとなった。そのうち1回を学習支援に充てている。</p> <p>学習支援は開催日の下校時刻に合わせ、低学年(1・2年生)と高学年(3～6年生)で時間帯を分けて実施している。この学習支援の内容が保護者や児童に好評価を得られており、開設当初は、各ひろば共に50名程度参加する盛況ぶりであった。しかしながら、令和4年度も新型コロナの影響を受けて、三密を避けるために参加児童数を制限せざるを得ず、定員を設け、定員を超える申込みがあった場合は抽選を実施し、参加児童を決定した。なお、定員は1・2年生は各20名、3～6年生は合わせて40名である。今回の申込みでもすでに抽選を実施しており、各学校の児童数の増加に伴い、ニーズも増えることが予想されるため、参加児童の決定方法や事業の拡大について検討していく必要がある。</p> <p>放課後子供教室とは、放課後に遊び、文化、スポーツなど様々な体験活動を児童に提供する事業であり、つくば市においては、その科学技術や国際性などの地域の特色を生かし、放課後子供教室ならではの学習の下支えとなるような活動プログラムを展開している。令和3年度も、新型コロナの影響を受け事業が中止となった時期もあったが、交流ひろばでの学習支援を含め、全326回のイベントを実施した。令和4年度は474回実施する予定である。今後も引き続き、学校の宿題サポートの学習支援のみならず、放課後子供教室ならではの魅力的で多様な活動プログラムを実施し、併せて各学校での定期開催校数も増やしていきたい。</p>				
予算	【令和3年度】1,260千円(人件費のみ計上)⇒【令和4年度】1,268千円(人件費のみ計上)				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	<p>令和4年度も引き続き、3か所の児童クラブ施設において、定期的な学習支援を実施していく。</p> <p>秀峰交流ひろばにおいては年間81回、学園の森交流ひろば及びみどりの交流ひろばでは年間41回程度の学習支援を実施する予定。</p> <p>また、市内小学校及び義務教育学校においても、学校の宿題をサポートする学習支援だけでなく、放課後子供教室ならではの学習の下支えとなるような活動プログラムを実施し、月に1回程度の放課後子供教室の定期開催校数を増やしていく。</p>				
その他	<p>〈交流ひろばにおける学習支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秀峰交流ひろば 週2日(毎週火・金曜日)</li> <li>・学園の森交流ひろば 週1日(毎週金曜日)</li> <li>・みどりの交流ひろば 週1日(毎週火曜日)</li> </ul>				

## 令和4年度事業計画(つくば市子ども未来プラン)

こども部

事業名	つくば市高等職業訓練促進給付金等事業（高等職業訓練促進給付金の活用促進）				
プラン掲載項目	保護者支援		掲載頁・番号	P5 - 3 - (4)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	こども部こども政策課
事業概要	<p>ひとり親家庭の母または父が就職の際に有利となり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関で1年以上修業する場合に、給付金(3種)を支給する。</p> <p>対象資格：看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、栄養士、歯科衛生士、社会福祉士、製菓衛生師、調理師 など</p> <p>○ 高等職業訓練促進給付金：住民税非課税世帯100,000円 ※最後の12月のみ140,000円（修業全期間。上限48月） 住民税課税世帯70,500円 ※最後の12月のみ110,500円</p> <p>○ 高等職業訓練修業者支援給付金(市独自)：一律40,000円（最後の12月を除く修業期間。上限36月）</p> <p>○ 高等職業訓練修了支援給付金：住民税非課税世帯50,000円（1回(カリキュラム修了日後)） 住民税課税世帯25,000円</p> <p>※高等職業訓練修業者支援給付金の対象者は、修業形態が通信制である者を除く。</p>				
目標	ひとり親家庭の母や父の就職に有利な資格取得を推進する【目標値:高等職業訓練促進給付金受給者数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	30人
実績値	16人	16人	18人	18人 (令和4年6月現在)	
成果 (アウトカム)	<p>・令和4年度は18名へ高等職業訓練促進給付金を支給している(新規8名、継続10名)。 (内訳) 看護師6名、准看護師1名、言語聴覚士2名、製菓衛生師1名、学芸員1名、介護福祉士1名、調理師1名、精神保健福祉士1名、社会福祉士3名、美容師1名。</p> <p>・目標値達成のため、年4回つくば市広報紙への記事掲載のほか、児童扶養手当現況届結果の通知発送時にパンフレットを同封するなど、事業の周知に努めていく。</p> <p>【令和3年度卒業生の主な就労状況】</p> <p>美容師(2名):2名とも4月に資格取得し、市内・県内で勤務中</p> <p>製菓衛生師(1名):11月に資格試験を受験予定(現在は、市内で関連した仕事に従事)</p> <p>看護師(2名):2名とも3月に資格取得し、市内・県内の病院で勤務中</p> <p>准看護師(2名):2名とも3月に資格取得し、市内の病院で勤務中</p>				
予算	<p>(国事業)【令和3年度】17,452千円 ⇒ (国事業)【令和4年度】22,780千円</p> <p>(市独自)【令和3年度】1,680千円 ⇒ (市独自)【令和4年度】4,320千円</p>				
新規・拡充・縮小・廃止の概要	令和4年度は受給者増加を見込み、予算額を増額し実施している。				
その他					



## 令和4年度事業(つくば市こども未来プラン)

教育局

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業 (スクールソーシャルワーカーの活用)				
プラン掲載項目	居場所支援+学習支援		掲載頁・番号		P4-3-(1)
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	教育相談センター
事業概要	<p>各学校からの派遣要請に応じ、児童生徒のおかれた生活環境に働きかけ、関係諸機関と連携して、児童生徒及びその保護者、教職員に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内拠点校8校に配置(市独自)</li> </ul>				
目標	<p>利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討【目標値:スクールソーシャルワーカー配置人数】</p>				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	3名	7名	7名
実績値	2名	3名	3名	7名	
成果 (アウトカム)	<p>令和3年度の総活動時間は2,270(+61)時間で延べ児童相談者数925(+307)名、連携職員数3,305(+855)名となった。支援状況は3,129(+622)件で全て継続支援となっている。案件は上位から、延べ件数で家庭環境661件、心の健康590件、不登校576件、貧困319件、発達障害291件である。児童虐待疑いも210件あり、4年目を迎え学校等への周知が進み相談案件が増加する一方、継続支援案件は減少せず、重篤な案件も増え、難しい状況となっている。なお、令和4年度は相談の増加を受け、より効率化を進めるため、7名を学園に配置することで、週1日学園に常駐することができるようになった。学園ごとに配置することで、異校種に兄弟がいる場合やその家庭状況の把握が機動的に対応できるようになった。学校にとって関係機関との素早い連携と、多方面からの対応が可能になった。しかし、学校からの相談件数は増加の一途をたどっており、現在の勤務状況でも、時間外に勤務を行ったり、休日に対応するケースも増えており、新規の案件を受け入れることができない状況となっている。スクールソーシャルワーカーの増員で対応することが望ましいと考える。</p>				
予算	【令和3年度】7,644千円⇒【令和4年度】15,288千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	<p>対応件数の増加のため、現在は7名(そのうち1名は2名分の勤務時間のため実質8名分)で対応しているところであるが、新規の案件に対して、タイムリーかつ丁寧な対応ができるように、来年度も増員の要求している。最終的に長期にわたって増員を行い、各学園に1名の配置ができるように来年度以降も引き続き、対応状況を分析し、その後の拡充等の検討材料としたい。</p>				
その他	<p>県スクールソーシャルワーカー派遣事業のスーパーバイザー事業については、昨年度活用があり、家庭への支援が成功したケースがあった。ソーシャルワーカー事業については、利用の煩雑さやタイムリーに活用することができず、学校が希望してもニーズにこたえられない状況である。迅速な対応ができる市町村独自のスクールソーシャルワーカーのニーズが高まってきた。その反面、スクールソーシャルワーカー経験者が少なく人員の安定した確保が課題である。抱える案件が複数年度継続することが多く、引き続き市職員(社会福祉士有資格者)のスクールソーシャルワーカー起用も検討していただきたい。</p>				

事業名	つくば未来塾（「つくば未来塾」の開催）				
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号		P4 - 3 - (3)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	生涯学習推進課
事業概要	<p>学校に派遣された学習チューターが学校職員とともに、5教科(国・社・数・理・英)を中心に学習の指導及び助言にあたることで、学習習慣の確立や基礎学力の定着を図るとともに、生徒の学習上のつまづきを解消し、学習意欲の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者:つくば市立の中学校・義務教育学校へ通う7年生から9年生までの生徒</li> <li>・学習チューター:大学生、大学院生、教育実習生、地域ボランティア(社会人)等</li> </ul>				
目標	<p>全中学校・義務教育学校で、各校の実情や生徒の参加状況に応じた開催  <b>【目標値:各学校の実情に応じた開催】</b></p>				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	16校
実績値	16校	16校	16校	16校	
成果 (アウトカム)	<p>目標どおり、各学校の実情に応じて、つくば未来塾事業を実施できた。生徒は苦手な問題があると、学習チューターと一緒に学習に取り組み、課題を解決した際に分かる喜びを感じていた。分かる喜びを感じたことで学ぶ意欲が増し、学習習慣を身に付けさせるための導入を図ることができた。筑波大学と連携し、ガイダンスへオンラインで参加や学生団体のTwitterにチラシ等を掲載し広報した結果、昨年度よりも筑波大学生(院生含む)の参加数が38人増加した。</p> <p>R4年度も新型コロナウイルス感染症の状況や各学校の実情を踏まえ実施していく。また、学習チューター募集に関しても、新型コロナウイルス感染症の影響により人材の確保が必要となる。そのため、広報つくばへの掲載、筑波大学教職系講義への参加やインターンシップ授業との連携を継続し、PR強化を行った結果、令和4年度6月末時点での学習チューター登録者数は161名となり、昨年度より17名増加した。また、新型コロナウイルス感染症等の影響を考え、今年度よりオンライン実施も可能とした。</p>				
予算	【3年度】4,621千円 ⇒【令和4年度】 4,621千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	各学校の実情に応じた開催				
その他					

## 令和4年度事業(つくば市子ども未来プラン)

教育局

事業名	オンライン学習環境整備事業 (学習インフラの整備)				
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号		P5-3-(3)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	総合教育研究所
事業概要	<p>文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図るため、経済的理由等によりネットワーク環境が整備されていない家庭に対し、モバイルWi-Fiルータの貸出しを行うとともに、毎月の通信料を負担するもの。</p> <p>*令和2年度(2020年度)においては、ネットワーク環境が整備されていないすべての家庭に対して、モバイルWi-Fiルータ等の貸出しを実施した。</p>				
目標	<p>児童・生徒が各家庭でオンライン学習に取り組むことができるネットワーク環境を整備する</p> <p>【目標値:設定しない】</p>				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	—
実績値	—	学習用端末 393台 Wi-Fiルータ 246台	Wi-Fiルータ44台	Wi-Fiルータ23台	—
成果 (アウトカム)	<p>全児童・生徒を対象に各家庭におけるインターネット環境の整備状況に関するアンケート調査を実施し、就学援助費の受給など経済的理由により、その自宅に家庭学習を行うためのインターネット接続環境が未整備の者の保護者に対して、モバイルWi-Fiルータ端末及びその付属品の貸出しを実施し、児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図った。</p> <p>*令和4年(2022年)6月30日現在、モバイルWi-Fiルータ端末23台の貸出しを実施</p>				
予算	<p>Wi-Fiルータ(*インターネット情報通信料) 3,441千円(小学校費2,382千円、中学校費1,059千円)</p>				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	<p>貸出対象世帯は、就学援助費等経済的支援を受けており、インターネット環境未整備の世帯としている(*令和3年度に同じ)。</p>				
その他	<p>データ通信量について、家庭学習における動画の閲覧、調べ学習、課題学習、オンライン学習等におけるインターネットでの情報収集や閲覧・検索等(学習アプリ等の利用等を含む)の学習活動に伴うデータ通信量が制限されてしまい、児童・生徒の家庭学習における教育機会の損失が懸念されることから、1月当たりの通信量を令和3年度(2021年度)の10GBから20GBに変更した。</p>				

## 令和4年度事業(つくば市子ども未来プラン)

教育局

事業名	学校生活総合質問調査 i-check (非認知能力等判定の実施)				
プラン掲載項目	学習支援		掲載頁・番号	P5 - 3 - (6)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	学び推進課
事業概要	<p>市内全小・中・義務教育学校で、質問紙による調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己肯定感や社会性などの非認知能力 → データベースみまもりの情報として活用し、支援を必要とする児童生徒を早期に見出す。</li> <li>・ いじめのサイン、対人ストレス、ソーシャルスキルなど → 教員の生徒指導や学級経営の指針づくりに活用</li> <li>・ 生活習慣、学習習慣など</li> </ul>				
目標	自己肯定を感じる児童生徒の割合【目標値:i-checkで「成功体験と自信」の項目数値】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	80%	80%	80%
実績値	79%	77.30%	77.80%	78.80%	
成果 (アウトカム)	毎年、学校生活総合質問調査 i-checkを4年生から9年生で実施し、自己肯定感を感じる児童生徒の割合を検証することで、「教え」から「学び」への効果について把握し、日々の教育にフィードバックすることができる。多くの質問項目があり、学校側で質問の意図を把握していないと、子供にフィードバックする際に的確な助言指導が困難になることが課題であるが、認知能力以外を数値化している貴重なデータなので、引き続き活用の充実を図りたい。				
予算	【令和3年度】5,978千円 ⇒【令和4年度】6,148千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	児童生徒数の増加分、予算を増額している。				
その他	令和4年度の調査結果については、7月上旬に各学校に配布済み。				

# つくば市子ども未来プラン

## 1 本プラン策定の背景・趣旨

平成 31 年（2019 年）2 月策定

### （1）背景

国民生活基礎調査<sup>1</sup>によると日本における子どもの相対的貧困率は平成 27 年に 13.9%であり、OECD加盟国など 36 か国の平均値 13.3%を上回っている。日本財団の調査<sup>2</sup>では貧困の連鎖を防がないことによる社会的損失は 60 兆円と推測されており、貧困対策は本人だけでなく社会全体としても重要な取り組みであることが示されている。このような背景の下、経済的に困難を抱える世帯の子どもに対して学習支援・居場所づくりを行い貧困の連鎖を防ぐ取り組みが全国的に行われ始めている。

### （2）つくば市の児童生徒の現状

つくば市の平成 30 年 5 月現在の児童生徒数は、小学生が 14,508 人、中学生が 5,863 人である。学力の状況については、6 年生と 9 年生全員を対象に実施された平成 30 年度の全国学力・学習状況調査では、つくば市の児童生徒の正答率は全 10 分野で全国平均を上回っており、全体としては充実している。

一方、就学援助や生活保護の対象となっている 1～9 年生の児童生徒は、つくば市において平成 29 年度に 1,269 人、平成 30 年度に 1,219 人<sup>3</sup>に上る。これらの児童生徒の学力が必ずしも低いわけではないが、つくば市が平成 29 年度に行った調査<sup>4</sup>では、所得水準によって学校以外での塾等の学習環境に違いが存在する傾向が見られる。

そのような児童生徒を対象として、現在、つくば市では、大穂中学校区、谷田部中学校区・みどりの学園義務教育学校区及び谷田部東中学校区・並木中学校区の 3 か所で学習支援事業を実施しており、それぞれ約 20～30 名の児童生徒を対象に、学校の復習や宿題の習慣づけ等を行っている。

### （3）つくば市における課題と子ども未来プラン策定の趣旨

つくば市が実施している学習支援事業を利用している児童生徒に平成 29 年度末に行ったアンケート調査では、「勉強がわかるようになった」児童生徒が 60%以上いるなど、評価されている。一方で、利用者は計 100 人程度であり、市内で対象となる 1,200 人以上の児童生徒数からすると利用者が少数にとどまっており実施地域も限定的となっている。また、現在行っている学習支援にとどまらず、安心できる居場所の提供も重要であり、居場所づくりを含めて対策を行う必要がある。

<sup>1</sup>平成 28 年厚生労働省

<sup>2</sup>日本財団子どもの貧困対策チーム「子どもの貧困の社会的損失推計レポート」

<sup>3</sup>つくば市内の平均的な学校の 3 校分に相当

<sup>4</sup>平成 29 年度つくば市子どもの貧困に関する実態調査

つくば市における学習支援事業の利用率が低いこと、実施地域が限定的であること、居場所づくりの支援が不十分であること等の課題に対応するため、必要となる政策を中長期的な視野に立ち部局横断的に実行することが不可欠であり、本プランを策定することとする。

#### (4) 本プラン策定の経緯

本プランの策定にあたり、関係部局である保健福祉部・教育局・こども部の連携のためこども未来庁内連携会議を開催するとともに、有識者や学校関係者、支援団体代表者に市民委員を加えたメンバーによるこども未来懇話会を開催して議論を行った。

#### ○こども未来庁内連携会議開催状況

日付	テーマ
8月10日	①保健福祉部の取組について ②こども部の取組について ③教育局の取組について ④つくば市子どもの学習支援・居場所づくりについて
9月3日	①ボランティアの募集について ②課題スクリーニングリストの作成について ③空き教室の開放及び教員OBへの声かけについて ④青少年の居場所づくりについて ⑤ひとり親家庭の支援について ⑥放課後こども教室の拡大について
9月25日	①こども未来懇話会の開催について

#### ○こども未来懇話会開催状況

日付	テーマ
10月29日	①つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について ②保健福祉部の取組について ③こども部の取組について
11月19日	①教育局の取組について ②第1回懇話会の指摘事項・ご意見について ③つくば市こども未来プラン(大枠案)について
11月26日	①第2回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン(骨子案)について
12月10日	①第3回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン(案)について

## 2 子どもの支援の方向性

経済的に困難を抱える世帯の子どもにおいて、学校以外での学習機会にそれ以外の子どもとの差が存在するものの、現在、つくば市として提供できている学習支援は限定的であり、今後、学習支援を充実していく必要がある。さらに、家庭環境の影響により課題を抱えた子どもたちにとって、安心できる居場所があることで自己肯定感を育むことにつながり、学習支援と併せて施策の充実を図っていく。

上記を踏まえた子どもへの支援として、つくば市は地域や実施団体、大学、学校などと連携しながら、学習支援・居場所づくりを中心に支援を行う。この支援は「誰一人取り残さない」という持続可能な開発目標（SDGs）の理念に従い、包摂的・包括的に行うものとし、義務教育年限の1～9年生を主な対象としながら、居場所づくりについては就学前児童から高校生以上も含めて幅広く対象とする。また、本プランに記載されている事項に限らず、つくば市子ども・子育て支援プラン等その他の市の支援事業と連携して支援を行う。

以下のビジョンの下、具体的達成目標の実現のため、3(1)～(7)の事項に取り組んでいく。目標欄には5年後の達成目標を記載している。なお、新規調査については、関連するデータを参考に記載している。

### 【ビジョン】

安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育む

### 【具体的達成目標】

- ① 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加  
→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】  
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%
- ② 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加  
→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】  
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%
- ③ 家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加  
（小学生30分以上、中学生1時間以上）  
→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】  
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか：65.9%
- ④ 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加  
→目標：72%（29年度つくば市調査）から10%（ポイント）増【児童生徒の意識調査】
- ⑤ 希望者全員の高校進学・卒業  
→目標：希望者の進学率100%【学校を通じて調査】

### 3 具体的実施事項

以下の事業を平成31年度からの5か年で実施する。目標欄には5年後の達成目標を記載している。

(1) 居場所支援＋学習支援：経済的に困難を抱える子どもを対象に重点支援を行う

○学習支援団体との協定締結による協働

(厚生労働省生活困窮者就労支援事業費補助金(国1/2))

・対象は生活困窮世帯の主に4～9年生であるが柔軟に対応

・H29 2か所 → H30 3か所 → H31 拡大(12か所)

→目標：市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る

○学習塾代支援

・対象は生活保護・就学援助を受けている7～9年生

→目標：利用状況を踏まえて拡充を検討

○アウトリーチ(訪問支援)の実施

・現在は必要に応じて学校の担任教諭等が実施

→目標：支援状況一覧で抽出した対象者へ、地域やNPO等と連携しながら、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続

○スクールソーシャルワーカーの活用

・現在、県派遣事業を活用

→目標：利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討

(2) 居場所支援：家庭や学校以外の安心な環境で成長できる居場所を提供する

○子ども食堂実施団体への支援

→目標：10団体に補助金を交付して子ども食堂を実施(就学前児童含む)

○つくば市に必要な居場所づくりの検討

(3) 学習支援：学習支援の提供により基礎学力の向上を図る

○「地域未来塾」の開催

(文部科学省地域の教育支援体制等構築事業費補助金(国1/3、県1/3))

・中学生を対象に、就学援助等の条件なしで各中学校・義務教育学校で実施中

→目標：全中学校・義務教育学校で月複数回の開催



- 「放課後子供教室」での学習支援の実施
  - （文部科学省放課後子どもプラン推進事業費補助金（国1/3、県1/3））
  - ・小学生を対象に、就学援助等の条件なしで実施中（秀峰筑波義務教育学校）
  - 目標：全小学校・義務教育学校での定期的な開催
  
- 学習インフラの整備
  - ・「つくばチャレンジングスタディ」を含め、基礎学力の向上につながる各種取組やインフラ整備を推進
  - ・現在、総合教育会議において教育大綱を策定中のため、会議においてこれらの論点について検討を行う。
  
- （4）保護者支援：経済的に困難を抱える保護者への支援を充実させる
  - 高等職業訓練促進給付金の活用促進
    - ・高等職業訓練促進給付金に加えて市独自の給付を行う
    - 目標：受給者を30人程度に増加
  
- （5）市民参加：地域の市民が参加しやすくするための支援を行う
  - ボランティア説明会の開催
    - ・学習支援事業者や子ども食堂事業者が参加（30年12月初開催）
    - 目標：年2回程度の開催（高校生・大学生にも参加を呼びかけ）
  - 学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催
    - 目標：年4回程度の開催
  
- （6）データ収集：網羅的データベース構築により、支援すべき子どもを取り残さない
  - データベースの構築
    - ・支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースの構築
    - 目標：利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討
  - 非認知能力等判定の実施
    - 目標：4・5・7・8年生全員に実施
  
- （7）推進体制：施策の推進体制を構築する
  - こども未来懇話会におけるチェック
    - ・プラン実施状況を踏まえて追加で実施が必要な事項を決定
    - 目標：継続的に毎年2回開催
  - こども未来庁内連携会議の開催（保健福祉部・教育局・こども部）
    - 目標：継続的に随時開催

参考：こども未来懇話会委員名簿

No.	氏名	組織・役職等	※選出区分	
①	藤田 晃之	筑波大学人間系 教授・教育学類長	(1)	学識経験者
②	飯田 浩之	筑波大学人間系 准教授	(1)	学識経験者
3	中嶋 信美	つくば市PTA連絡協議会 会長	(2)	児童・生徒の保護者
4	星埜 祥子	公募	(3)	つくば市民
5	岡本 幸也	公募	(3)	つくば市民
6	遠藤 知昭	つくば市立小中学校長会 会長	(4)	公立小・中学校長
7	松本 義明	つくば市立小中学校長会 副会長	(4)	公立小・中学校長
8	河村 和恵	つくば市主任児童委員連絡会 会長	(5)	主任児童委員
9	大野 覚	NPO法人フードバンク茨城理事長 認定NPO法人茨城NPOセンター・コ モンズ事務局長	(6)	各種支援団体の代 表者

○ 座長    ○ 副座長

※選出区分（つくば市こども未来懇話会開催要項第3条の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類）

- (1) 学識経験者 (2) 児童・生徒の保護者 (3) つくば市民 (4) 公立小・中学校長  
(5) 主任児童委員 (6) 各種支援団体の代表者

# つくば市こども未来プラン

安心できる居場所・学習環境  
で、つくばの子どもを育む

平成31年(2019年)  
2月策定

## 居場所+学習支援

(1,219人※H30.10)

- 対象：経済的に困難を抱える子ども
- ・学習支援団体との協働(4～9年生)  
H29 2か所→H30 3か所→H31 拡大(12か所)
  - ・学習塾代支援(9年生)
  - ・アウトリーチ(訪問支援)の実施
  - ・スクールソーシャルワーカーの活用

## 居場所支援

- 対象：就学前児童～高校生以上
- ・子ども食堂実施団体への支援  
(平成30年11月から補助金開始)
  - ・つくば市に必要な居場所づくりの検討

## 学習支援

- 対象：1年生～9年生(約2万人)
- ・中学生：「地域未来塾」の開催
  - ・小学生：「放課後子供教室」での学習支援の実施
  - ・学習インフラの整備

## 市民参加

- 市民が参加しやすくするための支援
- ・ボランティア説明会の開催(学習支援・子ども食堂)  
(平成30年12月初開催)
  - ・学習支援事業者向け研修会・意見交換会

平成31年度  
からの  
5か年プラン

## 保護者支援

- 対象：経済的に困難を抱える保護者
- ・高等職業訓練促進給付金の活用促進  
(市独自給付をプラス)

## データ収集

- 支援すべき子を取り残さない
- ・データベースの構築
  - ・非認知能力等判定(自己肯定感等の調査)の実施

## 推進体制

- 施策の推進体制を構築
- ・つくば市こども未来懇話会におけるチェック
  - ・つくば市こども未来庁内連携会議の開催

## 支援の方向性

- ・持続可能な開発目標(SDGs)に沿った包摂的・包括的な支援
- ・地域、実施団体、大学、学校等との連携

## 達成目標

- 1 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加
- 2 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加
- 3 家庭学習の習慣づけができていない児童生徒の割合の増加
- 4 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加
- 5 希望者全員の高校進学・卒業

## 会 議 録

会議の名称		令和4年度第2回つくば市こども未来懇話会	
開催日時		令和5年2月2日 午前10時00分～午前11時50分	
開催場所		つくば市役所 2階 203会議室	
事務局（担当課）		こども部こども未来課	
出席者	委員	藤田 晃之委員（座長）、外山 美樹委員（副座長）、横田 智之委員、松本 茂委員、滝口 理奈委員、栗山 賢司委員、中野 真粧美委員、大久保 良文委員、かさい ひろこ委員	
	その他		
	事務局	こども部長 塚本 浩行、教育局長 吉沼 正美、福祉部長 安曾 貞夫、保健部長 小室 伸一、こども部次長 吉沼 浩美、教育局次長 飯泉 法男、教育局次長 久保田 靖彦、こども政策課長 鈴木 加代子、こども育成課長 吉田 和敏、こども未来課長 中澤 真寿美、学び推進課長 岡田 太郎、生涯学習推進課長 澤頭 由紀子、教育局参事兼教育相談センター所長 久松 和則、教育局参事兼総合教育研究所所長 山田 聡、こども部企画監兼こども政策課長補佐 小林 将明、こども未来課長補佐 大塚 拓未、教育局企画監兼教育総務課長補佐 山岡 めぐみ、こども未来課係長 石濱 悟志、こども未来課主査 岡田 名保子、こども未来課主事 木下 舜介、こども未来課主事 押元 里奈	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0名
非公開の場合はその理由			
議題	こども未来プラン掲載事業の進捗確認		

会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 説明事項 こども未来プラン具体的達成目標について 令和4年度事業進捗状況及び令和5年度事業計画（案）について 4 意見交換 「充実・改善が必要な事業について」 5 閉会		
<p data-bbox="244 862 432 898">&lt;審議内容&gt;</p> <p data-bbox="225 929 1369 1653">○事務局：では時間になりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和4年度第2回つくば市こども未来懇話会を開催いたします。初めに資料の確認を行います。懇話会次第、委員名簿、資料1つくば市こども未来プラン具体的達成目標、資料2令和4年度事業・令和5年度事業計画（案）（つくば市こども未来プラン）、添付資料としましてつくば市こども未来プランと概要版。以上でございます。不足等ございましたら事務局までお申し出ください。これより懇話会の進行は座長である藤田委員にお願いしたいと思います。今年度初めての参加となりますので、自己紹介も兼ねてご挨拶いただいてから開始したいと思います。藤田座長、よろしく願いいたします。</p> <p data-bbox="225 1684 1369 1928">○藤田座長：改めましておはようございます。筑波大学人間系の藤田でございます。前回欠席いたしまして大変ご無礼いたしました。こども未来懇話会に参加させていただいて、しばらく経つわけですけれども、私毎回思いますことは、つくば市が日本に誇るこういった取り組みを続けていること、</p>			

そしてこういった情報を継続的に発信なさっていることに本当に感服しております。そういう中で、その中の一員として加わらせていただいていることを誇りに思っている次第です。皆様方、また今日もお忙しいところお時間賜りますが、ぜひこの制度を拡充するために、貴重なご意見賜りますようお願いいたします。以上でございます。それでは着座にて、進行させていただきます。よろしくをお願いいたします。毎回でございますけれども、懇話会での発言に際しましては挙手をお願いいたしまして、私からの指名をさせていただいた後で、可能な限り明瞭にご発言くださいますようお願いいたします。また円滑な進行をいたしたいと思いますので、ご意見につきましてはなるべく簡潔におまとめくださいますようお願いいたします。それでは早速議事に入って参ります。次第3をご覧ください。説明事項でございますけれども、(1)こども未来プラン具体的達成目標について事務局のこども未来課からご説明をお願いいたします。

- こども未来課：はい。こども未来課です。資料1、つくば市こども未来プラン具体的達成目標について説明させていただきます。こちらのつくば市こども未来プランと具体的達成目標は、第1回の懇話会でも使わせていただいた資料と同様のものになっております。五つの具体的達成目標から、各年度の目標、目標値、それから実績値を表として表しているものになっております。細かい説明については前回の懇話会でもご説明させていただいたので、今回は変更点について簡単に説明させていただきたいと思います。前回の懇話会からは④番、よくわかる、わかるを実感できる生徒児童の割合の増加の令和4年度の実績値が82.7%という数字が決定しまして、そちらを表記しております。前年より数値は若干下がってはいますが、目標値を上回っているような状況となっております。また、⑤番、希望者全員の高校進学卒業について、令和4年度の数値はまだ確定しておりませんが、令和5年度の第1回目の懇話会ではお示しできるかと思っております。表

に関しては以上となりますが、総合質問紙調査、i-check や全国学力学習状況調査の各項目の数値等につきまして補足等がございましたら、学び推進課からお願いいたします。

○学び推進課：学び推進課、岡田でございます。今、係長からご説明いただいたように、④番のところで、令和4年度をよくわかる、わかるを実感できる児童生徒の割合ということで、前年度よりも少し数値の方が下がってしまいました。ただ、ここの数値については、令和2年度から81.2、83.2、82.7と、80%を超える数値が続いていて、要するに8割以上の子どもたちが、よくわかるであるとか、わかると実感しているということですので、多少数値が下がってしまいましたが、概ねよくわかると実感している児童生徒は多いと考えております。それ以外の数値については、i-check を使って数値を示させていただいております。どこの数値についても、目標値に届いていない部分がありますが、今後の取り組みによって少しでも目標値に近づけられるような取り組みをしていきたいと考えております。以上でございます。

○藤田座長：ありがとうございます。それではただいまのご説明に関しましてご質問等お願いいたします。ぜひ忌憚のないご質問ご意見お願いいたします。

○かさい委員：かさいと申します。⑤番の希望者全員の高校進学について、希望しなかった子どもたちはこれに含まれないということでしょうか。高校を希望した子どもたちのみの目標値ということでしょうか。

○学び推進課：学び推進課、岡田でございます。ここはあくまでも希望している生徒が進学等ができたかというパーセンテージですので、希望していない生徒については含まれておりません。

○藤田座長：かさい委員、追加のご意見大丈夫ですか。

○かさい委員：こども未来プランということなので、希望されてない生徒の場

合、ここに含まれない時の別の課題はあるのでしょうか。

○学び推進課：学び推進課、岡田でございます。高校に行くためだけが、我々の目標でもありませんし、子どもたちの目標でもないと思っています。ただ、やはり中学校卒業した段階で、社会的に自立できるような、そういった子どもたちにはなって欲しいと考えておりますので、この調査についてはあくまでも生徒が高校進学を希望しているかどうかの調査になっているのですが、子どもたちが社会的に自立しているかどうか、その部分については例えば一つは、自己肯定感も社会的事実ということで考えておりますので、この⑤番に特化するわけではなくて、やはり1番から5番まで総合的に見て、我々は考えて教育を進めていきたいなと考えております。以上でございます。

○藤田座長：他にいかがでしょうか。では私の方から教えていただきたいことがございます。③なのですけれども、家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加（小学生30分以上中学生1時間以上）という項目名ですけれども、米印を拝見いたしますと、令和2年度からi-checkで、家で勉強する時は自分で計画を立てていますかという数値の実績になっているわけですが。実態としての勉強時間を見る項目から計画を立てているかという意識の問題、自認の問題に変わってきているわけなのですけれども、これはもちろん私はおかしいと言っているわけではないのですけれども、この実態調査ではなくて、自己認識や自認の調査に変更なされた背景というのは何かあったのでしょうか。過去の話になってしまって申し訳ありません。

○学び推進課：はい。学び推進課、岡田でございます。この部分、家庭での学習ということになるかと思いますが、家庭での学習の基準というのはもちろん時間ではなくて、やはり学校での学びと家庭での学びの連続性といったものが一番大事だと考えておりますので、あくまでもこの部分についても、以前は時間でということ考えていたのですが、そうではなくて、やはり



学校での学びに引き続いて、家庭でも例えば、自分で課題を持って学習に望んだとか、調べてみたいことがあって家庭学習を行ったとか、そういったところを重視したいということで、こういった質問事項に変えさせていただいたというところでございます。ありがとうございます。

○藤田座長：ご説明ありがとうございます。私も全く賛成です。そうした場合にむしろこの③の表題が誤解を招くような状況なので、ここをむしろ変えていって今のご説明に沿うような形になさった方がいいという印象を持ちました。以上です。

○学び推進課：まさにこの表題でいくと、時間がクローズアップされてしまいますので、検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○藤田座長：他にいかがでしょうか。ぜひ忌憚のないご意見をお願いいたします。それでは先に進めさせていただいて、また最後に、この目標値については皆様方からのご意見をいただきたいと思います。では次に、教育局からの説明、その他ございましたらお願いいたします。

○こども未来課：こども部こども未来課です。資料の2、令和4年度事業・令和5年度計画をご覧ください。まず1ページ目になります。事業名つくばこどもの青い羽根学習会についてご説明させていただきます。こちらの目標値は令和4年度16ヶ所、実績値16ヶ所で、令和5年度16ヶ所となっておりますが、来年度は学校内を1ヶ所、学校外をもう1ヶ所ということで、合計18ヶ所で実施の予定になっております。現在、登録者数は12月現在で319名ですが、1月に入ってからも見学等で登録となったケースもありますので、およそ320数名が現在登録になっているものと思われます。例年同様、今後も4月の初めに、対象のご家庭、就学援助費を受給されているご家庭にご案内を郵送するほか、学校からの協力を得ながら個々に促し、今後も利用増加を図っていきます。予算ですが、箇所数が2ヶ所増えますので、増額となっております。続きまして2ページ目。事業名、居場所づく

り支援事業「青い羽根のいえ」についてご説明させていただきます。令和4年度、目標値1ヶ所、実績値1ヶ所となっております。令和5年度2ヶ所となっておりますが、来年度に関しましては、今まで週3日の開催で利用登録者数の上限20名でございましたが、来年度は1日の利用者数を15名として、開催日を週5日とし、利用者の状況によって、週1回の子もいれば週5回の子もいる状況となり、全体的には40名程度の利用登録者数とし、利用者数増を図っていきます。今年度当初は9名でスタートをさせていただきましたけれども、徐々に利用者も増えており、体験等を含めまして現在16名が利用しております。資料では17名となっておりますが、つい最近障害児施設に入居された利用者がいますので、現在16名が利用をしている状況となっております。いえに来ている子たちは学校や家庭から、居場所に到着するのですが、青い羽根のいえの玄関をあけた時にはただいまと言って入ってきます。大まかなスケジュール、食事の時間等はありませんけれども、個々に今日はどうのように過ごしたいと自分で決めて過ごし、スタッフは見守り、助言をしながらそっと寄り添っております。自宅では保護者にあまり構ってもらえず、学校でも孤立している子が居場所では輪の中心になって、まとめてくれたり、自分の気持ちを話したりすることができているケースや、社会経験が少なく家で料理などしたことがなく包丁の使い方などもわからない子が、他の利用者と協力し、YouTube等を見ながら、スタッフの手助けもあり、一緒にお昼ご飯をメニューから決めて作ったりした結果、嫌いな食材でも食べられたというケースもありますので、今後もそういったお子さんたちの手助けになればと思い、利用者増を図っていきたいと思っております。続きまして、3ページ目の子どもの学習塾代助成について説明させていただきます。事業概要についてですが、記載の通りになります。ひと月あたり5,000円を、最大11ヶ月分で5万5,000円の交付決定を行っている事業で、こちらにつきましては、令和5年

度も変更はございません。アウトカムにも記載をさせていただいている通りですが、この事業はやはり居場所の要素が青い羽根学習会に比べて少し低いと担当課では考えております。また成果の下段にも書いてある通りですが、こちらの塾代助成の交付、支払いの制度に関しては分割請求も行ってありますが、分割請求を利用している方は多くはない状況です。事業や利用状況も勘案をしまして、来年度の予算につきましては同額を設定しております。続きまして、4ページ目になります。みんなの食堂事業補助金になります。こちらにつきましても先ほどの塾代助成と同じく制度に変更はございません。月1回の実施で、年間5万円、月2回以上の実施で年間10万円の補助金を交付しております。成果の特に下段に記載した通り、現在、みんなの食堂を実施したいという問い合わせが増えておりまして、数団体と開催内容や、日程、メニュー、実施方法等も具体的に話が進んでおります。今後も食事だけではなく、居場所支援として、より良いみんなの食堂を新たに開設できるように、進めていきたいと考えております。続きまして、5ページに移ります。ボランティア登録説明会になります。こちらにつきましては、学習支援事業者、また居場所づくりに関わる事業者のボランティアを募集する場として開催をしています。その他の欄にも記載させていただいていますが、第2回のボランティア登録説明会を1月14日に開催しまして、今年度も計2回実施をさせていただきました。この後、次ページでも説明したいと思いますが、1月14日の説明会後に実施したアンケートに、オンラインでも開催してほしいという意見もあり、米印で書いてある通りになりますが、感染対策も考慮しまして、通常開催とオンライン併用のハイブリッド方式で来年度以降も年に2回程度開催を進めていきたいと考えております。続きまして、6ページ目に移ります。学習支援、マニュアル研修会の実施ということになります。事業概要については、記載の通りですが、学習支援や居場所づくりの事業者向けに、支援の質の向

上や学習支援・居場所づくりの事業の新規開設、活動促進を図っていくという目的で、年2回程度開催をしまして、来年度も同じく年2回程度開催ということで、予算の推移は同額と設定しております。先ほどと重複しますが、令和5年1月14日にボランティア登録説明会と合わせて、かさいひろこ委員に「貧困と生きづらさを抱える子どもたちのSOSの見つけ方」という特別講演を実施していただきましたので、紹介をさせていただきたいと思います。およそ70から80名の参加者の方がいたのですが、アンケートの意見で、「子どもがど真ん中ということをいろいろやっている」と忘れがちだけど、大切なことだと思った」、「大人の自己満足でなく子どもを中心とする取り組みに共鳴した」、「色々な事例を出していただき、分かりやすかったです。子どもたちの支援、これからもつづけてもらいたいと思いました。そして何かお手伝いできたらいいなと思います」、「実際の状況を教えていただいたことにより何か自分もできることが無いか真剣に考えたいと思いました」、「びっくりでした。涙がこぼれてしまった」等、数多くの感想を頂き、大変有意義な特別講演をしていただけたと思っております。改めてかさい様にお礼申し上げます。ありがとうございます。また、青い羽根学習会の支援事業者やみんなの食堂の実施団体の方にもいろいろ聞いていただいて、とても大変参考になる有意義な研修会になったと思っております。続きまして7ページ、データベースみまもり（データベースの構築）（アウトリーチ支援の実施）についてご説明させていただきます。記載の通り、今年度、アウトリーチは市内全校45校に広げました。学校の持っているデータと市の情報等を合わせたデータベースみまもりを今年度も作成しまして、抽出条件の中で抽出された児童生徒については、追加で学校での情報等を確認し、順次、必要な支援につなげていけるアウトリーチを全校に実施しております。今年度全校に広げたということから、学校の担任の先生からもちょっと困った子がいるのだけれども、何か支援

の方法はないかというご相談を受けるような機会も徐々に増えてきております。来年度も全校を対象にアウトリーチ支援を実施していく予定となっております。来年度は新たに3校開校されますので、48校を対象として、今後もアウトリーチを継続して行っていきたいと考えております。続きまして、8ページ目です。事業名がつくば市こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議、支援担当者会議になります。事業概要について、懇話会は今日開催しているもの、庁内連携会議については4部局での支援体制の会議です。支援担当者会議も実施しております。令和4年度も懇話会は今日を入れて2回、庁内連携会議についても2回実施している状況となっております。成果のアウトカムにも書かせていただいている通り、令和5年度につきましては、策定の時期になってきますので、こども未来懇話会についても、庁内連携会議についても、まだ確定はしていませんが、どちらも4回程度実施するという事で進めていきたい、予算は少し増額をしている状況となっております。

- こども育成課：こども部、こども育成課です。資料2、9ページをご覧ください。放課後子供教室での学習支援についてご説明いたします。事業概要、目標及び目標値は記載の通りです。目標値につきましては、令和5年度が、令和4年度の3校から1校増の4校になります。増加理由としましては、令和5年4月から、研究学園小学校児童クラブが開所することに伴い、児童クラブ施設内の交流広場におきまして、週3回、放課後子供教室の定期開催を実施していく計画となっているためです。続いて、成果につきましては、令和4年度現在、児童クラブ施設を活用したつくば市独自の放課後子供教室専用スペースを交流広場と称し、工作や理科実験、レクリエーション等のイベントを定期的に開催し、かつ、学習支援を実施しております。はじめに、秀峰交流広場についてご説明いたします。放課後子供教室の一環として、学習支援を毎週火・金曜日の週2回実施しており、現在、1回当

たり、20名から45名程度の児童が参加しております。この交流広場は、学業日には利用できるスペースであるため、学習支援を実施しない日においても、自主的に宿題を行う児童が多くなり、学習の習慣が着実に定着してきております。次に、学園の森交流広場及びみどりの交流広場では、令和元年から週3回の放課後子供教室を実施してきましたが、各校の児童数増加に伴い、交流ひろば利用児童も増加したため、令和4年度から週4回開室し、そのうち1回を学習支援に充てております。学習支援は、下校時刻に合わせ、1、2年生と3から6年生の時間帯を分けて実施しております。この学習支援については、保護者や児童に高評価を得られており、開所当初は各広場ともに50名程度参加する盛況ぶりでありましたが、令和4年度におきましても、新型コロナの影響を受けて、参加児童数を制限せざるをえず、定員を設けまして、定員を超えて申し込みがあった場合は抽選を実施して、参加児童を決定いたしました。定員につきましては、1、2年生は各20名、3から6年生は合わせて40名程度。令和4年度につきましては一部の学年で抽選を実施し、参加児童を決定しております。各学校の児童数の増加に伴いまして、ニーズも増えることが予想されるため、参加児童の決定方法や事業の拡大について検討していく必要があると考えております。放課後子供教室とは、放課後に遊び、文化、スポーツなどの様々な体験を児童に提供する事業であり、つくば市ではその科学技術や国際性などの地域の特性を生かし、放課後子供教室ならではの学習の下支えとなるような活動プログラムを実施しております。令和4年度も学級閉鎖等の影響により中止となった学校もありましたが、交流ひろば等での学習支援を含め、令和4年12月末時点で、前年度比128回増の363回のイベントを実施しました。今後も引き続き、学校の宿題サポートの学習支援のみならず、放課後子供教室ならではの魅力的で多様な活動プログラムを実施し、あわせて、各学校での定期開催校数もふやしていきたいと考えております。

続いて、令和5年度の予算については、令和4年度と比較して45万8,000円増の172万6,000円です。令和5年度も引き続き既存の3ヶ所の児童クラブ施設において定期的な学習支援を実施し、新たに研究学園交流ひろばを開設して、既存の交流広場と同様、定期的な学習支援を実施する予定です。なお、45万8,000円の増加分につきましては、新設の研究学園交流広場学習支援スタッフ分の報酬が増えたものです。最後になりますが、令和5年度は4ヶ所の児童クラブ施設において、定期的な学習支援を実施していきます。秀峰交流広場においては、年間80回、週2回程度、学園の森、みどりの及び研究学園交流広場では、それぞれ年間41回、週1回程度の学習支援を実施する予定です。また、市内小学校及び義務教育学校においても、学校の宿題をサポートする学習支援だけでなく、放課後子供教室ならではの学習の下支えとなるような、活動プログラムを実施し、月1回程度の放課後子供教室の定期開催校数をふやしていきたいと考えており、令和5年度に新規開校する香取台小学校についても、放課後子供教室の定期開催ができるよう、学校側に働きかけを行っていきます。

○こども政策課：10ページを担当しています、こども部こども政策課です。事業名、つくば市高等職業訓練促進給付金の事業になります。こちらの事業の概要は、ひとり親家庭の母または父が就職の際に有利となり、生活の安定に資するための資格の取得を推進するため、養成機関で1年以上就業するために給付金を支給する事業となっております。目標値では、令和5年度は30名を目標としておりますが、令和4年12月現在22名の高等職業訓練促進給付金を支給しています。今後は、目標値の達成のため、年4回のつくば市広報誌への記事の掲載のほか、児童扶養手当現況届結果の通知書発送のときに、パンフレットを同封するなど、事業の周知を進めていきます。予算も令和5年度につきましては、受給者の増加を見込んだ予算額を増額として、つくば市独自に支給している高等職業訓練修業者支援給付

金の支給要件を緩和し、実施を拡大していきたいと考えております。以上です。

○藤田座長：はい、ありがとうございます。まずこども部から、令和4年度事業の進捗状況と令和5年度の事業計画案についてご説明いただきました。私先ほど教育局と口走ってしまったような記憶があるのですが、前半はこども部から1ページから10ページまでの資料、ご説明いただきました。ありがとうございます。それではこども部からの1ページから10ページまでの資料の範囲でご質問等ございましたらお願いいたします。

○滝口委員：市民委員の滝口と申します。よろしくお願いたします。資料2の7ページ、データベースみまもりについて、2点ほど質問させていただきたいことがございます。1点目は、こども未来支援員や家庭相談員、子ども家庭支援員といった言葉が出てきましたが、こういった役職にはどういった方になっていらっしゃるのかというのが気になったので、教えていただければと思います。もう一つが、アウトリーチをする際に、実際に家庭等にどのようにアプローチをなさっているのかということが気になりました。といいますのも、学校と市が連携してその子どものことをしっかりと把握しようというようなことはすごく素晴らしい取り組みだなと感じたのですけれども、親御さんだったり子ども本人からしたら例えば急に何か提案されたりしたら、とても急な感じに感じてしまったりとか、そういったことがあるのではないかと気になったので、その点についてもご教示いただければと思います。よろしくお願いたします。

○こども未来課：こども未来支援員、家庭相談員、子ども家庭支援員等、支援員の名前が幾つも出てきて混乱させてしまっているかもしれません。年度当初にこちらでもお話があったかと思うのですが、これはこども未来課が今年度4月に新設になる前、昨年度はこども部の子育て相談室で家庭相談員という会計年度職員を採用して、相談員をしてもらっていました。また、



福祉部のこども未来室では、データベースみまもりのアウトリーチ事業として学校等に出向いて、事業につないでいく仕事をしてくださっていたこども未来支援員がいました。それぞれ部署が違ったもので、相談員の名称が違ったわけです。ですが、来年度からは別々の名称だった相談員を、同じ子ども家庭支援員という名称でスタートさせ、仕事としては同じことをしてもらいます。資格要件としては、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、教職、各種そういった児童の相談事業や教育といった児童福祉や教育、保健などに関わってきた経験がある方を採用条件として、募集し採用しております。アプローチの方法ですけれども、データベースだけで上がってきたお子さんに関しましては、こちらで関わりがない場合等、いきなりこんにちとはいけないので、学校に協力していただき、こういったお子さんかというところも確認をした上で、学校から面談の時期であったり、何か気になるキーワードがあったときにこちらにご紹介をしていただいたり、アプローチとしてそのご家庭に初めて訪問をさせていただいたり、電話で相談がしたいということであれば電話で相談をした後に、ご家庭に訪問させていただいて、支援事業に繋いでいっている次第でございます。

○藤田座長：滝口委員いかがですか。よろしいですか。ありがとうございます。他にご質問ご意見ございますでしょうか。1ページから10ページまででございます。お願いいたします。

○栗山委員：学校長会の栗山でございます。9ページ、放課後子供教室の学習支援についてお伺いしたいと思います。先ほどのご説明にもありましたように、コロナ以前は多くの申し込みがあったということで、本当に子どもたちにとって魅力のある事業の一つなのかなと思っています。全小学校義務教育学校での定期的な開催という目標がある中で、その実績と目標値を見てみますと、やはり数が少ないのかなという感じがします。そうするとこの目標に向けて、今後の見通しとございますか、どういう計画があるのか、

もしありましたらお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○こども育成課：はい。こども育成課です。定期開催となると放課後子供教室自体は、毎年年度当初に各学校に放課後子供教室の開催の希望の調査を実施しまして、それで学校側とコーディネーターさんが調整して、学校側で年何回とか、希望しますとか、希望しませんというような回答をいただきまして、昨年度ですと、市内 29 の小学校義務教育学校と、県立つくば特別支援学校含めて、対象 34 校としましたが、希望ありが 25 校、希望なしが 9 校、その中で希望がある学校に関しては、我々も月 1 回程度定期開催を実施したいというようなお話をさせていただくのですが、なかなかやっぱり場所の確保ですね、ここにある 4 校というのは、児童クラブ、施設の中で交流広場というスペースを活用して実施するので、まず建物施設があるので、定期的な開催は我々の判断でできるのですが、各小学校については、学校側さんの教室や体育館、特別教室等をお借りして実施しなければならないと。その調整がなかなか学校側さんの事情もあるので、そこら辺のところ定期的に開催がなかなか厳しいと。大体平均ですと、年間 1 回から 2 回程度の学校さんが多く、我々としては、本当に月 1 回程度やっていただきたいという希望があるのですが、なかなか我々の施設でやるということができないので、学校側さんの意見を今後お聞きした上で、できれば、月 1 回での定期開催を実施したいという働きかけを行っていかうと思っているところでこの数字と実際の学校数との開きが出ているような状況でございます。

○藤田座長：栗山先生いかがですか。

○栗山委員：はい。ありがとうございました。いろいろ努力をしていただいているということがすごくわかりました。その中で、学校の特別教室等が利用できれば、さらに活動が充実できるのではないかというご意見もいただ

きましたので、もしよろしければ、学校側と個別なのか、学校長会との団体との話し合いになるかわかりませんが、とにかく学校側とこども部の皆様方で少し具体的な施設の活用について、もう少し子どもたちが充実した活動ができるための場所の提供ができないかどうかということをお話し合う必要もあると思いましたので、今後そういった時間が持てればよいと思っています。よろしくお願いいたします。

○藤田座長：ありがとうございます。私から同じ9ページについて、今、栗山校長先生と同じような感覚から教えていただきたいことなのですが、この成果（アウトカム）の下の行で、つくば市においては科学技術や国際性等の地域の特色を生かし放課後子供教室ならではの学習の下支えとなるような活動プログラムを展開していると書いてございます。とても重要な指摘だと思うのですが、例えばこのつくばらしさを前面に出したプログラム、幾つか事例を教えていただくことは可能ですか。

○こども育成課：こども育成課吉田と申します。この放課後子供教室にあたっては地域のボランティアの方にご協力いただいて、その地域地域でお囃子とか太鼓とか、そういった活動とか、仮に筑波山麓の歴史を学ぶとか、そういった講義をそのボランティアさんを随時募集しております、そういった昔の世代というか今の世代に教えていただくようなボランティアさんを通して、そういう活動を実施しているような状況でございます。

○藤田座長：ありがとうございます。また後で意見交換の時に時間があればお尋ねしたいと思うのですが、そういったつくばらしさ、もちろん科学技術や国際性なども含んでやってらっしゃると思います。そういったものが、その学校に説明をするときに、こういった資料として生かされているのか、簡単に言いますと、子どもたちの楽しさであるとか、学びの成果であるとかが多分実態としてあって、それが学校側に提示されると、そんなにいいことだったらばうちでもやってみようかなという手が伸びてくる

ような気がするのですけれども。こういった資料を学校側に提示されてご説明なさっているのか、その概略について教えていただくことは可能ですか。

○こども育成課：はい、こども育成課です。そのプログラムの調整に関しては、放課後子供教室のコーディネーターという職員がおりまして、その職員の方と学校側の先生とで、各学校で児童の意見を聞いたり、先生方の方で、こういうボランティアの方が、いらっしゃるので、そのボランティアの方のこういうプログラムを実施していただきたいというような、なかなかうちの方では、こういうプログラムありますよというのは提示していませんが、学校の方から、こういったプログラムをボランティアさんがいるので、その人を取り入れて、こういったのをイベントとして放課後子供教室のプログラムとしていただきたいと。要望を聞いた上で調整して実施しているような形となっております。

○藤田座長：ありがとうございます。また後で時間がございましたらこの件につきましてはお尋ねしたいと思います。では1ページから10ページまで、他にご質問ございますでしょうか。

○かさい委員：2ページ目で質問がございます。事業者様とアウトリーチをしながら、掘り起こしの難しい世帯へ包括的な支援を行っており、とても素晴らしい、と拝読致しました。今後の課題として「今まで以上に連携を強化していきたい」というお話がございましたが、具体的にはどのような施策をお考えでしょうか。例えば、「今まではどのような学校と連携をしていたのか。別の課題が発生した場合、今後どのような連携方法が挙げられるか？」という点で、具体的に検討中の事案がございましたら、お応えいただける範囲で構いませんので、ご教授頂ければ幸いです。

○こども未来課：やはり居場所づくり支援を案内する家庭になると、複合的に問題や困難を抱えた子が、たくさんおりますので、いきなり支援をするの

は難しく、玄関をとんとんとするまでにすごく時間がかかってしまうところがありますので、学校というベースプラットフォームのところから、声をかけていただく必要もあります。今年度、アウトリーチで全校に広げましたので、適宜学校にお伺いしまして何かありましたらと声かけをして、こども未来課での事業を広めていく必要があるのでは、今まで以上に学校との連携を取りたいと考えております。

○藤田座長：中野先生お願いいたします。

○中野委員：はい。大曾根小学校校長の中野と申します。今の青い羽根のいえの事業について、本校でも大変お世話になっている家庭があります。学校ではなかなか家庭にアプローチするというのが、担任としてはやりにくいところなのですけれども、青い羽根のいえの方々に、ご家庭につないでいただいて、学校ではできない支援をしていただいているのですごくありがたいと思っています。課題というか、家庭の虐待だったり、ネグレクトだったりっていうことがあるのですが、家庭の養育状況を変えるというのは非常に困難なのですが、青い羽根のいえで温かく過ごすことで、非常に落ち着かなかった子が落ち着いてきたり、孤立していた子が少しお友達が増えてきたり、そういういい面がすごくあって、とてもありがたい事業だなと思っています。ただ本当に家庭を変えるっていうことが難しいので、そういったところは今度、スクールソーシャルワーカーさんに実際に入ってもらったり、また児相と連携している家庭でもありますので、そういったところも相談をしたりしながら、少しずつ改善に向かっていくといいなと思っています。本当に感謝しております。以上です。

○かさい委員：ありがとうございます。当会での一例ですが、学校で児相案件がありましたら、今日転入してきた等で新しいお子さんが来ると学校から連絡が当会に直接あり、「こういうお子さんが来たので見守りをお願いしたい」という連絡が来ます。実際に教頭先生や校長先生が当会の事業所に

保護者と子どもを一緒に連れてきて、繋げてくださいます。「繋げてくださるから、更に見に行ける」という事があります。例えばその子がお休みしたときは、「今日休んでいるのですけれど、アウトリーチに行かれた際、明日はこんなものを持ってきて欲しい、と伝えてあげて欲しい」というように、学校と連携を取ります。保護者の方が学校との関係や連携を拒否なさっている場合は、気をつけながらですが、学校と直接、連絡を取り合うことで、(学校との) 連携が一層、強くなります。特に出欠情報の連携があると、「今日休んでるけど明日来るならば、こういう準備が必要と伝えて欲しい」等、学校から事業者に伝わることで、アウトリーチ実施の際には保護者の方がより安心なさるので、「保護者の気持ちに入りやすくなっていく」という事があります。学校によって温度差があると思うので、学校との連携は難しい面もあると思います。その点を、こども未来課様が繋いでくださると、きっと温度差を少しずつ減らしていける、と思います。実感として学校との連携がなければ、アウトリーチというのはあまり効果がないこともありますので、是非、今後ともよろしく願いいたします。本当に皆さん、大変な日々を、子どもたちのために、ご尽力されていて、とてもありがたいと思います。

○藤田座長：かさい委員ありがとうございました。今のご指摘は先ほど7ページでご説明ございました子ども家庭支援員とも関わってくる問題ですし、やはり学校と家庭を結ぶその中間媒体の方々のご尽力で非常に大きいと思います。これからもぜひよろしく願いいたします。他にご意見ご質問等ございますでしょうか。後で総体的にご意見賜る機会を設けたいと思うのですが、1ページから10ページまでにかけて具体的なご質問残ってありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それではまた先に進みましてから全体に戻って参りたいと思います。では教育局の皆様、11ページ以降お願いいたします。

○教育相談センター：はい。教育相談センターです。11 ページをご覧ください。

スクールソーシャルワーカー配置事業についてご説明をさせていただきます。まず今年度の実績なのですが、2 学園に 1 名で合計 8 名の配置をさせていただきました。来年度に関しましては 1 学園 1 名、9 名増の 17 名を要望しております。このスクールソーシャルワーカーについて、4 年目を迎えて学校への周知等が進みまして、相談件数が年々増えているという状況であります。そこでわかってきたことなのですが、重篤な案件が増えたり、継続支援が減らずにそのまま何年も継続したりする状況で、難しい状況を抱えるケースが増えてきております。そういった意味も込めて、今年度 9 名増の 17 名ということで要望させていただいております。このスクールソーシャルワーカーなのですが、タイムリーかつ丁寧な対応ができるようにしなければいけないということ、そして、子どもたちのニーズにこたえなければいけないというところがあります。その中で、このスクールソーシャルワーカーの課題が研修というところ。スクールソーシャルワーカーという学校に関連した福祉的な知見を持った方たちの特別な研修が必要になってくるということで、来年度ですが、定期的な情報交換や研修ももちろん行うということと並行しまして、今年度までの継続のソーシャルワーカー、そして新規のソーシャルワーカーのバディ制をとることで、タイムリーに対応する、経験してきたことがこの対応に役立つということもありますので、そういうバディ制をとって対応していくというような形で研修を行っていきたいと考えております。以上になります。

○生涯学習推進課：はい。続きまして 12 ページ、つくば未来塾事業につきまして、ご説明させていただきます。生涯学習推進課になります。こちらはつくば市内や近隣地域の大学、地域ボランティアの協力のもと、大学生、大学院生、社会人等を学習チューターとして、市内の全中学校及び義務教育学校に派遣し、子どもたちの学力向上及び学習習慣の定着を図ることを目

的とした事業でございます。対象者といたしましてはつくば市立中学校義務教育学校へ通う7年生から9年生までの生徒になります。こちらは実施時期なのですけれども、夏季休業中に1日2、3時間程度、または9月以降の平日の放課後に1日1時間程度を実施しております。成果の欄に書かせていただいているのですが、成果の欄2段落目の真ん中辺りです。社会教育実習、今年度は、社会教育実習のカリキュラムとしても本事業を体験していただいております。学習チューターを広げる取り組みを行っております。こうしたPRを行いました結果、令和4年12月末時点での学習チューターの登録者数は178名となっております、こちらは昨年度よりも34名ほど増加しております。予算といたしましては、来年度、研究学園中学校が開校いたします関係から、謝礼等の諸経費を計上する増額予算の計上を行っております。以上です。

○総合教育研究所：はい。続きまして13ページ、総合教育研究所で行っておりますオンライン学習環境整備事業でございます。子どもたちは、令和3年度より、家に持ち帰ることができる学習者用端末を市の方で対応しております。それに伴いまして、就学援助費などの受給を、経済的な理由によって、自宅で家庭学習を行うためのインターネット接続環境が未整備のものに対しまして、今年度は12月末現在で27台のWi-Fiルーターの貸し出しを行っております。昨年は一ヶ月あたりの容量を10GBとしておりましたが、今年度は、家庭学習での動画の閲覧や調べ学習や家庭課題学習、オンライン学習等に対応するために、20GBに増とさせていただきました。来年度も同じように20GBで対応しようと考えております。Wi-Fiルーターの貸し出しを継続して行ってきます。以上でございます。

○学び推進課：はい。学び推進課、岡田でございます。14ページ、学校生活総合質問調査、i-checkの事業になります。学校教育は、人格の完成はもちろんのこと、つくば市においては、つくば市教育大綱、一人一人が幸せな



人生を送ることができる力を育むことを目標に学校教育を進めております。この一人一人が幸せな人生を送るということは、単純に教科学習であるとか、IQであるとか、そういったことの向上を目指すだけではなくて、このi-checkで示されるような非認知能力の向上も必要かと考えております。子どもたちの見立てについては、当然、先生方一人一人が見立てていますが、先生方一人一人の見立てですとどうしても主観的になってしまうところがありますので、そういった部分を解消するために、このi-checkという質問書を使わせていただいて、客観的な指標として参考にさせていただいております。また、このi-checkを使うことによって担任一人一人が気がつかなかったような、例えば困り感や悩み事等の早期発見に繋がり、早期対応、早期解消に役立っていると考えております。来年度につきましても、このi-checkを活用させていただいて、子どもたちの成長を支援していきたいと考えております。以上でございます。

○藤田座長：ありがとうございます。今11ページから14ページまで教育局からご説明いただきました。では先ほどと同様に、ご質問をお願いいたします。

○松本委員：市民の松本と申します。よろしく申し上げます。質問につきまして、11ページの教育相談センターが管轄していることだと思っておりますけれども、結論から申し上げますと、1市民委員の立場として、子ども危機管理対策室、或いは子ども危機管理専従班を設けるべきではないかと私は思いました。その理由につきましては、ソーシャルワーカーさんを17名ふやしたとあって、継続案件も含めて、この問題が早急に解決するということはないと思うためです。重篤案件もあるということを考えれば非常なリスクを持っていると思います。同時に、この現場の人たちが休日に対応するケースも増えていること、新規の案件を受けることができない状況になっていること、時間外に勤務しているということを含めると、現場の人た

ちは本当に疲弊していると思います。現場の人たちの気づきを非常に大切にしてやっていただきたいなと思っております。私としては素人ですが、ソーシャルワーカーというのはあくまでも生徒さんの福祉面の環境面等をサポートするということだと思います。それを含めるとソーシャルワーカーを17名ふやして、果たしてこの継続案件と重篤案件、その他不登校、貧困、それから発達障害等、もろもろの案件は非常に難しい面があるかと思えます。これを組織を挙げて、今こそ、子ども危機管理対策室、専従班、そして、要するにリスクマネジメントですよね、子どもに対するリスクマネジメントを非常にやってもらいたいということ、私はお願いできればなとこの文面を読んで感じました。これは前回も話したことです。この関係機関との連携がどのようになっているかということも不透明です。どのような関係性でこうなっているのかということも説明いただければと思いました。また、差し支えなければ、この重篤な案件というのはどういう内容なのか、もしここで説明できないのであれば結構でございますけれども、その3点をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○藤田座長：ありがとうございます。子どもの危機管理につきまして具体的なご質問、ご意見等ございました。お答えできる範囲でお答えさせていただきます。

○教育相談センター：はい。相談センターです。全部答えられるかどうかというところもあるのですが、まずソーシャルワーカーの役割としまして、すべてがその福祉的なものすべてが網羅できるということではなくて、やはりその専門機関とかそういうところに発見した場合には繋いで、連携を取るところまでしかできないような案件もあります。おっしゃっていただいたように、専門的なところと連携をして、専門的な機関にそのままお願いするようなものもあるかなと思いますので、それについては今後どのような連携ができるかということも含めて、我々も勉強していきたいと

思っております。もう一つの重篤な案件ということなのですが、あまり具体的なところはなかなかあれかなと思うのですが、やはり、病院の方に早急に行かなければいけないとか、また、警察の方が関わっているとか、そういうような案件もあります。そういうことに関して、そういうところと連携をして対応すると。学校がやはり一番身近にいるということで気づきを得て、ソーシャルワーカーからつなぐ体制をとっております。全部お答えになったかどうかわかりませんが、以上です。

○松本委員：ありがとうございました。組織改編など、人事のリスクマネジメントに関わるかと思いますのでぜひ上層部の方と相談して、市民のために、未来を背負う子どもさんのためにぜひやっていきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

○藤田座長：他にご質問お願いいたします。

○大久保委員：主任児童委員の大久保と申します。今の子どもの未来を考えるときに問題なのはやはり貧困、不登校で学校に行けない子ども、それから、ヤングケアラー等家庭の事情で学習に集中できない子どもの問題だと思います。それをいちいちやるのに、やはり学校としては、非常にやることが多くて、だからスクールソーシャルワーカーとかの相談件数が増えているということは非常にいいことだと思います。それで対処して、ソーシャルワーカーもどんどんふやしていくことが大事だと思います。それにはやはり、児童生徒の実態をよく調べて、把握していくということは大事だと思うのですが、不登校はやはり増えていますかね。

○教育相談センター：はい。不登校に関しては増えています。急激な増加と言っても過言ではないかなというくらい増えていますので、そちらに対しても適切に状況を把握しまして、対応していきたいと考えております。

○藤田座長：ありがとうございます。大久保委員よろしいですか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○外山副座長：はい。筑波大学の外山です。私は 14 ページの i-check の事業についてお聞きしたいなと思います。市内全部の小中義務教育学校で質問紙による調査を実施するということで子どもたちの生の情報を収集するというのは、とても大事なことなのではないかと思っています。重要な内容情報を収集しますので、それを子どもたちの実態把握をするためにとどまるのではなくて、プランの名前が学習支援となっていることもあって、それが何か支援に繋がらないかといつも思っていたのですが、今回アウトカムのところに i-check の結果を教職員が教育相談に活かして、子どもたちの悩みや困り感に対する早期発見、早期対応に役立っているということだったので、とても素晴らしいと思いました。それを踏まえて、2 点お聞きしたいのですが、その他のところにも、調査結果については各学校に配布済みということなのですが、具体的にどのような形で調査結果をフィードバックしているのか。例えばつくば市の結果はこうだけれども、貴校や貴クラスの結果はこうでしたという感じでフィードバックしているのか、どういう感じでその調査結果を各学校にフィードバックしているのかを知りたいです。もう 1 点は、いろいろ難しい問題を含んでいるということは重々承知の上お聞きするのですが、例えばこの学校のこのクラスで特に問題を抱えている、困っているお子さんがいらっしゃるということがわかったときに、例えば 7 ページの、データベースみまもりデータベースの構築の事業と情報を共有するなどの連携を何か行っているのかというのをお聞きしたいです。2 点とも i-check の結果をどのように活用しているのかを知りたいということになります。よろしくお願いします。

○学び推進課：はい。学び推進課、岡田でございます。ありがとうございます。i-check につきましては、こちらの業者の方できちんと分析をしてくれまして、その分析結果を学校にお返ししております。その結果内容を見て、それぞれ学校によっても当然結果違いますので、そういった結果に基

づきながら、例えば子どもの悩み相談であるとか、今後の学級経営であるとか、そういったものに生かしていただいていると聞いております。また、一人一人のお子さんで例えば内容等があった場合にそれをどのように専門機関へ繋いでいるかという、学校の中で処理できるもの、担任の先生が相談をして、何とか解決できるものであればもちろん学校の中で解決できると思いますが、例えば福祉的なもの、経済的なものであれば、当然そういった関係機関に繋いでそちらで対応してもらおうとか、またつくば市では教育相談センターというセンターも抱えておりますので、場合によっては、保護者さんにそちらにご相談に行ってもらおうとか、あらゆる関係機関を使いながら、子どもたちの成長を支援しているというような状況で、今後またそういった連携についてはさらに充実していきたいと考えております。以上でございます。

○藤田座長：他にいかがでしょうか。

○滝口委員：市民委員の滝口です。ただいま外山先生から、i-check についてその結果をどのように活用していらっしゃるのかというお話が出たと思いますが、これは私も付け加えて意見なのですけれども、予算を見ますと、約 600 万円が使われていてそれで子どもたちの状況を把握しているということになります。例えばつくば未来塾の予算と比較してみましても、やはりこちらの i-check の方が予算がかかっているっていうところで、お金がかかっているからというわけではないのですが、やはり調査した結果を十分に活用しないともったいないといえますか、十分に活用していくことがさらに求められるのかなと思いましたので、その点につきまして付け加えて意見を述べさせていただいた次第です。

○学び推進課：はい。学び推進課でございます。ありがとうございました。基本的には学校の担任の先生が子どもたちを目の前にしておりますので、子どもの表情であるとか様子だとか、そういったところから、確認できること

は多いのですが、なかなか担任の先生の間からも、見えづらい部分もあります。そういった時に、この i-check という調査でわかることもありますので、例えば、担任の先生や学年の先生で見えなかったこと、見つけられなかったことなどを、この調査に基づいてわかった場合には、そういった具体的な対応をしていくということになりますので、確かに予算もかけていただいているので、単純にアンケートを取りました、結果を分析しましただけではなくて、一人一人の子どもにきちんとフィードバック対応できるような、体制というか、そういった取り組みについて今後も努力をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○藤田座長：滝口委員よろしいですか。はい、ありがとうございます。

○中野委員：大曾根小学校の中野です。ただいまの i-check について、学校の方で、自分の学級経営について、評価をする時の参考として非常に有効に活用させていただいております。担任がやっぱり自分のやっていることが本当に子どもたちのためになっているかどうか、客観的に図になってあらわれてくるので。自分の取り組みを見直すためにもとても重要になってきています。また管理職としても、全学級のデータを見ることができるので、やはりこの学級は、もう少し子どもたちに、温かい接し方をしたほうがいいねってというようなことを把握する上でも非常に有効なものになっております。もしできますれば、夏休み前に一度チェックをして、学級の状態がわかりますので、予算が倍になってしまうので無理かなとは思いますが、もう少し終わりの時期にもう一度チェックをして、成果等を確認できるといいのにと意見は学校では出ております。ただ、学校独自のアンケートも実施しておりますので、そういったものと合わせて使うようにしております。以上です。

○藤田座長：ありがとうございます。何かお答えありますか。

○学び推進課：はい。学び推進課、岡田でございます。ありがとうございます。

た。確かにこういった分析を生かすためには、前後、後の方があったほうがいいのは我々も重々承知しておりますが、予算等もございませので、その働きかけは今後努力していくということで、なかなかできない部分については、学校さんの方で独自のことをやっているということであればそれをぜひ活用していただいて、また改めて前後の後ができるようになった場合には、ご相談させていただけたらと思いますので、その際にはよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○藤田座長：ありがとうございます。こういう場できちんと意見をおっしゃっていただひて議事録に残るといふことは非常に重要なことですので、ぜひおっしゃっていただひたいと思ひます。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。では、今日、資料1 資料2を使ひていただひて、達成目標について、そして4年度の実績、それから5年度の計画についてご説明いただひたわけですが、すべての資料に関しまして、全部区別することなく、充実改善に向けて、ぜひご意見を賜りたいと思ひます。意見交換フリーで参りたいと思ひます。まず自主的にご発言いただひたいと思ひるので、挙手をしていただひく方からご発言賜りたいと思ひのですがいかがでしょうか。松本委員お願ひいたします。

○松本委員：市民の松本でございませ。よろしくお願ひします。発言にあたりまして、二、三分ちよつとお時間いただひたいと思ひます。この懇話会に公募で応募し選んでいただひて、こんな年を重ねた者が子どもさん達のことなどわからないだらう、とご解釈される方もあらうかと思ひます。しかし、私たち皆様方も含めて、将来の子どもの教育は非常に重要だと思ひませので、あえて応募させていただひきました。そこで、一番申し上げたいことは、私も大きな組織にいたのですが、予算面には非常に苦労しました。そういうことを含めませと、予算にも限界がありますので、私は去年事務方の幹部（トップ）とお会ひしたのですが、休眠預金等の活用方法といふ

ことについてお話をお聞きすることができました。これは NPO のかさいさんもご存知かもしれませんが、この休眠預金とはどのようなものか、要点だけ話させていただきます。まず、定義とそれからなぜこういうものを取り上げたのか、そして、幹部の方からお話いただいた内容ですね。これらのメッセージ等についてコメントさせていただきたく存じます。これを参考にさせていただければと思います。最初に、この休眠預金等活用とは、休眠預金等活用法に基づき、2009年1月1日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金等を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度です。2019年度から始まっています。この活用の目的、なぜ取り上げたかという点、国・地方公共団体が対応困難な社会の諸課題の解決を図る。これがまず活用の目的として1点ございます。他にも民間公益活動に関する目的もありますが、割愛させていただきます。休眠預金の特性として、国民の資産からなっているため重視されることとして以下3点がございます。1番目は国民、ステークホルダー（多様な関係者）への事業の透明性や説明責任があります。そして2番目に事業の成果の可視化、要するに社会インパクトの評価の実施になります。3番目が民間公益活動を担う組織の能力強化を目的とした伴走支援（プログラム・オフィサーの確保と育成など）であります。指定活用団体・資金分配団体・実行団体等の各役割については割愛させていただきます。次に、優先的に解決すべき社会課題は何かといった場合に、一つ目のカテゴリーに子ども及び若者支援に係る活動があります。それは何かというと、1番目に経済的困窮など家庭内に課題を抱える子どもの支援、2番目に日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援、3番目に社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援があります。二つ目のカテゴリーが日常生活または社会活動を営む上での困難を有する者の支援に関する活動です。その中に、働くことが困難な人への支援、孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援、女性の



経済的自立への支援があります。三つ目のカテゴリーが、地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に関する活動があります。その中に、地域の働く場づくりや地域活性化等の問題解決に向けた取り組みの支援、更には、安心安全に暮らせるコミュニティづくりの支援があります。次に、最近聞いた、一番内容が柔軟でタイムリーなものを話したいと思います。本件事業の特徴は、3年間の通常枠と1年間の緊急コロナ枠があることです。いずれも資金支援のみならず、伴走支援による基盤強化、事業の実効性に繋がるような非資金的支援を実施するという特徴があるということです。2番目にそのすべての団体が自己評価を基本に、アウトカムベースの社会的インパクト評価を実施することになっている点もユニークであります。3番目に、当初ほとんどの組織体が評価そのものも未経験で評価指針・手引きの作成、研修や専門家のアドバイスを支援等を重ね、少しずつ評価思考が定着してきたということをおっしゃっていました。更には、休眠預金等活用制度に関して、5年後に見直しが行われていますね。内閣府の休眠預金等活用審議会が大元となっています。この2018年1月に施行された法律に基づく本件制度は、施行後5年後の見直しになっており、ほぼ1年かけて、議連や政府審議会による社会課題の解決を担う現場団体への見直しのための検証を進めてきたと。そして、昨年12月によろやくその方向性が、国（内閣府）より発表があったと。当初は休眠預金を民間公益セクターに効率よく、問題なしに分配し、社会課題の解決を進めることが主なねらいであったが、そのためには民間公益活動の担い手の基盤が脆弱であったと。その強化が必要という考えで伴走支援なども注力してきたことが評価された、ということをおっしゃっていました。中間支援組織には伴走支援するためのプログラムオフィサーを配置してもらい、人件費と活動費を提供していると。この成果（アウトカム）としては、休眠預金等活用制度に基づき、事業開始から4年近くを

経て、ようやく成果が実りつつあると。全国で展開されている休眠預金等活用事業は、昨年末で 800 件を超えるレベルに至っていると。北海道から沖縄まで全県に展開され、そのインパクトは大きくなっている。その半分が NPO 法人で、一部には株式会社もある。大変恐縮ですが、茨城県のことを申し上げますと、茨城県にオファーをかけたのですが、いろいろなネックがあって非常に保守的傾向なものがあり、国民が貯めたお金がこういう形で使われるということを懸念しているみたいであり、何かその雰囲気は本件活用法の決断に躊躇していることを、事務方の幹部の方が仰っていました。先ほど申し上げた通り、全国で展開され、北海道から沖縄まで全県に展開されているそうです。私の知っているところによると、岩手県の三陸鉄道が、3.11 及び暴風雨並びに新型コロナウイルス等の影響により、中小企業等が非常にダメージを受けかつ悲鳴を上げている。これらの事象を踏まえて、本件活用に役立つものかを検証しかつアプローチをかけているということもおっしゃっていました。それから SDG s に貢献する社会課題解決を目指す事業が多いが、特に、生活困窮者や就労弱者、生活に困窮を抱える子ども、家庭など社会的弱者を支援する事業が多いということです。結論としまして、現在は助成のみであり、今回の見直しで出資、投資（インパクト投資）も実施される方向が固まったということで、このように休眠預金等活用制度の特筆すべきものとして、2023 年から助成に加え、投資も始まる。要するにソーシャルスタートアップ育成に主眼を置かれた投資がしばらくは中心となると。今後も企業との連携はますます重要となるということです。これは行政にはあまり関係ないということをおっしゃるかもしれませんが、本件活用の目的価値は大きなものと感じました。事務方にとっての手続き上の煩雑さ等、非常にハードルが高い面があるということをおっしゃってましたけれども、ぜひ、こういう活用制度はあるということですので、活用してもらえればということをおっしゃっていました。昨年ちょ

っとお話ししました。私はなぜこういうことを申し上げましたかと言いますと、私は委員としても年を重ねており、このような審議会において市民委員の立場でお話しできることは、最初で最後だと思いますので、あえてこういうものがあるんだということを含めて、予算等でご苦労なされていることから、こういうものでフォローしていくというのも一つの選択肢ではないかということでお話させていただきました。何卒よろしく願いいたします。

○藤田座長：極めて建設的なご意見かと思えます。休眠預金の活用、特に制度が変わり目の 2023 年でございますので、今のご意見非常に重要だと思います。ありがとうございます。関連して何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。では、他のご意見承りたいと思えます。積極的にご発言いただける方ぜひ挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。それでは小学校の学級会ではやってはいけないことなのですが、指名をさせていただきたいと思えます。横田委員いかがですか。

○横田委員：はい。つくば市 P 連の横田と申します。よろしく願いいたします。一番娘が今 8 年生なのですけども、私が一番こういったところに関わってくる親なのかなと思いながら今日は話を聞いておりました。うちの娘も今のスクールソーシャルワーカーに実際にカウンセリングを受けた経験もありまして、こういった制度を活用させていただいている親ではありまして、実際のこういった施策をいろいろやっていただいているということで、助かっている子どもなり親がたくさんいるのではないのかと思いながら話を聞いておりました。先ほど話そうかどうか少し迷ったのですけども。違和感が 1 個、もやもやしなはずっとあるところがあって、9 ページの放課後子供教室の話にまた戻ってしまいます。いろんな方からもお話があったかと思えますが、こども未来プラン、いろいろ策定の趣旨等を見ていくと、例えばその生活困窮の世帯とかのお子さんを取り残さないようにす

るとか、学習機会をすべてのお子さんに対して設けるというようところが書いてあるのかなと思いながら見ていて、先ほど学校長会からもやはり実績値として3校、4校が圧倒的に少ないというお話があったと思います。実際やっている学校を見ると、おそらく箱物があって、やりやすいところをやっているのだろうなというのが何となく透けて見える感じがします。市で調整はしているのだけでも、なかなか学校側と調整がうまくいかないという話もありながら、でもおそらく学校側としても言い分があるのかなというところもあって、そこはすり合わせがなかなかできていないのかなというのを何となく感じながらいたところなのですけれども。学習機会をすべてのお子さんに対してある程度設けるということであれば、もうちょっと積極的にすべての学校に対してやってもらえるようなことができるのかなと思います。とりあえずやりやすいからやってみみたいところが、これを見る限りは見受けられますので。研究学園も開校して箱物ができるからそこはやりやすいというような感じに見えやすいというところがありますので、ぜひとも積極的に、既存の学校でもできるようなことをやってもらいたいと思います。TX沿線で人口が増えています、学校の箱物も増えていますというところで、そういったところがどうしてもクローズアップされやすいのかなというのが、つくば市の現状かと思いますが、それ以外の学校がたくさんあります。特に県内でも、つくば市内、小中学校の数では県内有数の数だと思います。生徒数が少ないような学校にも、なかなかそういったところが行き届かないというところが、何となく話を聞いていて、いろんところで感じるころではありますので、どうしてもクローズアップされやすいTX沿線の新しい学校や新設の学校以外のもともある学校でもそういったきちんとした施策をやっていただけないのかなと思いながら見ておりました。あとは特に学校だったりお子さんだったりっていうところの兼ね合いがあるのですけれども、成果に関して、

どうしてもつくば市で計画して事業をやって、成果を書いています、実際現場の方の声というのも、ここに載っていてもいいのかなと思います。学校ではこういうような声がありました、学校ではこういう成果がありました、お子さんからこういう声がありまし、という声もここにあると、要は自分たちでやった成果を載せますというよりは、きちんとした対外、他の方の評価も載っていると、よりわかりやすい成果になると思ひながら話を聞いておりました。はい。以上です。

○藤田座長：ありがとうございます。関連して私個人も同じようなことを感じました。やはりつくば市、地域格差は非常に大きな自治体でございますので、そういった中で、どの小学校どの中学校に行っても、様々な経験ができる、そういう場を保障していくことが非常に重要かと思ひます。先ほど言いかけたところでございますけれども、こういう実践校でのプログラム、例えばこんなプログラムがありますよ、そしてこの結果こんな成果がありました、こんな子どもの声がありました、という、いわゆるリーフレットのようなものを手づくりでいいと思ひるので、業者さんが入らなくてもいいと思ひるので、手づくりのリーフレットのようなものが作られて、学校側にきちんといわゆる連絡調整をするときに参照していただけるようなものがあるといいなと思ひます。そういうものがあるとするならば、例えばこの場においても配っていただけると、私たちの審議もしやすくなるでしょうし、議論もしやすくなるのかなと思ひました。やはりせっかくやったもののアウトカムを共有する、アウトカムをシェアしていくことによって、より協力者、理解者、実践者が増えていくわけなので、そういった意味では、ぜひそういったものの理解を深めるという、いわゆる PR の手段、情報発信の手段というのもあってもいいと思ひました。話ついでに申し上げますと、例えば先ほど外山先生がご指摘になられた i-check なのですが、ぜひ可能であれば、次年度になるかと思ひますが、次回の懇話会において、

こういうシートで学校には提示していますよというサンプルでもあると、私たちも議論しやすいと思います。そうすると例えばこのデータに注目した場合こういう学校経営、学級経営の工夫が可能だというヒントが載っているのかないのか、或いはこういうデータに注目した場合、こういうリソースがつくば市内にあるよという情報が載っているのか載っていないのか、そういうことも私たちも一緒に話し合うことができるので、有効だと思いました。今日の印象ですと、やはり学校の先生方のお助けマンになってくださるような方がたくさんいらっしゃいます。例えば今日も名称の変わった支援員さんがいらっしゃいますし、ソーシャルワーカーの方も倍増していきますし、他にもそういった学校の先生方が孤軍奮闘しなくてもいいリソースが、つくば市の場合非常にあります。そういったものが、このi-checkの結果とともに紐づけられながら、先生方が肩の荷を下ろして力を求められるような、そういう資料が先生方のお手元に届いているといいなとそういう願いを持ちながら、お話を聞かせていただいたところでございます。では戻りまして皆様方からご意見賜りたいと思います。大久保委員いかがですか。

○大久保委員：先ほど申しましたように、やはり貧困の実態とか不登校の実態、ヤングケアラーの存在の実態等をよくリサーチしていかないと、やはり政策に反映しないのです。そして実施したら、必ず統計をとってやっていくと。やはり、私も不登校のことについてあれで、意外と大人になっても孤立して爆発して事件を起こすと、実はひきこもりだった、ということがありますよね。だからこれは社会の問題だと思うのですが、不登校、どうしても気になります。

○藤田座長：その不登校につきましても事務局の皆様方から、こういった改善が今進んでいるという追加のご説明がもしあれば承りたいと思うのですがいかがですか。もしございましたらお願いいたします。

○学び推進課：学び推進課、岡田でございます。不登校児童生徒、先ほど人数が増えているという話をさせていただいて、我々も非常に大きな問題であるとか、危機感は抱いているところです。今年度、つくば市教育局では、不登校児童生徒支援への検討会議を設けまして、教育委員にメンバーになっていただいて、様々な支援策を現在考えております。年度末に向けて、今急ピッチでその制度や体制を今考えているところです。ワーカーの増員やカウンセラーの増員、また、例えば不登校児童生徒の本人への支援、または保護者への支援等、様々な形で考えております。年度末には改めて正式な形でお示しできるかと思いますが、我々、現段階でできる範囲での支援策を考えております。また、ただ1回決めてそれで終わりということは考えておりません。やっていく中で、課題があったり、見直さなければいけない部分も出てくると思いますので、そういった中でより良い支援に繋がるような形を今後も考えていけたらと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○藤田座長：ありがとうございます。大久保委員よろしいですか。

○大久保委員：かつて私も不登校の子どもには絶対学校に来させるというような信念でやったのですが、一時、今度は不登校もいだろうと、無理に登校させないというような感じになったのですが、それで無理にさせないことによって、もういいやとなってしまっは困りますので、やはり実態をとらえてできるだけ促す。親御さんと一緒になって相談件数をふやしたり、そういう機会をぜひ、ソーシャルワーカーもいるわけですから、あの子はしょうがないよねとなってしまうとこれは社会の問題となってくるので、そのこのところの覚悟がやはり必要になってくるのではないかと思います。

○藤田座長：ありがとうございます。それでは、滝口委員、全体を通していかがでしょうか。

○滝口委員：市民委員の滝口です。本日はありがとうございました。全体的に資料を拝見しまして、様々なボランティア活動やいろんな取り組みが行われているということなのではございますけれども、前回は少し議題に少しだけ上がったかと思いますが、私が大学生という立場からお話をさせていただきますと、大学の中にいて感じますのは、やはり学習支援だったり居場所づくりというボランティアに参加しやすいのは、私個人の感覚なのではございますけれども、大学1、2年生等、例えば就職活動だったり、卒業論文だったりということに比較的あまり時間を取られないような、若い学年の方がより協力しやすいと普段過ごしていて感じるもので、これからさらに大学生や大学院生といった人たちのご協力を仰いでいくというか一緒になって頑張っていくとなった際には、特にその1、2年生に呼びかけを重点的に行うと、もしかしたらより人が集まると少し思いましたので、共有をさせていただきます。ありがとうございました。

○藤田座長：ありがとうございます。非常に重要なご意見です。筑波大学はリソースたくさん持っていますし、筑波大学以外の大学も若者というリソースは非常に大きなリソースですので、今のご意見は非常に建設的だとお伺いしましたし、ぜひ生かしていただきたいと思われました。ありがとうございます。ではかさい委員、全体を通しましていかがでしょうか。

○かさい委員：貴重なお話を共有していただき、ありがとうございました。本当に私事ですけど、毎年、つくば市の予算を見るとすごく手厚くて、「つくば市はいいな、手厚いな」と本当に思っております。担当部署の方が予算を取るために関係各所へのご説明やご協力を訴え、ご尽力されていると思っています。次年度は必ず前年度よりも予算を拡充されているというのは、予算案策定の際には、皆さん相当な努力をなされていると推察しております。特に5年目にして、おそらく初めはソーシャルワーカーさんは県からの派遣だったと思うのですが、その後、ソーシャルワーカーさんの効果を



ご実感され、5年間で17名というのは、本当に羨ましいことだと思います。また居場所に関しましても、本当に個人的なことですが、当会は週4日間開催し、年間約1,200万円の予算で運営しております。つくば市は週3日間の開催で1,600万円の予算で運営できるというのは、「何ていいんだろう」と、すごく羨ましく思っております。これから令和6年4月に子ども庁になり、予算編成や努力義務規定等が加わってきたときに、プランの見直しや追加変更等もあると思いますが、いつまでも子ども支援に手厚い市であるということが解ります。私はつくば市の市民ではありませんが、つくば市に携わらせていただいておりますことが、とてもありがたく、勉強させていただいています。言うのは簡単ですが、予算を取りつつ、子どもたちのためにご尽力されている皆様がいらっしゃるといのは、とても嬉しく、ありがたい市だな、と、思っており、いつも参加させていただいております。本当にありがとうございますと、この場で言うのもおかしいかもしれませんが、うれしく、ありがとうございますとお伝えしたいと思っておりました。

○藤田座長：ありがとうございます。私は市民ですが、もう同感です。給与表を見ると、ちょっと市民税高いななんて思ったりとかしているのですけれども、でもここに来ると、しょうがないと思直すことができ、私にとっても心理的安全性を保つ意味でこの場は非常に重要だなと思っております。ありがとうございます。では中野校長先生いかがでしょうか。全体を通しまして。

○中野委員：はい。こういう会議に出席させていただいて、学校では市からいろいろな支援を受けていてありがたいなと思っていたのですけれども。予算から、事業の内容からいろいろ細かく知ることができて、大変勉強になる会議だったなと思っております。先ほど、放課後子供教室に関して学校へのアプローチ、もう少し何か工夫がというご意見あったと思うのですけれども、私たち学校側でも、「放課後子供教室来たね、今年どうする、去年と同じで

いいか」ぐらいの形で返答していたことを、大変申し訳なかったと感じております。学校側もそういった市のいろんな事業を、きちんと知る努力をしなければいけないと反省をしております。またこの事業の中にはありませんでしたけれども、学校には、市で、学校サポーターですとか、特別支援教育の支援員ですとか、本当に手厚く人的サポートをしていただいておりますので、本当に助かっております。そういった意味でも本当に市のサポートをきちんと子どもたちの人材じゃない能力の育成に生かしていきたいと改めて思いました。ありがとうございます。

○藤田座長：ありがとうございます。栗山校長先生いかがでしょうか。全体を通しましてご意見いただけますか。

○栗山委員：学校長会の栗山でございます。この会議の始まりに、座長の藤田先生からお話ありましたけれども、本当に一つ一つの事業が子どもたちにとって手厚いというか、魅力ある施策がたくさんあるのではないかなというのが感想です。その中で、先ほどかさい委員からもありましたが、この事業案を見せていただきまして、多くの事業で予算が大幅に拡充されています。これは本当に執行部の皆様方の熱い気持ちが、こういった形になっているのかなと思っています。今後、これらの施策といいますか事業に参加を希望する児童生徒一人一人が、多く参加できるような制度になりますように、これからもご尽力いただければと思います。その中で、学校長会としましても、どうしたらできるのかということにつきましては、皆様方と一緒に積極的に考えていきたいと思っておりますので、今後も連携を深めながら、子どもたちのために頑張っていければと思っています。ありがとうございました。

○藤田座長：ありがとうございます。では外山先生、いかがでしょうか。

○外山副座長：はい。本日ありがとうございました。様々な側面から、きめ細かな支援がされていて皆様たちが子どもたちの学びを止めない努力をされて

いるということに改めて頭が下がる思いです。来年度は最終年度ということになるかと思いますので、どうしてもこの具体的な達成目標が達成されたのかどうかというところが主眼になってしまうのかなと思うのですが、つくば市は、先ほどからも意見が出ていますように格差が大きいので、なかなかこの全体の子どもたちの10%ポイント増を目指すというのは非常に難しいことなのではないかなと思っていて、この数値にはあられもない、様々な良い変化があると思えますので、それらが何か来年度提出されると良いと思っています。具体的にはつくば市には就学援助や生活保護の対象となっているお子さんが1000人強ぐらいいるということですので、そのお子さんたちがこの5年間でどういうふうに変ったのかというのがわかるような資料があると良いと思いました。本日はありがとうございました。

○藤田座長：ありがとうございます。それでは私も全体としての感想でございますけれども、この懇話会に最初にお邪魔した頃は、なかなかこのアウトカム指標はご提示いただけなくて、アウトプットとしてこれをやりましたという資料が非常に多かった。それがアウトカムにだんだん舵を切り換えていただいて、アウトカム指標を共有しながら議論ができるようになったというのは非常に大きな進展だと感じました。しかも皆様方がご意見いただいておりますように、予算取りに本当に尽力していただいて、拡充しているということも重要なことだと思います。ただ、今、外山先生が仰ってくださいましたように、来年度に向けてどういったアウトカムの成果として提示していくのか、それは情報開示もあって、市民の税金を使ってやっていることですから、一般の皆様に対しても、きちんと開けるところは開いていかなければいけないと思います。ですから、せっかくi-checkという有力なツールがあるので、そういったものをもう少しきめ細やかにお使いいただいて、アウトカムがきちんと分析できるような資料をさらに努力していただけると嬉しいと思いました。例えば、3ページ、36名の申請者

が R4 年度であったこの子どもの学習塾代の助成ですが、額としては 100 万円なので、それほど大きくはないといえども 100 万円を使っているの、この年額 100 万円がどういったこの 36 名の子どもたちの成長に寄与したのか、この 100 万円だけではないですけれども、少なくともこの 36 名の対象の子どもたちがどんなふう成長を遂げたのか、何らかの形で提示していただくと、納得感を持って私たちも令和 5 年度の事業を見ることができると思いました。ぜひ今までの努力を継続されて、アウトカムをきちんと私たちにも、それから市民の皆さんにも開いていけるような、そういう結果をご報告いただけるといいと思いました。先ほどの繰り返しになりますが、そういったアウトカムをどのように共有していくのか、その共有するときに、やはり理解者、実践者、協力者をふやしていくような、そういうベクトルを持った提示の仕方、楽しいとかやってよかったとかこういうこともあるんだとか、そういう気づきを促すような提示の仕方をぜひ工夫していただけたらと思います。これは私からの本当に要望なのですが、来年度、どなたが委員をなさるかまだもちろん決まってないかと思うのですが、回収資料で結構です。例えばここにファイルが置いてあって、こういうリーフレットがこの事業で配られていますよ、こういうパンフレットが実は作られていますよ、こういうチラシを実は毎回配っていますよとか、そういうものがあると、立体的に見えてくると思いたので、回収資料で結構なので、1 年間に作成されたリーフレット、パンフレット、チラシのようなものも、共有させていただける機会がもしあるとするならば、そういうファイルを 1 冊ずつ置いていただくとすごく助かるなど、これは勝手なお願いでございました。以上でございます。それでは予定していた議事は大体終わるのですが、言い残されたことがもしある場合にはぜひこの機会に挙手をいただいて、委員の皆様方からのご意見いただきたいと思えます。何かございますか。よろしいでしょうか。それ

では、このあたりで意見交換を終了させていただきたいと思います。事務局につきましては進行よろしく願いいたします。

○事務局：はい。たくさんの貴重な意見をいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回こども未来懇話会を閉会いたします。委員の皆様には大変お忙しい中、懇話会への参加及び貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。

# 令和4年度 第2回 つくば市こども未来懇話会

日 時 令和5年(2023年)2月2日(木)  
午前10時00分から12時00分まで  
場 所 市役所 2階 203会議室

## <次 第>

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 説明事項
  - (1) こども未来プラン具体的達成目標について
  - (2) 令和4年度事業進捗状況及び令和5年度事業計画(案)について
- 4 意見交換  
「充実・改善が必要な事業について」
- 5 閉 会

令和4年度(2022年度) つくば市子ども未来懇話会 委員名簿

No.	氏名	組織・役職等	※選出区分	
①	藤田 晃之	筑波大学人間系 教授	(1)	学識経験者
②	外山 美樹	筑波大学人間系 教授	(1)	学識経験者
3	横田 智之	つくば市PTA連絡協議会 会長	(2)	児童・生徒の保護者
4	松本 茂	公募	(3)	つくば市民
5	滝口 理奈	公募	(3)	つくば市民
6	栗山 賢司	つくば市立小中学校長会 会長	(4)	公立小・中学校長
7	中野 真粧美	つくば市立小中学校長会 副会長	(4)	公立小・中学校長
8	大久保 良文	つくば市主任児童委員連絡会 会長	(5)	主任児童委員
9	かさい ひろこ	特定非営利活動法人NGO未来の子どもネットワーク代表理事	(6)	各種支援団体の代表者

○ 座長    ◉ 副座長

計9名

※選出区分（要項第3条の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類）

- (1) 学識経験者    (2) 児童・生徒の保護者    (3) つくば市民    (4) 公立小・中学校長  
 (5) 主任児童委員    (6) 各種支援団体の代表者

## つくば市子ども未来プラン具体的達成目標

- ① 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加  
 →目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】  
 ※ H30全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%  
 ※※ R2から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.1「自分には、いいところがあると思いますか。」の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	77.7%	—	—	—
目標値 (i-check)	—	—	71.1%	73.4%	75.7% (R2年度比10%増)
実績値	75.2% (H31調査)	68.8% (R2 i-check)	70.3% (R3 i-check)	72.0% (R4 i-check)	

- ② 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加  
 →目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】  
 ※ H30全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%  
 ※※ R2から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.2「将来、あんな人になりたい、こんな事がしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がありますか。」の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	80.3%	—	—	—
目標値 (i-check)	—	—	84.1%	86.8%	89.5% (R2年度比10%増)
実績値	78.3% (H31調査)	81.4% (R2 i-check)	81.7% (R3 i-check)	82.2% (R4 i-check)	

- ③ 家庭学習の習慣づけができていない児童生徒の割合の増加（小学生30分以上、中学生1時間以上）  
 →目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】  
 ※ H30全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか：65.9%  
 ※※ R2から総合質問調査紙 i-check 質問項目4.2.1「家で勉強するときは、自分で計画を立てていますか。」の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	67.8%	—	—	—
目標値 (i-check)	—	—	60.9%	62.9%	64.8% (R2年度比10%増)
実績値	66.3% (H31調査)	58.9% (R2 i-check)	59.0% (R3 i-check)	60.9% (R4 i-check)	

- ④ 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加  
 →目標：72%（29年度つくば市調査）から10%（ポイント）増【児童生徒の意識調査】  
 ※R2から全国学力・学習状況調査の質問紙内容の数値を実績とします。

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	73.8%	75.6%	77.4%	79.2% (31年度比10%増)
実績値	小中一貫アンケート廃止 のためデータなし	81.2%	83.2%	82.7%	

- ⑤ 希望者全員の高校進学・卒業  
 →目標：希望者の進学率100%【学校を通じて調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	—	—	—	100%
実績値	99.3%	98.8%	98.7%		

※※ 具体的達成目標①～③については、全国学力・学習状況調査の対象学年が6年生と9年生の2学年のみであることから、対象学年が多い総合質問調査紙i-check（4年生～9年生の6学年を対象）の数値をとしました。（令和2年度より実施）

※ 目標値・実績値小数点第二位四捨五入



## 令和4年度事業・令和5年度計画(つくば市子ども未来プラン)

子ども部

事業名	つくば子どもの青い羽根学習会 (学習支援団体との協定締結による協働)				
プラン掲載項目	居場所支援+学習支援		掲載頁・番号	P4-3-(1)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	子ども部子ども未来課
事業概要	<p>貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護または就学援助受給世帯の4～9年生(はやぶさ教室は3年生)の子どもに対して、学習支援や安心できる居場所の提供等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援団体と協定を締結し協働事業として実施</li> <li>・事業者同士の事例共有・連携強化のための連絡会議を開催(年4回予定)</li> </ul>				
目標	市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る【目標値:学習支援拠点数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	15か所	16か所	16か所
実績値	13か所	14か所	16か所	16か所	
成果 (アウトカム)	<p>10事業者との協働事業として、それぞれ特色のある教室を提供できており、利用者が利便性や特色に合わせて教室を選択できる制度となっている。今年度より、居場所の観点から、各教室で毎回ではないが、軽食やおやつ等を提供してもらい、居心地の良い場所の提供を心がけている。各教室へのアンケートで、テストの点数が上がった、授業がわかるようになった、勉強習慣が付いてきた、相談できる大人ができたという回答が多数みられる。不登校の生徒が学習の遅れを取り戻して高校に合格し、進学後も継続利用している事例もある。しかし、青い羽根学習会につながらない子ども達はまだまだ多く、つながっても親の都合等で多くを欠席する子もいる。支援を必要とする子どもの情報を知り、届けていくためにデータベースみまもりを活用し、学校の協力を得ながら、子ども未来支援員や家庭相談員によるアウトリーチを継続的に実行していく必要があると考える。</p>				
予算	【令和4年度】31,228千円 ⇒【令和5年度】34,154千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和5年度は学習支援拠点2か所を増加。(全18か所)				
その他	<p>Learning for All による学習支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校外拠点「つくば寺子屋くらぶ」 (毎週日曜日15～18時、3～9年生、14名登録(R4.12月現在))</li> </ul>				

## 令和4年度事業・令和5年度計画(つくば市子ども未来プラン)

子ども部

事業名	居場所づくり支援事業「青い羽根のいえ」(つくば市に必要な居場所づくりの検討)				
プラン掲載項目	居場所支援		掲載頁・番号	P4-3-(2)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	子ども部子ども未来課
事業概要	<p>生活困窮世帯等の子どもの孤立防止、生活習慣向上を目的に、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供、その他生活の向上のために必要な支援を行う居場所支援事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象年齢は、1年生から9年生の児童生徒</li> <li>・週3回(火・木・日)、平日16:00～20:00、日曜10:00～17:00</li> <li>・食事、送迎あり</li> </ul>				
目標	つくば市に必要な居場所づくりの検討【目標値:居場所づくり拠点数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	1か所	1か所	2か所
実績値	—	1か所	1か所	1か所	
成果 (アウトカム)	<p>複雑な環境や背景を抱えた子どもたちが利用を開始し、3か月に1度程度、事業者と共に利用している子のアセスメントをし、支援計画の見直しを行い、その子に添った支援をしている。その結果、家族以外とほとんど関わることのなかった子が、友達とコミュニケーションを取れるようになったり、物や人に当たることでしか感情を伝えることができなかつた子が、気持ちを言葉で表現し、自分の行動を見直し、他者と交流することができるようになった等、それぞれ変化してきている。また、「データベースみまもり」により、支援が必要な子どもを発見しているが、保護者が精神的な不安要素を有していることもあり、保護者を含めた包括的な世帯支援が必要なケースが多いことや、アウトリーチし保護者を説得するには、今後も学校の協力が必要不可欠であることから、今まで以上に連携強化を図ることが今後の課題である。</p>				
予算	【令和4年度】16,025千円 ⇒【令和5年度】28,663千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	R5年度は週3日開催から週5日開催に変更し開催日数を増加する。これに伴い利用者について今までは登録数20名としていたところ、一日あたりの利用者数15名と仕様を変更して、より多くの利用者の受け入れ(登録数としては35～40名を想定)が可能となるよう事業を運用していく。				
その他	利用者17名。(R4.12月時点)				

## 令和4年度事業・令和5年度計画(つくば市子ども未来プラン)

子ども部

事業名	子どもの学習塾代助成(学習塾代支援)				
プラン掲載項目	居場所支援+学習支援		掲載頁・番号	P4-3-(1)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	○	担当課	子ども部子ども未来課
事業概要	<p>市内の中学校・義務教育学校に在籍する7～9年生のうち、生活保護や就学援助の受給世帯の生徒に対し、学習塾の利用にかかる経費の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1か月当たり5,000円(上限)、交付決定月～翌年2月分</li> <li>・定員20名(4月に最大11か月分の交付決定をした場合)</li> <li>・つくば子どもの青い羽根学習会の利用を優先するため、利用者は対象外</li> </ul>				
目標	利用状況を踏まえて拡充を検討【目標値:塾代助成利用者数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	20名	20名	20名
実績値	13名	21名	22名	21名	
成果 (アウトカム)	<p>R1年度、交付した生徒・保護者においては、助成金のおかげでコマ数を増やすことができた、希望する学校に進学できたとアンケートにより効果を得ている。R2年度、R3年度も同様な意見が上がっている。つくば子どもの青い羽根学習会と比較すると事業の性質上、居場所支援の要素が低く、複合的な支援が難しい事業である。今後も塾代助成のニーズは注視しつつ、事業を検討していく。R4年度は4月のほか5月と6月の申請者が交付決定となったこともあり、予算の差額分について1名を追加で交付決定をしている。また交付決定者に助成金を早く支給出来るよう、制度上分割請求を可能としおり、請求方法について別途手続き案内もしているが、現在交付決定者21名中8名の利用のみとなり、残りは年度末に一括請求となる見込みである。</p>				
予算	【令和4年度】1,100千円 ⇒【令和5年度】1,100千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	交付申請状況に留意し事業継続				
その他	R4年度申請者36名				

## 令和4年度事業・令和5年度計画(つくば市子ども未来プラン)

こども部

事業名	みんなの食堂事業補助金 (みんなの食堂実施団体への支援)				
プラン掲載項目	居場所支援		掲載頁・番号	P4-3-(2)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	○	担当課	こども部こども未来課
事業概要	<p>食を通じて地域の子どもや大人が交流することができる地域の交流スペースとしての居場所を提供できるよう、みんなの食堂実施団体の運営を支援し新規開設を促進するため補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回…50,000円/年、月2回…100,000円/年</li> <li>・食材費や消耗品、保険料などが対象経費</li> </ul>				
目標	10団体に補助金を交付してみんなの食堂を実施(就学前児童含む)【目標値:交付団体者数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	6団体	8団体	10団体
実績値	4団体	5団体	5団体	6団体 (R4.12現在)	
成果 (アウトカム)	<p>H31.10に子ども食堂支援事業補助金要綱を制定、R1年度にみんなの食堂パンフレットを制作したことにより、認知度が向上し、新規開設についての相談や食品寄付の問い合わせが増加した。R2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛期間中、会食から弁当の配布に代えて支援を継続した団体もあった。R3年度はPR強化の一環として、みんなの食堂パンフレットを改定し、交流センター等へ配布、区会への回覧を実施した。R4年度は「みんなの食堂は、こどもから高齢の方まで、だれでも行くことができる、みんなの居場所」として、市報でも定期的なお知らせの掲載と、小中学生にはパンフレットを配布。またつくば市かわら版による周知やスマホアプリ「つくスマ」への定期的な掲載も開始している。みんなの食堂を実施したいという問い合わせが増えており、うち数団体とは次年度実施に向けた協議を進めている。</p>				
予算	【令和4年度】 600千円 ⇒ 【令和5年度】 800千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	R5年度は新規交付団体増加を見込み予算を増額する。				
その他	R4年12月、補助金交付団体者数は現在6団体 ※実施団体は8団体(内1団体は別の補助金を利用)				

## 令和4年度事業・令和5年度計画(つくば市子ども未来プラン)

こども部

事業名	ボランティア登録説明会 (ボランティア説明会の開催)				
プラン掲載項目	市民参加		掲載頁・番号	P5-3-(5)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	<p>子どもの学習支援や居場所づくりに関わるボランティアを募集する場として開催。市内の学習支援・みんなの食堂事業者が一堂に会する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望者はその場でボランティア登録が可能</li> <li>・実施団体の情報交換の場にもなる。</li> </ul>				
目標	年2回程度の開催(高校生・大学生にも参加を呼びかけ)				
予算	—				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大に留意しながら対面式での開催を計画していく。市内の児童生徒の状況、市の取り組みを説明することにより、ボランティアの確保を推進していく。				
その他	<p>R4年5月27日10:00~12:00、令和4年度第1回ボランティア登録説明会を対面形式にて開催。          参加者50名、参加団体12団体(みんなの食堂、青い羽根学習会、放課後子供教室)          第2回ボランティア登録説明会は講演会と合わせてR5年1月14日に開催。          参加者75名(申込数)、参加団体14団体(みんなの食堂、青い羽根学習会、放課後子供教室)          ※次年度以降は、感染対策を考慮しオンライン併用のハイブリット方式も検討していく。</p>				

## 令和4年度事業・令和5年度計画(つくば市子ども未来プラン)

こども部

事業名	学習支援マニュアル研修会の実施（学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催）				
プラン掲載項目	市民参加		掲載頁・番号	P5-3-(5)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	市内で学習支援や居場所づくりを実施する事業者向けに、開設・運営のために作成した学習支援マニュアルを使用して研修を実施することで、支援の質向上や学習支援・居場所づくりの事業の新規開設、活動促進を図る。				
目標	年2回程度の開催				
予算	【令和4年度】 100千円 ⇒【令和5年度】100千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和5年度は2回開催予定				
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年8月、中央消防署から講師を派遣し、児童生徒に対する事故防止・安全対策に関する学習支援事業者向け研修会を対面方式で開催。</li> <li>・R5年1月14日、認定NPO法人NGO未来の子どもネットワーク代表理事のかさいひろこ氏に講師を依頼し、学習支援・居場所づくり支援事業者等に子どもの貧困に関する講演会の開催。（第2回ボランティア登録説明会と同日開催）</li> </ul> ※次年度以降は、感染対策を考慮しオンライン併用のハイブリット方式も検討していく。				

## 令和4年度事業・令和5年度計画(つくば市子ども未来プラン)

子ども部

事業名	データベースみまもり（データベースの構築）（アウトリーチ支援の実施）				
プラン掲載項目	データ収集	掲載頁・番号		P5 - 3 - (6)	
新規・拡充等の別	継続	基金充当	○	担当課	子ども部子ども未来課
事業概要	支援すべき子どもを取り残さないため、支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して、庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースを構築する。 また、データベースを活用し、支援が必要な子どもを早期に発見し、必要な支援につなぐ。				
目標	支援状況一覧で抽出した対象者へ、地域やNPO等と連携しながら、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続【目標値:アウトリーチ対象校数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	12校	16校	22校
実績値	2校	10校	13校	市内全校(45校)	
成果 (アウトカム)	R2年度より、子ども未来支援員を配置し、支援状況一覧から抽出した支援対象者に対して、学校、SSW、旧子育て相談室と連携しながらアウトリーチ支援を実施した。アウトリーチ支援により、就学援助受給世帯の児童生徒が青い羽根学習会につながったケースのほか、学校では話せる友達がおらず、先生に相談することもできず、学校に居場所がなかった児童が居場所づくり事業につながり、相談できる大人、一緒に遊べる児童ができ、安心して過ごせているケースがあった。子ども未来支援員を導入し本格的な支援開始から3年目となり、困難を抱える児童とのアウトリーチ支援の案件も増えている。今年度より、組織改編で子ども未来課となり、子ども未来支援員・家庭相談員計8名で地区を細分化し、課内及び関係機関等と連携し、支援を実施している。また、アウトリーチ支援で保護者等ともつながったことにより、個別支援が必要な子に対し、制度の案内や相談支援体制が整ってきており、各部局との連携協議案件も増加している。				
予算	【令和4年度】3,920千円(子ども未来支援員) 12,494千円(家庭相談員) ⇒ 【令和5年度】19,513千円(子ども家庭支援員)				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和5年度もアウトリーチ支援対象校を市内全校に実施				
その他	令和2年度は、子ども未来支援員を配置し、支援対象校10校において、支援情報一覧から抽出した支援対象に対し、SSW、家庭相談員と連携してアウトリーチ支援を実施。月1で三部局による支援担当者会議を開催。 (R3支援対象校)桜中学校、桜南小学校、大穂中学校、大曾根小学校、沼崎小学校、秀峰筑波義務教育学校、谷田部中学校、谷田部小学校、二の宮小学校、東小学校、松代小学校、茎崎第一小学校、茎崎中学校 R4年度の支援対象校は、市内全小・中学校義務教育学校(45校)で関係機関等と適宜ケース検討を行う。				

## 令和4年度事業・令和5年度計画(つくば市こども未来プラン)

こども部

事業名	つくば市こども未来懇話会、こども未来庁内連携会議、こども未来支援担当者会議（こども未来懇話会におけるチェック、こども未来庁内連携会議の開催）				
プラン掲載項目	推進体制		掲載頁・番号		P5-3-(7)
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	こども部こども未来課
事業概要	<p>つくば市こども未来懇話会： つくば市こども未来プランに関連する施策の推進体制 プラン掲載事業の進捗確認、追加で実施が必要な事項を決定</p> <p>こども未来庁内連携会議： 関係部局である保健部、福祉部、教育局、こども部の横断的支援体制</p> <p>支援担当者会議： 支援窓口・担当者による連携体制、データベースみまもりの活用推進体制</p>				
目標	継続的に随時開催【目標値：懇話会・庁内連携会議開催回数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	懇話会2回 庁内連携随時	懇話会2回 庁内連携随時	懇話会2回 庁内連携随時
実績値	懇話会2回 庁内連携3回	懇話会2回 庁内連携2回	懇話会2回 庁内連携2回	懇話会2回 庁内連携2回	
成果 (アウトカム)	目標値どおりの懇話会開催と、庁内連携会議等を適宜開催したことにより、こども未来プランの実施状況のチェックと施策の推進体制の構築を維持することができている。R3年度からは懇話会と庁内連携会議はこども部、教育局、福祉部、保健部の4部局にて、より包括的に会議を進捗した。R4年度は次期こども未来プラン策定に関して協議進行中。				
予算	【令和4年度】140千円 ⇒ 【令和5年度】280千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和5年度は、こども未来プラン策定に向けて懇話会、連携会議とも4回、支援担当者会議は随時開催予定				
その他	R4懇話会： 第1回 8/4 (木)、第2回 2/2(木) 予定 R4連携会議： 第1回 7/22(金)、第2回 1/20(金)				



## 令和4年度事業・令和5年度計画(つくば市子ども未来プラン)

## 子ども部

事業名	放課後子供教室での学習支援（「放課後子供教室」での学習支援の実施）				
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P5-3-(3)		
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	子ども部子ども育成課
事業概要	<p>放課後子供教室とは、学校施設等を活用してすべての児童の安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することで、児童の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を養う事業である。</p> <p>その一環として、3か所の児童クラブ施設で、児童クラブとの一体的な放課後子供教室を実施しており、かつ定期的に学校の宿題をサポートする学習支援も実施している。</p>				
目標	全小学校・義務教育学校での定期的な開催				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	3校	3校	3校	3校	4校
実績値	3校	3校	3校	3校	
成果 (アウトカム)	<p>児童クラブ施設を活用した、つくば市独自の放課後子供教室専用スペース「交流ひろば」において、工作や理科実験、レクリエーション等のイベントを定期的に開催し、かつ、学習支援を実施している。</p> <p>「秀峰交流ひろば」では、放課後子供教室の一環として学習支援を週2回実施しており、現在1回あたり20～45名程度の児童が参加している。秀峰交流ひろばは、学業日には毎日利用できるスペースであるが、学習支援を実施しない日においても、自主的に宿題を行う児童が多くなり、学習習慣が着実に定着してきている。</p> <p>「学園の森交流ひろば」及び「みどりの交流ひろば」では、令和元年度から週3回の放課後子供教室を実施してきたが、各校の児童数増に伴い交流ひろばの利用児童数も増加したため、令和4年度から週4回開室し、そのうち1回を学習支援に充てた。学習支援は下校時刻に合わせ、1・2年生と3～6年生で時間帯を分けて実施している。この学習支援の内容が保護者や児童に好評価を得られ、開設当初は、各ひろば共に50名程度参加する盛況ぶりであった。しかしながら、令和4年度も新型コロナウイルスの影響を受けて、三密を避けるために参加児童数を制限せざるを得ず、定員を設け、定員を超える申込みがあった場合は抽選を実施し、参加児童を決定した。なお、定員は1・2年生は各20名、3～6年生は合わせて40名で、令和4年度も一部の学年で抽選を実施した。各学校の児童数の増加に伴い、ニーズも増えることが予想されるため、参加児童の決定方法や事業の拡大について検討していく必要がある。</p> <p>放課後子供教室とは、放課後に遊び、文化、スポーツなど様々な体験活動を児童に提供する事業であり、つくば市においては、その科学技術や国際性などの地域の特色を生かし、放課後子供教室ならではの学習の下支えとなるような活動プログラムを展開している。令和4年度も、学級閉鎖等の影響により中止となった学校もあったが、交流ひろばでの学習支援を含め令和4年12月末時点で363回実施した(令和4年度内に474回実施予定)。今後も引き続き、学校の宿題サポートの学習支援のみならず、放課後子供教室ならではの魅力的で多様な活動プログラムを実施し、併せて各学校での定期開催校数も増やしていきたい。</p>				
予算	【令和4年度】1,268千円(人件費のみ計上)⇒【令和5年度】1,726千円(人件費のみ計上)				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	<p>引き続き、既存の交流ひろば3か所において、定期的な学習支援を実施する。</p> <p>令和5年度は研究学園交流ひろばを新たに開設し、既存の交流ひろばと同様、定期的な学習支援を実施する予定。</p> <p>秀峰交流ひろばにおいては年間80回(週2回)程度、学園の森、みどりの及び研究学園交流ひろばではそれぞれ年間41回(週1回)程度の学習支援を実施する予定。</p> <p>また、市内小学校及び義務教育学校においても、学校の宿題をサポートする学習支援だけでなく、放課後子供教室ならではの学習の下支えとなるような活動プログラムを実施し、月に1回程度の放課後子供教室の定期開催校数を増やしていく。令和5年度新規開校する小学校に対しても、放課後子供教室の定期開催ができるよう働きかけを行っていく。</p>				
その他	<p>〈交流ひろばにおける学習支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秀峰交流ひろば 週2日(毎週火・金曜日)</li> <li>・学園の森交流ひろば 週1日(毎週金曜日)</li> <li>・みどりの交流ひろば 週1日(毎週火曜日)</li> <li>・研究学園交流ひろば 週1日(実施曜日については、研究学園小学校の時間割確定後に決定する。)</li> </ul>				

## 令和4年度事業・令和5年度計画(つくば市子ども未来プラン)

こども部

事業名	つくば市高等職業訓練促進給付金等事業（高等職業訓練促進給付金の活用促進）				
プラン掲載項目	保護者支援		掲載頁・番号	P5-3-(4)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	こども部こども政策課
事業概要	<p>ひとり親家庭の母または父が就職の際に有利となり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関で1年以上修業する場合に、給付金(3種)を支給する。</p> <p>対象資格：看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、栄養士、歯科衛生士、社会福祉士、製菓衛生師、調理師 など</p> <p>○ 高等職業訓練促進給付金：住民税非課税世帯100,000円 ※最後の12月のみ140,000円（修業全期間。上限48月） 住民税課税世帯70,500円 ※最後の12月のみ110,500円</p> <p>○ 高等職業訓練修業者支援給付金(市独自)：一律40,000円（最後の12月を除く修業期間。上限36月）</p> <p>○ 高等職業訓練修了支援給付金：住民税非課税世帯50,000円（1回(カリキュラム修了日後)） 住民税課税世帯25,000円</p> <p>※高等職業訓練修業者支援給付金の対象者は、修業形態が通信制である者を除く。</p>				
目標	ひとり親家庭の母や父の就職に有利な資格取得を推進する【目標値:高等職業訓練促進給付金受給者数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	30人
実績値	16人	16人	18人	22人 (令和4年12月現在)	
成果 (アウトカム)	<p>・令和4年度は22名へ高等職業訓練促進給付金を支給している(新規12名、継続10名)。※卒業、転出等含む。 (内訳) 看護師6名、准看護師1名、言語聴覚士2名、製菓衛生師1名、学芸員1名、介護福祉士1名、調理師1名、精神保健福祉士1名、社会福祉士4名、美容師1名、土地家屋調査士1名、WEBクリエイター1名、宅地建物取引主任者1名。</p> <p>・目標値達成のため、年4回つくば市広報紙への記事掲載のほか、児童扶養手当現況届結果の通知発送時にパンフレットを同封するなど、事業の周知に努めていく。</p> <p>【令和3年度卒業生の主な就労状況】 美容師(2名):2名とも4月に資格取得し、市内・県内で勤務中 製菓衛生師(1名):11月に資格試験を受験予定(現在は、市内で関連した仕事に従事) 看護師(2名):2名とも3月に資格取得し、市内・県内の病院で勤務中 准看護師(2名):2名とも3月に資格取得し、市内の病院で勤務中</p>				
予算	<p>(国事業)【令和4年度】22,780千円 ⇒ (国事業)【令和5年度】29,946千円 (市独自)【令和4年度】4,320千円 ⇒ (市独自)【令和5年度】4,320千円</p>				
新規・拡充・縮小・廃止の概要	<p>令和5年度は以下2点を実施予定。 1 受給者の増加を見込んだ予算額の増額 2 つくば市独自で支給している高等職業訓練修業者支援給付金の支給要件の緩和(対象外としていた通信制の講座受講者も対象とする。)</p>				
その他					

## 令和4年度事業・令和5年度計画(つくば市こども未来プラン)

教育局

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業(スクールソーシャルワーカーの活用)				
プラン掲載項目	居場所支援+学習支援		掲載頁・番号	P4-3-(1)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	教育相談センター
事業概要	各学校からの派遣要請に応じ、児童生徒のおかれた生活環境に働きかけ、関係諸機関と連携して、児童生徒及びその保護者、教職員に対する支援を行う。 ・市内拠点校8校に配置(市独自)				
目標	利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討【目標値:スクールソーシャルワーカー配置人数】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	3名	7名	17名
実績値	2名	3名	3名	8名	
成果 (アウトカム)	令和3年度の総活動時間は2,270(+61)時間で延べ児童相談者数925(+307)名、連携職員数3,305(+855)名となった。支援状況は3,129(+622)件で全て継続支援となっている。案件は上位から、延べ件数で家庭環境661件、心の健康590件、不登校576件、貧困319件、発達障害291件である。児童虐待疑いも210件あり、4年目を迎え学校等への周知が進み相談案件が増加する一方、継続支援案件は減少せず、重篤な案件も増え、難しい状況となっている。なお、令和4年度は相談の増加を受け、より効率化を進めるため、7名を学園に配置することで、週1日学園に常駐することができるようになった。学園ごとに配置することで、異校種に兄弟がいる場合やその家庭状況の把握が機動的に対応できるようになった。学校にとって関係機関との素早い連携と、多方面からの対応が可能になった。しかし、学校からの相談件数は増加の一途をたどっており、現在の勤務状況でも、時間外に勤務を行ったり、休日に対応するケースも増えており、新規の案件を受け入れることができない状況となっている。スクールソーシャルワーカーの増員で対応することが望ましいと考える。				
予算	【令和4年度】15,288千円⇒【令和5年度】32,487千円(予算特別枠:要求中)				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	対応件数や継続案件の増加のため、新規の案件に対して、タイムリーかつ丁寧な対応ができるように、来年度も増員の要求している。 不登校支援会議の提言や学校の要望を受け、1学園に一人のスクールソーシャルワーカー配置(令和4年度は2学園に一人のスクールソーシャルワーカー配置)				
その他	県スクールソーシャルワーカー派遣事業のスーパーバイザー事業については、昨年度活用があり、家庭への支援が成功したケースがあった。ソーシャルワーカー事業については、利用の煩雑さやタイムリーに活用することができず、学校が希望してもニーズにこたえられない状況である。迅速な対応ができる市町村独自のスクールソーシャルワーカーのニーズが高まってきた。その反面、スクールソーシャルワーカー経験者が少なく人員の安定した確保が課題である。抱える案件が複数年度継続することが多く、引き続き市職員(社会福祉士有資格者)のスクールソーシャルワーカー起用を要望していく。				

事業名	つくば未来塾（「つくば未来塾」の開催）				
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号		P4-3-(3)	
新規・拡充等の別	拡充	基金充当	—	担当課	生涯学習推進課
事業概要	<p>学校に派遣された学習チューターが学校職員とともに、5教科(国・社・数・理・英)を中心に学習の指導及び助言にあたることで、学習習慣の確立や基礎学力の定着を図るとともに、生徒の学習上のつまづきを解消し、学習意欲の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者:つくば市立の中学校・義務教育学校へ通う7年生から9年生までの生徒</li> <li>・学習チューター:大学生、大学院生、教育実習生、地域ボランティア(社会人)等</li> </ul>				
目標	全中学校・義務教育学校で、各校の実情や生徒の参加状況に応じた開催 【目標値:各学校の実情に応じた開催】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	17校
実績値	16校	16校	16校	16校	
成果 (アウトカム)	<p>目標どおり、各学校の実情に応じて、つくば未来塾事業を実施できた。生徒は苦手な問題があると、学習チューターと一緒に学習に取り組み、課題を解決した際に分かる喜びを感じていた。分かる喜びを感じたことで学ぶ意欲が増し、学習習慣を身に付けさせるための導入を図ることができた。</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルス感染症の状況や各学校の実情を踏まえ実施した。また、学習チューター募集に関しても、新型コロナウイルス感染症の影響により人材の確保が必要となるため、広報つくばへの掲載、筑波大学教職系講義への参加やインターンシップ授業とも継続して連携した。また、社会教育実習のカリキュラムとしても本事業を体験していただいた。PR強化を継続して行った結果、令和4年12月末時点での学習チューター登録者数は178名となり、昨年度より34名増加した。また、新型コロナウイルス感染症等の影響を考え、今年度からオンライン実施による受講も可能とした。</p>				
予算	【令和4年度】4,621千円 ⇒【令和5年度】4,881千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	令和5年度に、新規に開校する研究学園中学校においても実施を予定している。				
その他	本事業は、生徒の学習のつまづきを解消し、学ぶ喜びや意欲を育て学習習慣を定着させる機会となることを目的としており、生活困窮家庭の生徒のみを対象とした事業でない。				

## 令和4年度事業・令和5年度計画(つくば市こども未来プラン)

教育局

事業名	オンライン学習環境整備事業(学習インフラの整備)				
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P5-3-(3)		
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	総合教育研究所
事業概要	<p>文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図るため、経済的理由等によりネットワーク環境が整備されていない家庭に対し、モバイルWi-Fiルータの貸出しを行うとともに、毎月の通信料を負担するもの。  *令和2年度(2020年度)においては、ネットワーク環境が整備されていないすべての家庭に対して、モバイルWi-Fiルータ等の貸出しを実施した。</p>				
目標	<p>児童・生徒が各家庭でオンライン学習に取り組むことができるネットワーク環境を整備する  【目標値:設定しない】</p>				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	—	—	—
実績値	—	学習用端末 393台 Wi-Fiルータ 246台	Wi-Fiルータ44台	Wi-Fiルータ27台	—
成果 (アウトカム)	<p>全児童・生徒を対象に各家庭におけるインターネット環境の整備状況に関するアンケート調査を実施し、就学援助費の受給など経済的理由により、その自宅に家庭学習を行うためのインターネット接続環境が未整備の者の保護者に対して、モバイルWi-Fiルータ端末及びその付属品の貸出しを実施し、児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図った。  *令和4年(2022年)12月26日現在、モバイルWi-Fiルータ端末27台の貸出しを実施(小学校24台/中学校3台)</p>				
予算	<p>Wi-Fiルータ(*インターネット情報通信料)  3,441千円(小学校費2,382千円、中学校費1,059千円)  令和5年度(2023年度)予算額*インターネット情報通信料  2,841千円(小学校費2,008千円/中学校費833千円)</p>				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	<p>貸出対象世帯は、就学援助費等の経済的支援を受けており、インターネット環境未整備の世帯としている(令和4年度に同じ)。</p>				
その他	<p>・データ通信量について、家庭学習における動画の閲覧、調べ学習や課題学習、オンライン学習等におけるインターネットでの情報収集や閲覧・検索等(学習アプリ等の利用等を含む)に伴うデータ通信量の制限から家庭学習における教育機会の損失が懸念されるため、令和4年度(2022年度)から1月当たり20GBとした。  ・令和4年度(2022年度)貸出実績者からデータ通信量の制限に伴う追加貸出しがなかったことを踏まえ、令和5年度(2023年度)も令和4年度(2022年度)同様にデータ通信量を1月当たり20GBとする。</p>				

## 令和4年度事業・令和5年度計画(つくば市子ども未来プラン)

教育局

事業名	学校生活総合質問調査 i-check (非認知能力等判定の実施)				
プラン掲載項目	学習支援	掲載頁・番号	P5-3-(6)		
新規・拡充等の別	継続	基金充当	—	担当課	学び推進課
事業概要	<p>市内全小・中・義務教育学校で、質問紙による調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己肯定感や社会性などの非認知能力 → データベースみまもりの情報として活用し、支援を必要とする児童生徒を早期に発見する。</li> <li>・いじめのサイン、対人ストレス、ソーシャルスキルなど → 教員の生徒指導や学級経営の指針づくりに活用</li> <li>・生活習慣、学習習慣など</li> </ul>				
目標	自己肯定を感じる児童生徒の割合【目標値:i-checkで「成功体験と自信」の項目数値】				
	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値 (アウトプット)	—	—	80%	80%	80%
実績値	79%	77.30%	77.80%	78.80%	
成果 (アウトカム)	<p>少しずつではあるが、自己肯定感を実感している児童生徒の割合が増加している。教育大綱の柱である、「教えから学びへ」、「管理から自己決定へ」、「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」への転換による効果が表れていると考える。また、i-checkの結果を教職員が教育相談に生かし、子どもたちの悩みや困り感に対する早期発見、早期対応に役立っている。</p>				
予算	【令和3年度】5,978千円 ⇒【令和4年度】6,148千円⇒【令和5年度】6,198千円				
新規・拡充・縮小・廃止等の概要	児童生徒数の増加分、予算を増額している。				
その他	令和4年度の調査結果については、7月上旬に各学校に配布済み。				

# つくば市子ども未来プラン

## 1 本プラン策定の背景・趣旨

平成 31 年（2019 年）2 月策定

### （1）背景

国民生活基礎調査<sup>1</sup>によると日本における子どもの相対的貧困率は平成 27 年に 13.9%であり、OECD加盟国など 36 か国の平均値 13.3%を上回っている。日本財団の調査<sup>2</sup>では貧困の連鎖を防がないことによる社会的損失は 60 兆円と推測されており、貧困対策は本人だけでなく社会全体としても重要な取り組みであることが示されている。このような背景の下、経済的に困難を抱える世帯の子どもに対して学習支援・居場所づくりを行い貧困の連鎖を防ぐ取り組みが全国的に行われ始めている。

### （2）つくば市の児童生徒の現状

つくば市の平成 30 年 5 月現在の児童生徒数は、小学生が 14,508 人、中学生が 5,863 人である。学力の状況については、6 年生と 9 年生全員を対象に実施された平成 30 年度の全国学力・学習状況調査では、つくば市の児童生徒の正答率は全 10 分野で全国平均を上回っており、全体としては充実している。

一方、就学援助や生活保護の対象となっている 1～9 年生の児童生徒は、つくば市において平成 29 年度に 1,269 人、平成 30 年度に 1,219 人<sup>3</sup>に上る。これらの児童生徒の学力が必ずしも低いわけではないが、つくば市が平成 29 年度に行った調査<sup>4</sup>では、所得水準によって学校以外での塾等の学習環境に違いが存在する傾向が見られる。

そのような児童生徒を対象として、現在、つくば市では、大穂中学校区、谷田部中学校区・みどりの学園義務教育学校区及び谷田部東中学校区・並木中学校区の 3 か所で学習支援事業を実施しており、それぞれ約 20～30 名の児童生徒を対象に、学校の復習や宿題の習慣づけ等を行っている。

### （3）つくば市における課題と子ども未来プラン策定の趣旨

つくば市が実施している学習支援事業を利用している児童生徒に平成 29 年度末に行ったアンケート調査では、「勉強がわかるようになった」児童生徒が 60%以上いるなど、評価されている。一方で、利用者は計 100 人程度であり、市内で対象となる 1,200 人以上の児童生徒数からすると利用者が少数にとどまっており実施地域も限定的となっている。また、現在行っている学習支援にとどまらず、安心できる居場所の提供も重要であり、居場所づくりを含めて対策を行う必要がある。

<sup>1</sup>平成 28 年厚生労働省

<sup>2</sup>日本財団子どもの貧困対策チーム「子どもの貧困の社会的損失推計レポート」

<sup>3</sup>つくば市内の平均的な学校の 3 校分に相当

<sup>4</sup>平成 29 年度つくば市子どもの貧困に関する実態調査

つくば市における学習支援事業の利用率が低いこと、実施地域が限定的であること、居場所づくりの支援が不十分であること等の課題に対応するため、必要となる政策を中長期的な視野に立ち部局横断的に実行することが不可欠であり、本プランを策定することとする。

#### (4) 本プラン策定の経緯

本プランの策定にあたり、関係部局である保健福祉部・教育局・こども部の連携のためこども未来庁内連携会議を開催するとともに、有識者や学校関係者、支援団体代表者に市民委員を加えたメンバーによるこども未来懇話会を開催して議論を行った。

#### ○こども未来庁内連携会議開催状況

日付	テーマ
8月10日	①保健福祉部の取組について ②こども部の取組について ③教育局の取組について ④つくば市子どもの学習支援・居場所づくりについて
9月3日	①ボランティアの募集について ②課題スクリーニングリストの作成について ③空き教室の開放及び教員OBへの声かけについて ④青少年の居場所づくりについて ⑤ひとり親家庭の支援について ⑥放課後こども教室の拡大について
9月25日	①こども未来懇話会の開催について

#### ○こども未来懇話会開催状況

日付	テーマ
10月29日	①つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について ②保健福祉部の取組について ③こども部の取組について
11月19日	①教育局の取組について ②第1回懇話会の指摘事項・ご意見について ③つくば市こども未来プラン(大枠案)について
11月26日	①第2回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン(骨子案)について
12月10日	①第3回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン(案)について



## 2 子どもの支援の方向性

経済的に困難を抱える世帯の子どもにおいて、学校以外での学習機会にそれ以外の子どもとの差が存在するものの、現在、つくば市として提供できている学習支援は限定的であり、今後、学習支援を充実していく必要がある。さらに、家庭環境の影響により課題を抱えた子どもたちにとって、安心できる居場所があることで自己肯定感を育むことにつながり、学習支援と併せて施策の充実を図っていく。

上記を踏まえた子どもへの支援として、つくば市は地域や実施団体、大学、学校などと連携しながら、学習支援・居場所づくりを中心に支援を行う。この支援は「誰一人取り残さない」という持続可能な開発目標（SDGs）の理念に従い、包摂的・包括的に行うものとし、義務教育年限の1～9年生を主な対象としながら、居場所づくりについては就学前児童から高校生以上も含めて幅広く対象とする。また、本プランに記載されている事項に限らず、つくば市子ども・子育て支援プラン等その他の市の支援事業と連携して支援を行う。

以下のビジョンの下、具体的達成目標の実現のため、3(1)～(7)の事項に取り組んでいく。目標欄には5年後の達成目標を記載している。なお、新規調査については、関連するデータを参考に記載している。

### 【ビジョン】

安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育む

### 【具体的達成目標】

- ① 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加  
→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】  
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%
- ② 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加  
→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】  
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%
- ③ 家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加  
（小学生30分以上、中学生1時間以上）  
→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】  
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか：65.9%
- ④ 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加  
→目標：72%（29年度つくば市調査）から10%（ポイント）増【児童生徒の意識調査】
- ⑤ 希望者全員の高校進学・卒業  
→目標：希望者の進学率100%【学校を通じて調査】

### 3 具体的実施事項

以下の事業を平成31年度からの5か年で実施する。目標欄には5年後の達成目標を記載している。

(1) 居場所支援＋学習支援：経済的に困難を抱える子どもを対象に重点支援を行う

○学習支援団体との協定締結による協働

(厚生労働省生活困窮者就労支援事業費補助金(国1/2))

・対象は生活困窮世帯の主に4～9年生であるが柔軟に対応

・H29 2か所 → H30 3か所 → H31 拡大(12か所)

→目標：市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る

○学習塾代支援

・対象は生活保護・就学援助を受けている7～9年生

→目標：利用状況を踏まえて拡充を検討

○アウトリーチ(訪問支援)の実施

・現在は必要に応じて学校の担任教諭等が実施

→目標：支援状況一覧で抽出した対象者へ、地域やNPO等と連携しながら、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続

○スクールソーシャルワーカーの活用

・現在、県派遣事業を活用

→目標：利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討

(2) 居場所支援：家庭や学校以外の安心な環境で成長できる居場所を提供する

○子ども食堂実施団体への支援

→目標：10団体に補助金を交付して子ども食堂を実施(就学前児童含む)

○つくば市に必要な居場所づくりの検討

(3) 学習支援：学習支援の提供により基礎学力の向上を図る

○「地域未来塾」の開催

(文部科学省地域の教育支援体制等構築事業費補助金(国1/3、県1/3))

・中学生を対象に、就学援助等の条件なしで各中学校・義務教育学校で実施中

→目標：全中学校・義務教育学校で月複数回の開催

- 「放課後子供教室」での学習支援の実施
  - (文部科学省放課後子どもプラン推進事業費補助金(国1/3、県1/3))
  - ・小学生を対象に、就学援助等の条件なしで実施中(秀峰筑波義務教育学校)
  - 目標: 全小学校・義務教育学校での定期的な開催
  
- 学習インフラの整備
  - ・「つくばチャレンジングスタディ」を含め、基礎学力の向上につながる各種取組やインフラ整備を推進
  - ・現在、総合教育会議において教育大綱を策定中のため、会議においてこれらの論点について検討を行う。
  
- (4) 保護者支援: 経済的に困難を抱える保護者への支援を充実させる
  - 高等職業訓練促進給付金の活用促進
    - ・高等職業訓練促進給付金に加えて市独自の給付を行う
    - 目標: 受給者を30人程度に増加
  
- (5) 市民参加: 地域の市民が参加しやすくするための支援を行う
  - ボランティア説明会の開催
    - ・学習支援事業者や子ども食堂事業者が参加(30年12月初開催)
    - 目標: 年2回程度の開催(高校生・大学生にも参加を呼びかけ)
  - 学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催
    - 目標: 年4回程度の開催
  
- (6) データ収集: 網羅的データベース構築により、支援すべき子どもを取り残さない
  - データベースの構築
    - ・支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースの構築
    - 目標: 利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討
  - 非認知能力等判定の実施
    - 目標: 4・5・7・8年生全員に実施
  
- (7) 推進体制: 施策の推進体制を構築する
  - こども未来懇話会におけるチェック
    - ・プラン実施状況を踏まえて追加で実施が必要な事項を決定
    - 目標: 継続的に毎年2回開催
  - こども未来庁内連携会議の開催(保健福祉部・教育局・こども部)
    - 目標: 継続的に随時開催

参考：こども未来懇話会委員名簿

No.	氏名	組織・役職等	※選出区分	
①	藤田 晃之	筑波大学人間系 教授・教育学類長	(1)	学識経験者
②	飯田 浩之	筑波大学人間系 准教授	(1)	学識経験者
3	中嶋 信美	つくば市PTA連絡協議会 会長	(2)	児童・生徒の保護者
4	星埜 祥子	公募	(3)	つくば市民
5	岡本 幸也	公募	(3)	つくば市民
6	遠藤 知昭	つくば市立小中学校長会 会長	(4)	公立小・中学校長
7	松本 義明	つくば市立小中学校長会 副会長	(4)	公立小・中学校長
8	河村 和恵	つくば市主任児童委員連絡会 会長	(5)	主任児童委員
9	大野 覚	NPO法人フードバンク茨城理事長 認定NPO法人茨城NPOセンター・コ モンズ事務局長	(6)	各種支援団体の代 表者

○ 座長    ○ 副座長

※選出区分（つくば市こども未来懇話会開催要項第3条の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類）

- (1) 学識経験者 (2) 児童・生徒の保護者 (3) つくば市民 (4) 公立小・中学校長  
(5) 主任児童委員 (6) 各種支援団体の代表者

# つくば市こども未来プラン

安心できる居場所・学習環境  
で、つくばの子どもを育む

平成31年(2019年)  
2月策定

## 居場所+学習支援

(1,219人※H30.10)

- 対象：経済的に困難を抱える子ども
- ・学習支援団体との協働(4～9年生)  
H29 2か所→H30 3か所→H31 拡大(12か所)
  - ・学習塾代支援(9年生)
  - ・アウトリーチ(訪問支援)の実施
  - ・スクールソーシャルワーカーの活用

## 居場所支援

- 対象：就学前児童～高校生以上
- ・子ども食堂実施団体への支援  
(平成30年11月から補助金開始)
  - ・つくば市に必要な居場所づくりの検討

## 学習支援

- 対象：1年生～9年生(約2万人)
- ・中学生：「地域未来塾」の開催
  - ・小学生：「放課後子供教室」での学習支援の実施
  - ・学習インフラの整備

## 市民参加

- 市民が参加しやすくするための支援
- ・ボランティア説明会の開催(学習支援・子ども食堂)  
(平成30年12月初開催)
  - ・学習支援事業者向け研修会・意見交換会

平成31年度  
からの  
5か年プラン

## 保護者支援

- 対象：経済的に困難を抱える保護者
- ・高等職業訓練促進給付金の活用促進  
(市独自給付をプラス)

## データ収集

- 支援すべき子を取り残さない
- ・データベースの構築
  - ・非認知能力等判定(自己肯定感等の調査)の実施

## 推進体制

- 施策の推進体制を構築
- ・つくば市こども未来懇話会におけるチェック
  - ・つくば市こども未来庁内連携会議の開催

## 支援の方向性

- ・持続可能な開発目標(SDGs)に沿った包摂的・包括的な支援
- ・地域、実施団体、大学、学校等との連携

## 達成目標

- 1 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加
- 2 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加
- 3 家庭学習の習慣づけができていない児童生徒の割合の増加
- 4 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加
- 5 希望者全員の高校進学・卒業